2023 － 2032 年度

交野市文化財保存活用地域計画
（案）

交野市教育委員会

目　次

序章　計画作成の目的と位置づけ ---------- 1
序-１．計画作成の背景と目的---------- 1
序-２．計画の対象 ---------- 2
序-３．計画期間---------- 3
序-４．計画の位置づけ ---------- 3
（１）計画の全体的な位置づけ ---------- 3
（２）上位計画の概要 ---------- 4
（３）関連計画の概要 ---------- 4
（４）その他 ---------- 5
序-５．計画の作成体制と経緯---------- 6

第１章　交野市の成り立ち---------- 8
１-１．社会的環境 ---------- 8
（１）位置及び面積 ---------- 8
（２）人口---------- 9
（３）交通網 ---------- 10
（４）土地利用---------- 11
（５）産業---------- 11
（６）法規制 ---------- 13
１-２．自然環境---------- 14
（１）気候---------- 14
（２）地形と自然 ---------- 15
（３）地質---------- 16
（４）生態系 ---------- 17
（５）景観---------- 18
１-３．自然環境に刻まれた災害履歴 ---------- 20
（１）土地利用と災害 ---------- 20
（２）風水害 ---------- 20
（３）地震災害---------- 20
（４）活断層 ---------- 21
１-４．歴史的環境 ---------- 21
（１）交野の先史時代 ---------- 21
（２）交野の古代 ---------- 22
（３）交野の中世 ---------- 23
（４）交野の近世 ---------- 24
（５）交野の近代 ---------- 26

（６）交野の現代 27

第２章　「交野の歴史文化」の概要と取組み 28
２-１．「交野の歴史文化」の概要 28
（１）「交野の歴史文化」の現状 28
（２）「交野の文化財」の概要 29
（３）「周辺環境」の概要 35
２-２．「交野の歴史文化」の把握に関する取組み 36
（１）大阪府による把握調査 36
（２）交野市による把握調査 36
２-３.「交野の歴史文化」の保存の取組み 42
（１）指定等文化財の保存 42
（２）未指定文化財の保存 43
（３）防災・防犯対策 43
２-４．「交野の歴史文化」の活用の現状 44
（１）指定等文化財の公開 44
（２）教育文化会館の活用 44
（３）観光事業との連携 46
２-５．「交野の歴史文化」の周知・啓発の取組み 47
（１）情報発信 47
（２）学校教育との連携 49
２-６　人づくり・しくみづくりの取組み 49
（１）市内の活動団体の取組み 49
（２）市内外活動団体との連携 49

第３章　「交野の歴史文化」の特色 51
３-１．交野の王が築いた歴史文化 51
３-２．天野川の流れが生む歴史文化 51
３-３．巨石信仰がもたらした歴史文化 52
３-４．交野の城に残る歴史文化 53
３-５．伝統的な集落に継承された歴史文化 53
３-６．交野の近代産業が織りなす歴史文化 55

第４章　「交野の歴史文化」の保存と活用に関する将来像・方向性 56

第５章　「交野の歴史文化」の保存と活用に関する課題と基本的な方針 58
５-1. 保存と活用のための課題抽出 58
（１）課題抽出の視点 58

（２）保存と活用に関する課題 ---------- 59
５-２．保存と活用の基本的な考え方 ---------- 62
５-３．課題解決に向けた基本的な方針 ---------- 64

第６章　「交野の歴史文化」の一体的・総合的な保存と活用による魅力創出 ---------- 65
６-１．一体的・総合的な保存と活用の考え方 ---------- 65
６-２．関連文化財群と保存活用地区 ---------- 65
６-３．関連文化財群の保存と活用 ---------- 66
６-４．文化財保存活用地区の保存と活用 ---------- 79
（１）文化財保存活用地区の設定 ---------- 80
（２）文化財保存活用地区の内容 ---------- 81

第７章　「交野の歴史文化」の保存と活用に関する措置 ---------- 85
７-１．保存と活用に関する措置 ---------- 85
７-２．関連文化財群で実施する措置 ---------- 90
７-３．文化財保存活用地区で実施する措置 ---------- 92
（１）私部地区保存活用地区の活用の方向性 ---------- 92
（２）星田地区保存活用地区の活用の方向性 ---------- 93
７-４．防災・防犯に関する措置 ---------- 94
（１）防災に関する措置 ---------- 94
（２）防犯に関する措置 ---------- 94

第８章　計画の推進体制と進捗管理 ---------- 95
８-１．保存・活用推進体制 ---------- 95
８-２．計画の進捗管理 ---------- 98
８-３ .指標の設定 ---------- 99

序章　計画作成の目的と位置づけ

序-１.計画作成の背景と目的

全国的に人口の減少や少子高齢化が進行する中、地域の伝統的な行事等の担い手の減少やそれに伴う関心の低下、そして文化財を管理するための後継者不足、さらには近年の自然災害の頻発化などによる滅失や散逸への恐れなど、これまで伝え継がれてきた文化財の保存が困難となる危機的な状況から文化財をいかに守るのかが大きな課題となっています。

そこで、『文化財保護法』の第１条に掲げる文化財の保存・活用に係わる新たな課題に対応するため、平成 31(2019)年 4 月に同法は一部改正され、市町村は都道府県の大綱を勘案し、文化財の保存・活用に関する総合的な計画を作成することが制度化されました。

本市には、多様で豊かな文化財が数多く残されています。私たちが現在、触れ、親しみ、学ぶことができるこれらの文化財は、市域の豊かな自然や地域の人々の暮らし、営みと密接に関わりながら、連綿と受け継がれてきたものです。交野の財産である文化財等は、旧集落に多く点在し、旧集落の住民コミュニティー組織により保存されてきましたが、高齢化が進む社会の影響により、保存することが、年々困難な状況になっており、文化財行政として大きな課題となっております。

一方、新興住宅地が増加し、そこに移り住む新たな住民たちにとっては、古来より引き継がれてきた文化財等に触れる機会が少なく、関心や愛着といった意識が希薄なものとなっています。

このような状況の中、先人たちから引き継がれてきた地域の財産である文化財等を未来へ継承していくためには、社会環境の変化にあっても守り続けていくことが重要です。そこで「交野市文化財保存活用地域計画」を作成し、地域住民等に関心や愛着を持っていただくための“きっかけ”や“仕組みづくり”に重点をおいた保存と活用の具体的な方針や措置を明確化するものであります。

郷土史家・片山長三氏が描いた白鳳時代の交野

この絵には、山地と天野川（自然）、長宝寺（仏教文化）、交野の村々（人の営み）が描かれている。

※ 交野市民憲章

交野は、古くから多くの人々に愛されてきました。
私たちは、このまちの良さをいかしつつ、さらによりよい交野を求めて、ここに市民憲章を定めます。

和
（自然と･文化と･人と）

序-２.計画の対象

本計画の対象は「交野の歴史文化」とします。

本計画における「交野の文化財」とは、『文化財保護法』や『大阪府文化財保護条例』、『交野市文化財保護条例』に規定される有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群等の文化財のうち、特に本市において受け継がれてきたものを指します。さらに法令による指定・登録・選定の対象となっていない文化財、いわゆる「未指定の文化財」を含むものです。

「周辺環境」は、「交野の文化財」をとりまく自然環境、周囲の景観、文化財を支える人々の活動、文化財を維持・継承するための技術、文化財に関する歴史資料や伝承等を指します。必ずしも文化財に該当するとは言えないものの、近年、地域の歴史や文化の価値が再認識される中で、「交野の文化財」を保存・活用し、次世代へ継承する上で欠かせないものです。

「交野の歴史文化」は、「交野の文化財」と「周辺環境」を合わせたものと定義します。豊かな交野の自然を背景として積み重ねられてきた先人たちの所産であり、現在さらには未来にわたって交野市民に影響を与えると考えられます。

序-３.計画期間

本計画の計画期間は令和５（2023）年度～令和 14（2032）年度の 10 年間とします。なお、社会情勢等に大きな変化が生じた場合には、総合計画や市長戦略の見直し時には必要に応じて適宜見直しを行うこととし、計画の変更が必要な場合には文化庁長官による変更の認定を申請し、また、軽微な変更の場合には大阪府を通じて文化庁へ報告します。

序-４.計画の位置づけ

（１） 計画の全体的な位置づけ

平成30（2018）年３月６日に「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案」が閣議決定され、国会での審議を経て、平成30（2018）年６月１日に成立、同８日に公布され、平成31（2019）年４月１日から施行されました。法改正の主眼は、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化にあります。未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組んでいくことが目指されています。

本計画は、『文化財保護法』第 183 条の３に基づき作成し、本市が目指す目標や中長期的に取り組む具体的な内容を示した文化財の保存・活用に関する基本的な法定計画として位置づけています。

本計画の作成にあたっては、大阪府における文化財の保存及び活用に関する施策の大綱である『大阪府文化財保存活用大綱』に基づき、本市の上位計画である『交野市総合計画』、『まち・ひと・しごと創生総合戦略』及び『市長戦略』、さらには教育分野の『交野市教育大綱』、『交野市生涯学習基本計画』及び『交野市学校教育ビジョン』を踏まえ、『交野市都市計画マスタープラン』等の関連計画との調整、連携も図ります。また『交野市民憲章』の理想に本計画との理念が合致することも必要です。

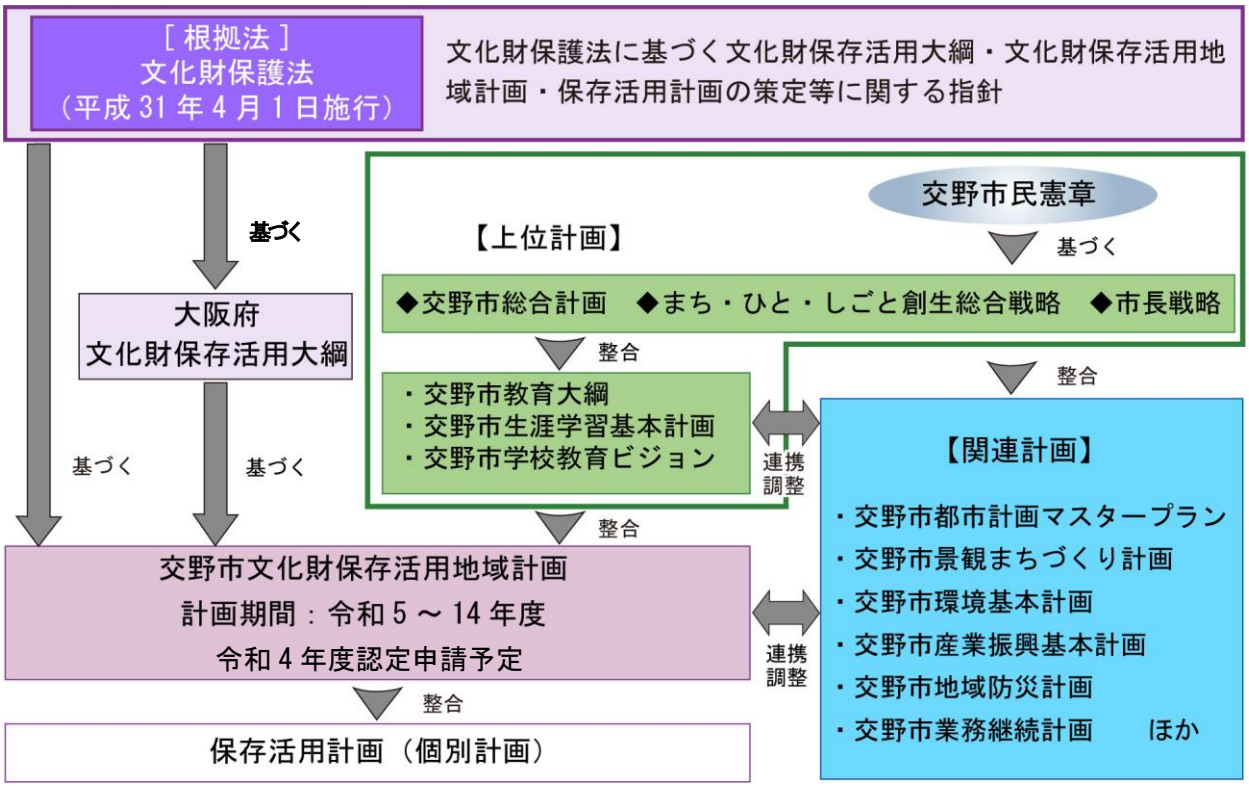

図：本計画の位置づけ

（２） 上位計画の概要

① 第４次交野市総合計画（平成 23（2011）～令和４（2022）年度）

『第４次交野市総合計画基本構想』は、“かたの”の基本的なものさしとなる【基本理念、行動指針】、ありたい姿や向かう方向を示す【基本方向、みんなの“かたの”の夢】、そして具体的な計画へと導く【“かたの”のしくみ】から構成されています。計画の基本理念は市民憲章の精神を受け止めていることが明記されています。この基本構想を実現する上での「まち」として進んでいく重点的、特徴的な取り組みは『交野市長戦略』で、行政を構成する組織ごとに実行する施策や事務事業は実施計画で示されます。現在は第５次への改訂を進めています。

② 市長戦略（令和元（2019）～令和４（2022）年度）

現在の戦略では、『第４次交野市総合計画基本構想』に基づき、市長が任期中における重点的・特徴的な取組みを示すものです。政策プラン４の「地域の活力と雇用を生む基盤づくり」において、私部城跡保存事業を主な取り組みとして地域の魅力発信の促進を掲げています。

③ 交野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和２（2020）～令和４（2022）年度）

『第２期交野市まち・ひと・しごと創生総合戦略』は、『まち・ひと・しごと創生法』に基づき、国の総合戦略及び大阪府の『大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略』を勘案し、本市が将来にわたって活力あるまちであり続けることを目指して策定しています。本計画において、資源を活用した交流人口の増加を掲げ、かたのツーリズムなどの関連事業によりにぎわい創出を図っています。

④ 交野市教育大綱（令和２（2020）～令和６（2024）年度）

交野市の教育、学術及び文化の振興に係る施策の根本となる基本理念及び基本方針を定めた本大綱において、「基本方針（５）自然と歴史を通じたまちの発見」を掲げ、自然と歴史・文化を継承し「ふるさと交野」への誇りと愛着を育み、風土が培ってきた文化芸術などの知的資源の活用、生涯にわたる多彩な学習機会や情報の提供を行うことを定めています。

⑤ 交野市生涯学習基本計画（平成 29（2017）～令和８（2026）年度）

『交野市教育大綱』の基本方針（５）に掲げられた「自然と歴史を通じたまちの発見」について、基本計画においても、基本方針４として本計画と関係する施策目標を掲げています。令和４年３月に中間見直しを行っています。

⑥ 交野市学校教育ビジョン（令和２（2020）年３月）

本ビジョンでは、教育文化会館や指定等文化財を活用した交野の歴史や伝統文化に関する学習支援の実施について定めています。

（３） 関連計画の概要

① 交野市都市計画マスタープラン（平成 23（2011）年４月）

現在のマスタープランでは、都市計画におけるまちづくりの方針を「交野らしさ」を活かし、「ひと・まち・くらし みんな活きいき ― 星のまち☆かたの」とし、交野の素晴らしい資源（自然・文化・都市環境）を見つめなおし、これを活用することにより、人が交流する新しいまちの魅力が創造

され、暮らしてみたい・暮らしつづけたいと感じる、いきいきとした都市づくりを目指すものとしています。現在は計画の策定からおおむね 10 年が経過し、計画の見直しを進めています。

② 交野市景観まちづくり計画（平成 26（2014）年４月）

本計画は、景観まちづくりの基本的な目標及びその実現を図るための指針を示す計画として、交野市景観まちづくり条例に基づき定めています。歴史的・文化的景観が有するたたずまいを守る取り組みなどについて記しています。

③ 交野市環境基本計画

本計画は、地域と地球の良好な環境を保持し、持続可能な社会をつくることを目的とし、歴史的な資源の整備などについて定めています。

④ 交野市産業振興基本計画（平成 26（2014）～令和５（2023）年度）

現在の計画では、地域産業の振興を将来のまちづくりを進めていく上での重点課題として位置づけるとともに、地域産業の振興を総合的かつ計画的に推進していくための具体的な施策を示すため、本計画を策定しています。“つながって、強くなる”交野の産業を創出するため、５つの基本テーマを掲げ、各取組を進めることとしています。現行計画の計画期間は、令和５年度までです。

⑤ 交野市地域防災計画（令和３（2021）年３月修正）

本計画は、地域の防災のために必要な業務の実施について定めるものです。文化財の災害対策について「文化財管理体制の確立」と「災害予防体制の確立」を定めています。

⑥ 交野市業務継続計画（交野市 BCP）（令和２（2020）年３月改訂）

本計画は、大規模災害等の緊急事態に遭遇した場合において、損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画であり、文化財の被害調査、応急対策をフェーズ２に設定しています。

（４） その他

① 大阪府文化財保存活用大綱（令和２（2020）年３月）

大阪府教育庁が策定した大綱において、大阪の文化財の保存と活用を体系的、計画的に進めていくための目指すべき姿、基本理念、基本方針が示されています。

■コラム　ＳＤＧｓ（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））

ＳＤＧｓは、持続可能な社会の実現を目指す世界共通の目標です。2030 年を年限とする 17 の目標と 169 のターゲットのうち、文化財に関するものとしては、「ゴール 11　住み続けられるまちづくり（ターゲット 11.4　世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する）」などがあります。

本市ではＳＤＧｓ達成のための取組みを積極的に進めています。

序-５.計画の作成体制と経緯

本計画の作成にあたっては、文化財所有者・学識経験者・関係団体・市民代表・行政関係者から構成される『交野市文化財保存活用地域計画協議会』を設置し、「交野市教育委員会生涯学習推進部」を事務局として検討を行いました。協議会は令和２年度に１回、令和３年度に４回、令和４年度に１回（予定）を開催し、計６回で議論を重ねました。

市民等の意見等の把握については、市民アンケート調査の他に小学校の保護者を対象としたアンケート調査、また関係団体の代表を対象としたアンケート調査やヒアリング調査を実施しました。さらに令和４（2022）年１月 28 日～２月 28 日には地域計画（案）に関するパブリックコメントを実施し、地域計画の作成について市民等からの意見を募るとともに、令和２年、令和３年度に開催した文化財審査委員会では地域計画案に対する意見を聴取しました。

表：協議会名簿

令和４年１月 28 日現在　　※◎会長　○副会長

区分	氏名	所属・役職
文化財所有者	吉川　峰明	普見山獅子窟寺　住職（国宝薬師如来坐像所有者）
学識経験者	◎　網　　伸也	近畿大学文芸学部文化・歴史学科　教授
学識経験者	○　奥野　和夫	大阪府文化財愛護推進委員
商工団体関係	西川　登志雄	交野市商業連合会　会長
観光団体関係	桝田　恵	交野市星のまち観光協会
関係行政機関	土屋　みづほ	大阪府教育庁文化財保護課　指定総括主査
関係行政機関	松浦　新太郎	交野市企画財政部　政策企画課　課長
関係行政機関	山口　一也	交野市総務部　地域振興課　課長
市民代表	杉岡　啓治	
市民代表	平瀬　訓子	

表　交野市文化財審査委員会委員名簿（令和２年度～）

令和４年１月 28 日現在　　※◎会長　○副会長

分野	氏名	所属・役職
有形文化財（美術工芸品/考古） 記念物（史跡）	◎　中井　均	滋賀県立大学人間文化学部　名誉教授
有形文化財（美術工芸品/古文書・歴史資料）	○　村田　路人	神戸女子大学文学部史学科　教授
有形文化財（美術工芸品/絵画・彫刻）	礪波　恵昭	京都市立芸術大学美術学部　教授
有形文化財（建造物）	橋寺　知子	関西大学環境都市工学部　准教授
埋蔵文化財	若林　邦彦	同志社大学歴史資料館　教授

なお、地域計画の作成の経緯は以下のとおりです。

表：作成の経緯

名称	日程	議事等
令和２年 第８回教育委員会定例会	令和２年 ６月 26 日（金）	(1)委員任命提案 (2)諮問書提案
令和２年度 第１回文化財審査委員会	令和２年 ７月 27 日（月）	(1)交野市文化財保存活用地域計画について (2)交野市の文化財関連事業の実施状況について
令和２年度 第１回文化財保存活用 地域計画協議会	令和２年 ７月 30 日（木）	(1)交野市文化財保存活用地域計画について（諮問） (2)交野市の文化財関連事業の実施状況について
令和３年度 第１回文化財保存活用 地域計画協議会	令和３年 ４月 15 日（木）	(1)令和２年度実施悉皆調査の報告について (2)交野市文化財保存活用地域計画骨子案について (3)アンケート調査項目について
アンケート調査・ ヒアリング調査等	令和３年 ６月 21 日～７月 21 日	(1)市民アンケート調査 (2)市内小学校へのアンケート調査 (3)関連団体へのアンケート調査 (4)関係団体へのヒアリング調査
令和３年度 第２回文化財保存活用 地域計画協議会	令和３年 ７月 29 日（木）	(1)アンケート調査の結果等の報告及び施策の方向性について (2)交野市文化財保存活用地域計画の方向性について (3)令和２年度実施悉皆調査の結果について
令和３年度 第３回文化財保存活用 地域計画協議会	令和３年 ９月９日（木）	(1)交野市文化財保存活用地域計画（素案）について
パブリックコメント	令和４年 １月 28 日～２月 28 日	交野市文化財保存活用地域計画（素案）について
令和３年度 第４回文化財保存活用 地域計画協議会	令和４年 ３月７日（月）	(1)パブリックコメントの結果について (2)交野市文化財保存活用地域計画（案）について
令和３年度 第１回文化財審査委員会	令和４年 ３月 11 日（金）	同上

第１章　交野市の成り立ち

１-１.社会的環境

（１）位置及び面積

本市は、大阪府北東部の北河内地域内に位置します。北側を枚方市、西側を寝屋川市、南側を四條畷市、東側を奈良県生駒市に囲まれ、大阪府と奈良県の府境にあります。大阪市、京都市及び奈良市を結ぶ三角形の中央付近に立地し、いずれの都市からも概ね 20km と近いことから、古来より三都の影響を受けてきました。

市域は東西約 5.4km、南北約 6.8km の方形をしており、面積は約 25.55km^2 です。現在の市域が確定したのは、星田村が交野町に合併した昭和 30（1955）年４月１日のことです。

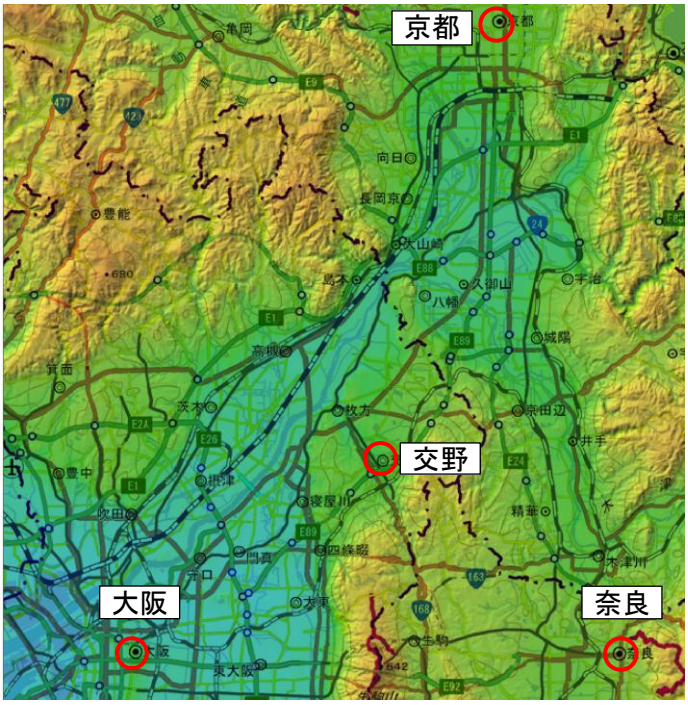

（出典：国土地理院 GSIMaps）

図：位置図

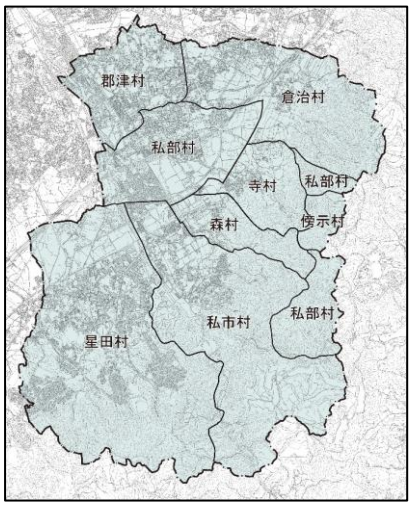

旧村名	対応地区名（対応小学校区）
郡津村	幾野・郡津・松塚地区（郡津小学校区）及び梅が枝・駅前住宅地区等（長宝寺小学校区）
倉治村	倉治地区（倉治小学校区）
私部村	私部・行殿・柴野・向井田・青山（交野小学校区）及び天野が原町北半（岩船小学校区の一部）
寺村	寺地区（岩船小学校区の一部）
傍示村	傍示地区（岩船小学校区の一部）
森村	森地区（岩船小学校区の一部）
私市村	私市・私市山手地区等（私市小学校区）及び天野が原町南半（岩船小学校区の一部）
星田村	藤が尾地区等（藤が尾小学校区）、妙見坂・妙見東地区等（妙見坂小学校区）、星田・南星台地区（星田小学校区）、星田西・星田山手地区等（旭小学校区）

図：旧８村地区割（江戸時代）と対応地区

（２）人口

①　人口と世帯数の推移

交野市の前身、交野町ができた昭和 30（1955）年当時、人口はわずか 11,674 人でしたが、昭和 45（1970）年には 33,701 人（国勢調査）と大幅に増加し、市外からの人口流入が始まりました。長期的に増加してきた人口は平成 12（2000）年頃から横ばいとなり、平成 22（2010）年の 77,686 人をピークに減少に転じました。

令和２（2020）年の人口は国勢調査の速報値で 75,077 人です。

旧集落の町字別人口総数・世帯数の平成 7～27 年の 20 年間の推移をみると、私市、倉治、郡津、郡津、森北、森南、私部、私部、星田で増加しています。一方、減少している地域の中で、大字傍示の人口総数、世帯数は他地域と比較して極めて少なく、さらなる減少は地域コミュニティ等の維持・継承に深刻な影響を与えることが懸念されます。

平成 22（2010）年～27（2015）年の年齢５歳階級別の人口移動の転入・転出人口の年齢構成をみると、「35～39 歳」で転入超過が多く、住宅を求めて移動した年代とみられます。一方、 転出が多いのは、「15～19 歳」「20～24 歳」で特に男性の転出超過が多く、大学進学や仕事上の移動がある年代とみられます。

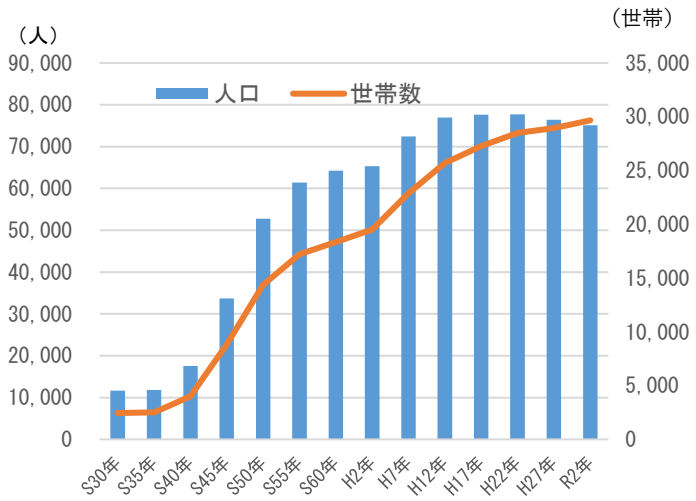

図：人口と世帯数の推移

表：町字別人口総数・世帯数の推移

町字	人口総数			人口世帯数		
	H7	H17	H27	H7	H17	H27
私市	4,024	4,853	5,176	1,251	1,642	1,870
倉治	6,070	6,512	6,748	1,840	2,274	2,493
郡津	5,400	6,135	6,599	1,735	2,147	2,455
寺	1,186	1,226	1,163	282	329	361
傍示	21	15	10	5	5	5
森北	315	874	878	88	320	372
森南	1,085	1,203	1,329	352	433	527
私部	7,490	8,115	7,753	2,391	2,774	2,910
星田	7,940	9,210	9,182	2,497	3,261	3,472

出典：各年国勢調査小地域集計

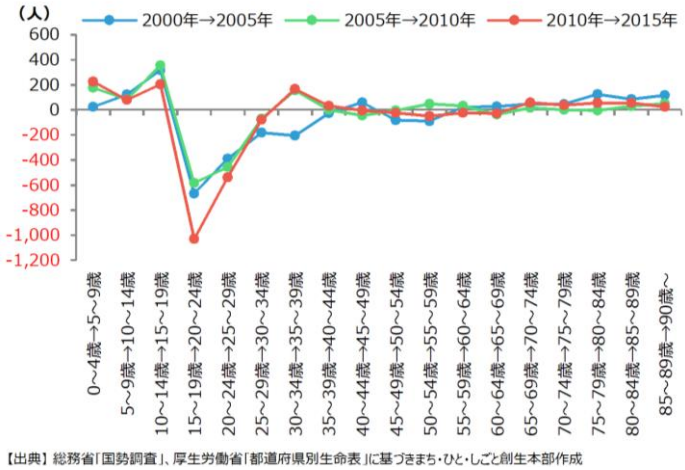

（出典：RESAS　経済産業省）

図：年齢５歳階級別の人口移動

一方、年齢別人口の構成では、平成 7（1995）年の生産年齢人口（15 歳～64 歳）53,442 人が平成 27（2015）年には 45,681 人まで減少、年少人口（15 歳未満）は 11,685 人から 10,623 人に減少しています。これに対して、老年人口（65 歳以上）は 6,943 人から 20,048 人まで増加し、総人口に

占める老年人口の割合（高齢化率）は 9.6%から 26.3%まで上昇しています。

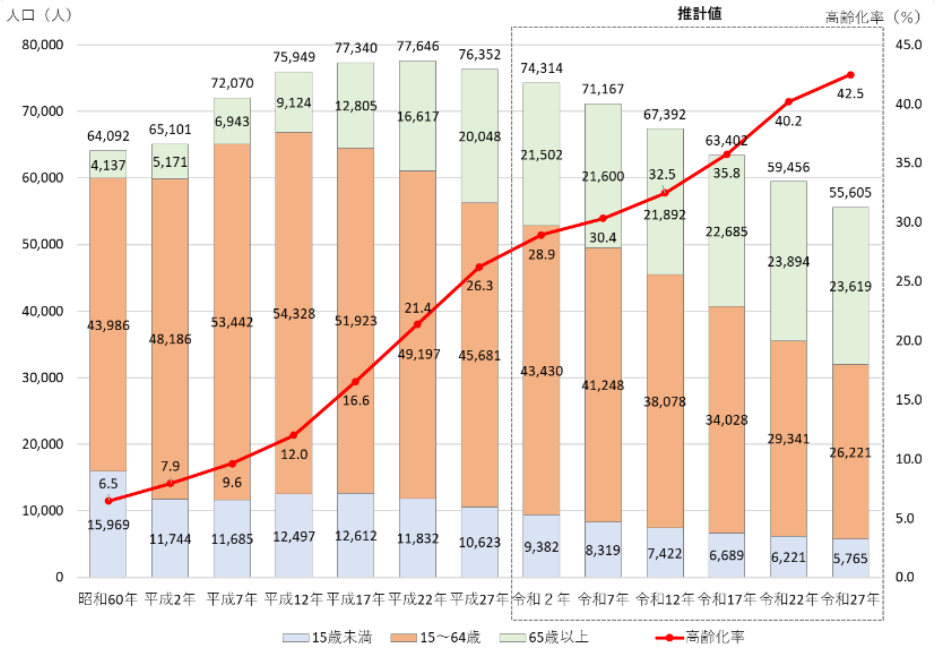

図：将来人口の推計

（出典：国立社会保障・人口問題研究所）

② 目標人口

平成 28（2016）年１月に策定した『交野市人口ビジョン』では、人口の将来展望は「出生率を高め、若い世代の定住・来住を促す」ことで「バランスのとれた世代構成に転換する」ことによって拓かれるとし、令和 22（2040）年に 69,200 人、令和 42（2060）年に 60,800 人を目指すとしています。

（３）交通網

道路は、第二京阪道路及び国道 168 号の広域幹線道路、大阪府道 736 号交野久御山線、大阪府道 7 号枚方大和郡山線、大阪府道 18 号枚方交野寝屋川線、大阪府道 20 号枚方富田林泉佐野線、大阪府道 154 号私市太秦線の幹線道路等によって他地域とのネットワークが形成されています。

鉄道については、JR 学研都市線（片町線）と京阪電鉄交野線の２路線があり、JR 河内磐船駅や星田駅は快速停車駅で、大阪都心の北新地駅まで約 27 分です。また、JR 河内磐船駅から大阪市内の京橋駅まで約 20 分、京阪交野市駅から枚方市駅を経て京阪京橋駅まで約 30 分弱の距離にあります。これらの鉄道によって都心へのアクセスが良いことから、本市はベッドタウンとなっています。

表：鉄道路線と駅

路線名	起点及び終点	開業時	開業	設置駅
JR 学研都市線	木津駅～京橋駅	旧関西鉄道	明治 31 年	河内磐船駅、星田駅
京阪電鉄交野線	枚方市駅～私市駅	旧信貴生駒電鉄	昭和３年	郡津駅、交野市駅、河内森駅、私市駅

（４）土地利用

本市の土地利用をみると、市域には元来田園が広がっており、人々は集落とその周りに集中して暮らしていました。明治期に鉄道が開通してからも、大正・昭和初期にかけて大きな変化はありませんでしたが、戦後になると田畑が宅地となり市街化が進むとともに、昭和 29（1954）年に始まった高度経済成長期には山麓で大規模な住宅地開発が始まりました。こうして古くからの集落と新たに計画された住宅地、市街地とが共存する都市となっています。

現在の土地利用は、山林と原野・牧野（ゴルフ場を含む）を合わせ、市域の約半分を山地が占めています。また、平地部の約68％が市街化されていますが、農地や普通緑地などが広く分布し、今なお、ゆとりある空間を形成しています。

しかし、年々宅地化が進行し、住宅地は昭和53（1978）年には市域の17.6％、平成22（2010）年には26.6％と増加しており、農地は昭和53（1978）年の21.3％から平成22（2010）年には13.2％と減少しています。

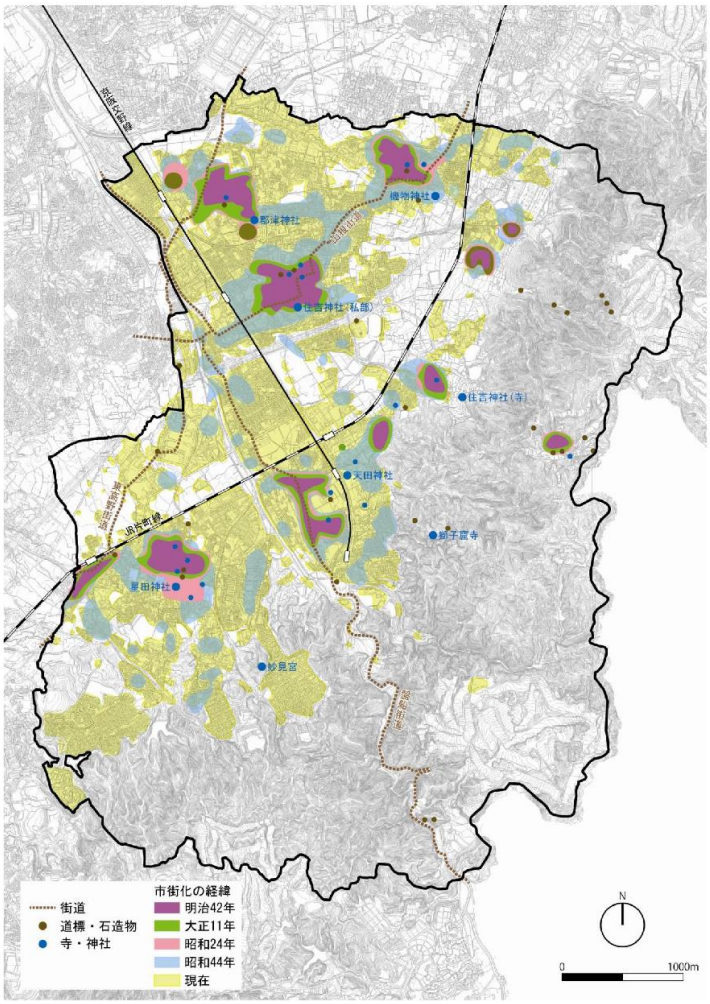

図：市街化の過程
（出典：交野市景観まちづくり）

（５）産業

① 農業

平成 30（2018）年の年齢階級別農業就業者比率は、65 歳以上が 60％を占め高齢化が進展しています。また、農業経営者の平均年齢は 69 歳で全国平均 66 歳、大阪府平均 67 歳を上回っています。

経営耕地面積は平成 17(2005)年の 122ha から平成 27（2015）年には 100ha に減少しています。

農業産出額は、平成 26（2014）～29（2017）年にかけて増加しますが、平成 30（2018）年は減少しています。その内訳は、米は 19～17 千万円の微減、果実は 10～13 千万円の微増、野菜は 3～4 千万円とほぼ横ばいとなっています。（出典：RESAS　産業特性（農業）_大阪府交野市）

交野産の農産物の地産地消を進めるため、学校給食への食材の出荷や農業生産連合会による直売所の開設などを行っています。

交野を代表する農産物には神宮寺ぶどうがあります。戦前は桃の栽培が盛んでしたが、太平洋戦争の食料品不足に伴い、掘り起こされ甘藷畑と化しました。戦後、元の桃栽培に戻そうとしましたが、思うように収穫できず、一部で続くのみになり、代わってぶどうの栽培が普及しました。

② 商業

小売業の事業所数の推移を見ると平成 6（1994）～24（2012）年まで事業所数は減少しますが、その後、平成 28（2016）年まではほぼ横ばいとなっています。

また、従業者数は平成 9（1997）～14（2002）年をピークに増加が減少に転じ、平成 24（2012）年以降は横ばいで平成 28（2016）年は 2,500 人前後で推移しています。年間商品販売額は平成 9（1997）年から減少し平成 24（2012）年以降は増加に転じ、平成 28（2016）年には 4,268 千万円となっています。**（出典：RESAS　産業特性（小売業）_大阪府交野市）。**

現在は、交野市商業連合会（交野中央商店会・交野駅前商店会・星田駅前商店会・郡津商工会・郡津駅前商店会・広域商店会）によって、「交野ショーレンバル」を開催するなど商業活性化のための取組みが行われています。

③ 製造業

江戸時代から続く交野の酒造業 2 社や大正時代から続く歯ブラシ工場は旧集落の縁辺部に位置し、現在も製造を行っています。また、織機やタオルを製作する工場は昭和 40（1965）年頃まで旧集落に接して立地していましたが、繊維産業の衰退や市街地の拡大に伴い廃業し、新たに幾野工業地域、星田北地域に工場が建てられました。平成 30（2018）年の製造品出荷額は 10,224 千万円で、化学工業、生産用機械、鉄鋼業、金属製品製造業等が上位を占めています。**（出典：RESAS　産業特性（製造業）_大阪府交野市）・**

交野工業会では産業活性化を通じて地域への貢献の取組などが行われています。特に、平成 27（2015）年から平成 30（2018）年に行われた「交野ものづくり工場巡り」では交野市商業連合会、交野市農業生産連合会、交野市星のまち観光協会などの協力を得て、工場以外にも農産物販売や名所旧跡を巡るなどの取組が行われました。

④ 観光

本市の観光客数は、平成 23 年には 659,584 人、平成 29 年には 1,157,444 人まで上昇しますが、令和 2 年には 1,051,580 人に減少しています。1 位の「府民の森　星田園地」の 883,562 人、2 位の「府民の森　くろんど池園地」の 73,116 人、3 位の「交野市立いわふね自然の森スポーツ・文化センター」の 39,701 人位、4 位の「大阪市立大学理学部付属植物園」38,055 人が観光客数のほとんどを占め、磐船神社が５位、獅子窟寺が６位、交野市立教育文化会館が８位、北田家住宅 10 位、八葉蓮華寺 11 位となっています。

［表：交野市の主要な観光施設の観光客数の推移］

（単位：人）

施設名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
府民の森　ほしだ園地	418,564	411,285	426,173	598,063	753,567	726,208	876,087	861,224	846,545	883,562
府民の森　くろんど池園地	106,999	127,027	114,275	114,370	110,431	108,770	102,646	82,664	93,707	73,116
交野市立いわふね自然の森スポーツ・文化センター	76,906	85,623	83,131	92,238	110,341	112,042	110,552	110,978	90,564	39,701
大阪市立大学理学部付属植物園	32,148	33,111	42,799	43,012	35,159	34,424	41,940	50,045	43,518	38,055
磐船神社		0			6,000	6,681	7,890	7,762	8,203	6,154
獅子窟寺	5,500	5,050		6,100	5,600	1,000	2,050	1,350	1,350	2,850
交野神宮寺ぶどう狩り	3,509	3,407	3,202	3,202	3,325	3,500	3,600	3,500	2,741	2,741
交野市立教育文化会館歴史民俗資料室	5,220	5,043	5,065	5,169	5,700	6,167	5,243	6,022	4,119	2,650
交野市立ふるさといきものふれあいセンター	10,487	9,575	9,326	9,257	9,374	7,788	7,363	4,533	4,029	2,644
北田家住宅	123	152	47	82	48	69	57	12	32	97
八葉蓮華寺	128	412	10	119	84	31	16	12	25	10
合計	659,584	680,685	684,028	871,612	1,039,629	1,006,680	1,157,444	1,128,102	1,094,833	1,051,580

（６）法規制

生駒山系に位置する交野市の山地等には下記に示す地域制緑地が指定されています。

■金剛生駒紀泉国定公園（自然公園法）

すぐれた自然風景地の保護と、その適正な利用増進を図るために指定されるもので、山地部の南側部分を中心に 797ha が指定されています。

■近郊緑地保全区域（近畿圏の保全区域の整備に関する法律）

無秩序な市街化防止、住民の健全な心身の保持増進、災害・公害の防止を図るために、山地部のほぼ全域の 1,455ha が指定されています。

土砂の流出の防止、公衆の保健を目的に一定の制限、義務が課される森林として、４か所・290ha が指定されています。

◇法律による緑地の指定状況（平成 22 年）

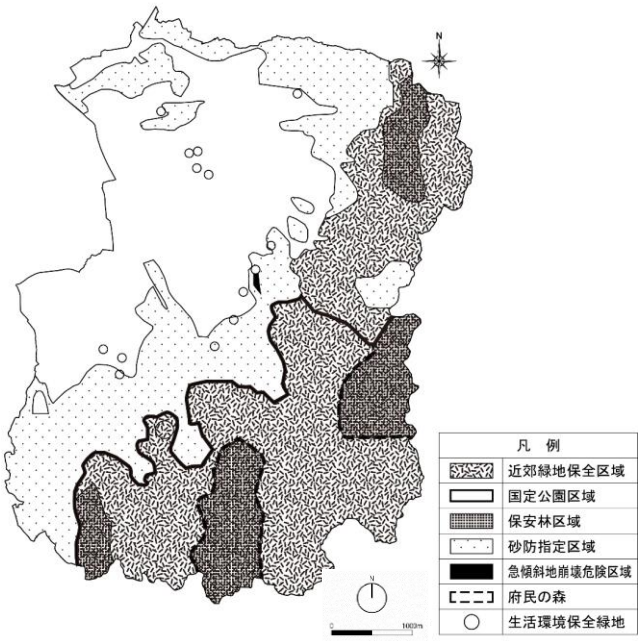

■保安林区域（森林法）
（出典：大阪府 HP 農空間保全地域の指定状況
令和 3 年 9 月 15 日時点より更新作成）

■地域森林計画対象民有林（森林法）

森林の適正な保全利用を図るために、961ha の民有林が地域森林計画の対象になっています。森林整備の方向は、府民の森の充実とあわせて防災・景観に配慮した保全を図ることとしています。

■生活環境保全緑地（交野市自然環境の保全等に関する条例）

古くからの集落などに多くみられる屋敷林、社寺林をはじめとする樹林・樹林地は、住宅地としての役割を担っています。しかし、このような市街地に残された樹林地も宅地化などが進む中で減少傾向にあります。特に貴重な樹木（古木）・樹林のうち 16 か所・約 9.4ha について、平成 2（2018）年から本市の自然環境保全緑地に指定し、保全をはかっています。

その他は、法的指定はされていませんが、社寺林を中心とした貴重な樹木・樹林があります。

■生産緑地地区（生産緑地法・都市計画法）

市街化区域内農地の保全による良好な都市環境の形成を図るために、都市計画に定められた地区として、62.20ha（令和元（2019）年 12 月 23 日時点）を指定しています。

■農空間保全地域（大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例）

農地を中心とした農空間は農産物の生産だけでなく、洪水などの災害を抑制する防災機能、ヒートアイランド現象の緩和、美しい景観の形成など、様々な公益的役割を果たしています。これらの農空間の保全と活用を進めるため、179.87ha の農地等が農空間保全地域に指定されています。

１-２.自然環境

（１）気候

本市は、生駒山系を背にする大阪府東北部に位置し、瀬戸内気候に属している関係から気候は概ね温暖で、年平均の気温は 16℃前後です。風はときおり強い季節風が吹くことがありますが、概ね北東ないし西よりの風が吹き、年平均風速は２m/s 前後と穏やかです。

年降水量はアメダス（枚方）の昭和 51（1976）年から令和元年（2019）年の記録によりますと、当初は 1,600 ㎜強でありましたが、近年では 1,800 ㎜を超える年もでてきました。１年間あたりの降水量が最も多かった年は平成元（1989）年の 1,835 ㎜となっています。近年でも平成 25（2013）年に 1,743.5㎜、平成 27（2015）年に 1,683.5㎜を観測するとともに、平成 23（2011）年以降、平均 1,500 ㎜以上と一定して多い降水量を記録しています。アメダス（枚方）の昭和 51（1976）～令和元（2019）年の記録によると、１日あたりの最大降水量は平成 30（2018）年の 183.5 ㎜、１時間あたりの最大降水量は平成 24（2012）年の 91.0 ㎜です。また、交野市で１時間あたりの最大降水量は妙見東観測局において平成 24（2012）年に観測した 114 ㎜となっています。

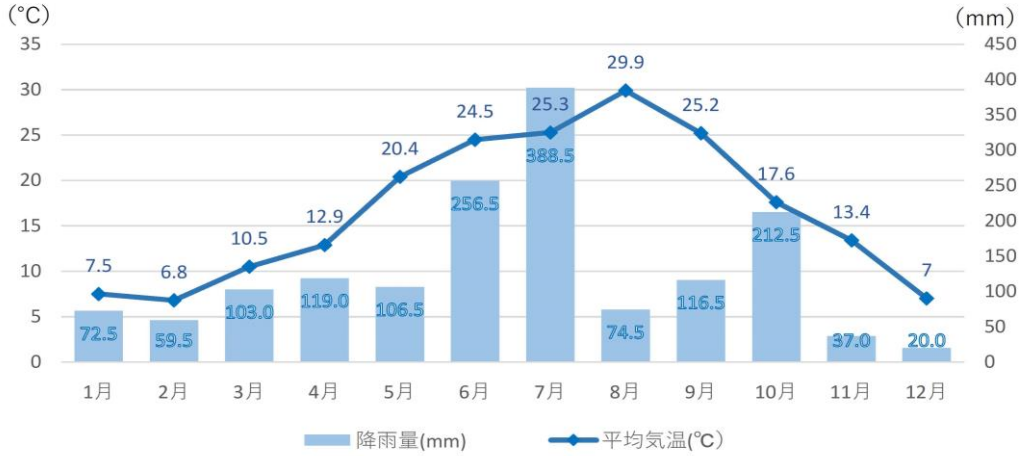

図：平均気温と雨量

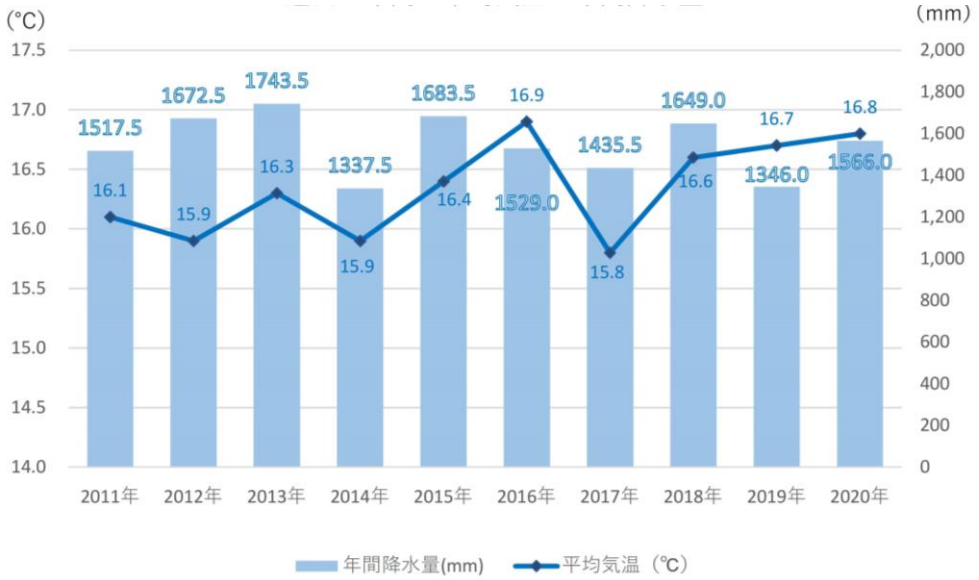

図：過去 10 年間の年間平均気温と年間降水量

（２）地形と自然

本市域の約半分は山地で占められ、その中に金剛生駒紀泉国定公園、府民の森があります。東部には、交野三山と呼ばれる「交野山」、「旗振山」、「竜王山」などの交野山地が、南部には妙見山など生駒山地東端の山々があり、市域の東側と南側を山に囲まれています。その中央を「天野川」が北流しています。また平野部は北西方向に広がります。

平野部と山地の境界は明瞭で、山々の姿が交野の景観の中に常に映り込んでいます。

東側の交野山地の山々は、大阪側が隆起したため奈良側に比べて急峻な斜面となっていて、屏風のようにそびえ立つような印象を受けます。特に標高 341mの「交野山」は、山頂からの眺望は素晴らしく、大阪、京都を一望することができます。頂上部には花崗岩の巨石が露出し、巨石に梵字が刻まれた「観音岩」は麓からも肉眼で確認することができます。

図：地形図

交野山の南に位置する「旗振山」は標高 345mで、交野山地の最高峰です。この他交野山地の山肌には、花崗岩の巨石が露出している所があります。

旗振山の南西に位置する「竜王山」は、標高は 321mです。山頂には竜王石と呼ばれる巨岩やその他花崗岩の巨石が点在し、八大竜王社が祀られています。

交野山地から派生した丘陵は、西に向かって伸びています。その丘陵の狭間を小河川が流れています。北から、枚方市と交野市との市境付近を流れる「がらと川」、郡津地区と私部地区の境を流れる「免除川」、私部地区の南端を流れる「前川」、森地区と私市地区の境を流れる「小久保川」など、これらの小河川は天野川に注ぎます。

一方、南部の山々の斜面は比較的緩やかで、山麓は宅地開発が進んでいます。南部の山間部から流れ出す「妙見川」と「星田中川」が天野川に注ぎます。妙見川の西側の谷間を流れる「傍示川」だけは北西方向に流れて、寝屋川市域に入り「タチ川」と名前を変えて「寝屋川」に注ぎます。

交野山地と生駒山地の狭間を浸食した深い谷間や断層に沿って北流する「天野川」は、上流部では渓谷を刻み、丘陵から落ち込んだ無数の花崗岩の巨岩や奇岩の合間を流れる渓流や滝が、立体的で美しい景観を見せています。大阪府指定名勝の「磐船峡」です。交野市内で最もよく自然を残しています。

上流で荒々しさを見せた「天野川」も下流部では川幅も広がり、平野部を緩やかに流れる穏やかな川になります。交野の山々、頂上や山肌に露出した花崗岩の巨石、山々から派生する丘陵、その谷間を流れる小河川、深く荒々しい渓谷、平野をゆったりと流れる白砂清流、これらの豊かな自然と地形は、伊勢物語に「かりくらし　たなばたつめに　宿からん、天の河原に　われはきにけり」と大空の天の川のほとりの織姫（棚機女）に例えて和歌が詠まれるなど、多くの文学や伝承の舞台になっています。

（３）地質

天野川は生駒山地を侵食して谷地形を刻み、交野市街地を含む幅約 0.5 km、長さ約１kmの谷底平野を形成しています。この平野は主として砂質地盤からできています。天野川の河床は、私市付近では台地を侵食した谷底平野を流れていますが、JR 学研都市線（片町線）の鉄橋付近から下流側では河床が高くなり、天井川となっています。

枚方丘陵の地質は大阪層群上部からなり、海成粘土及び砂でできた地盤となっていますが、地質構造は平坦で安定しています。上水道水源の深井戸地質柱状図によれば、地下 20～50mのところどころに砂礫層がみられ、それ以下は砂と粘土の互層になっています。一方、生駒山地は花崗岩からなり、西斜面は断層に関係して山地内に直線状の谷が平行して発達しています。また、生駒山麓に沿って断層の存在が知られています。これらは地殻変動によるものと解せられ、特に構造破砕の影響によって表層花崗岩が真砂土を形成している点が特徴とされています。

交野山地は生駒山や六甲山と同じく約 160 万年前から始まった東西方向からのプレートの水平方向の圧力による地殻変動によって隆起して形成されたものとされています。この山地では、火成活動区分の第２期に区分される交野花崗岩、私市花崗岩、第４期の津田花崗岩の分布が見られます。永年の風化作用によって露出した多くの花崗岩は、巨石信仰の対象となっています。また、交野の花崗岩を使った鳥居や灯籠、石垣、門柱などが市内に多く残ります。

平野部の中位段丘は、かつての海岸段丘であったとされ、カキ貝を沢山含む部分があります。中位段丘より高い段丘層は星田付近に分布しています。高位段丘は高位長尾面と低位長尾面の二段に別けられ、旧期長尾礫層と新期長尾礫層に分かられます。長尾礫層の特徴の一つは泥層や砂層の一部が赤く変色していることです。

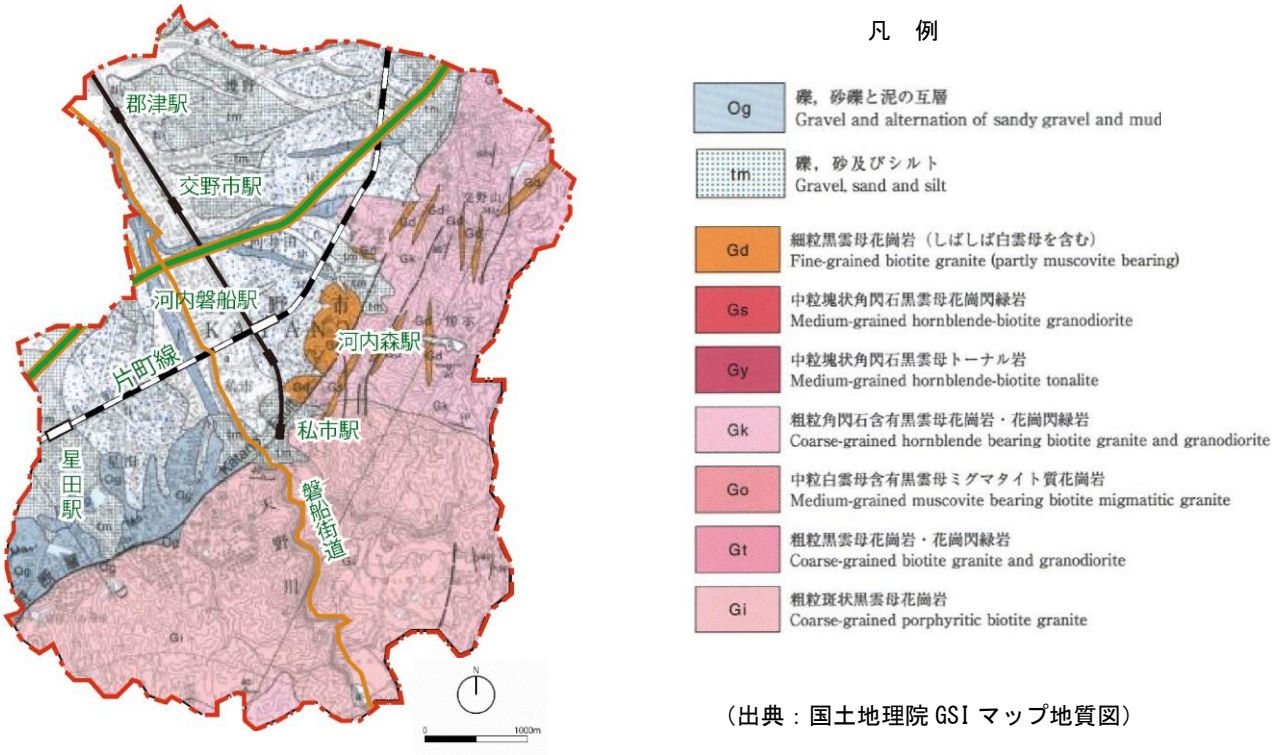

図：地質図

（4）生態系

① 山と人との関わりの歴史

交野の山は、弥生時代頃まで森林に覆われていたようです。それが、古墳時代以降の生活材等としての大量の木材利用により次第に森林が少なくなり、平安時代中頃にはほとんど消失したようです。このことは、平安時代後期に記されたとされる『小松寺縁起』によりますと、この寺周辺の山には草木一本もない白い岩山だったとする記述や、中世から近世にかけて山麓付近の私部村、寺村が山崩れで埋まった記録等からもうかがえます。江戸時代以降になると治山事業が行われるようになり、明治時代以降になってやっと、現在の里山と呼ばれるような緑の山に再生してきました。この里山は、人々が山で雑木を切り出し、薪炭や農業資材として活用する中で形成されてきました。昭和 30(1955) 年代の石油やガスなどの普及や生活スタイルの変化に伴い、市民生活と共生していた里山は管理されず、放置され、竹林の拡大や樹林の過密化に伴う里山の荒廃につながっています。

② 植物

『交野市緑の基本計画平成 23 年版』によれば、昭和 54（1979）年の環境庁調査において、「自然植生は源氏の滝周辺にアラカシ群落、獅子窟寺周辺や星田妙見宮の森にシイ-カナメモチ群集等が、わずかにみられます。山地部の多くは、代償植生のモチツツジ-アカマツ群集、ヤブムラサキ-コナラ群集から構成される。一部、竹林の拡大がみられる。」としています。

また、平成 9（1997）年の大阪府の調査によれば、「照葉樹林は大小のシイ林・アラカシ林が数か所に散生しています。スギ、ヒノキの植林地が分布していますが、間伐が行き届かず樹林が密生し、下層の裸地か、タケの侵入、二次林との混在化で、衰退化が進んでいます。二次林は豊富な樹種から成立し、コナラ・クヌギが 10m以上に成長しています。その中にヤマザクラ、モチツツジ、コバノミツバツツジ、ヤブムラサキなどの花木類が生育し、美しい里山を形成しています。アカマツは、ほしだ園地に残存する以外はマツ枯れで壊滅的です。モウソウチク・ハチク・マダケ等の竹林は管理されず、放置され、二次林や植林地へ拡大しています。一部地区では、管理により、竹林の伐採が行われています。」としています。

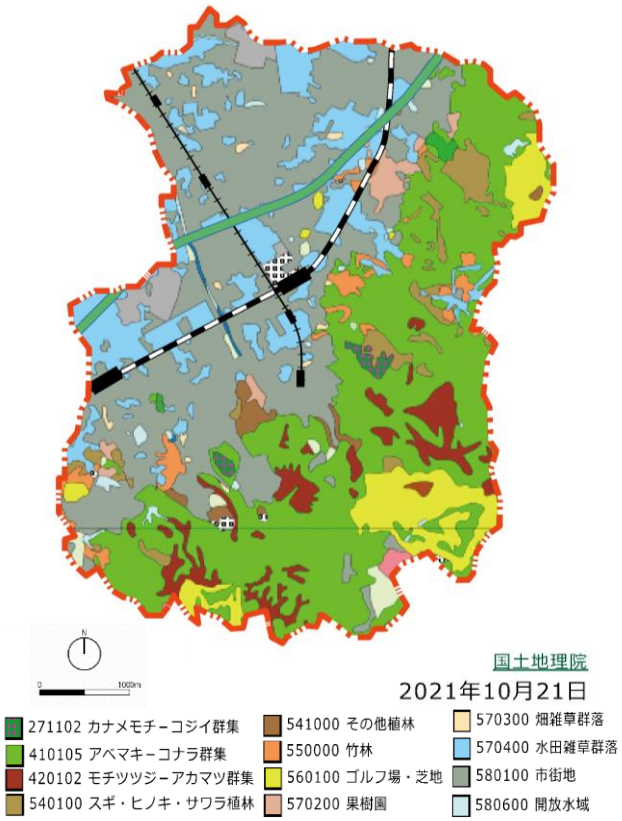

図：植生図　第 6～7 回 自然環境基礎調査

（出典：環境省より加工作成）

平成 11 (1999) 年から環境省が実施した調査によれば、山地部の植生はアベマキ-コナラ群集内に、モチツツジ-アカマツ群集、スギ・ヒノキ・サワラの植林地が島状に分布すると報告されています。

交野は古くから桜の名所であり、『太平記』には「片野の春の桜がり」とあることから、桜が「市の木」に指定されています。また市域に自生するモチツツジ・コドノミツツジの保護・増殖の目的でつつじが「市の花」に指定されています。

③ 生物

鳥類は、山林等を背景に比較的多彩で、日本の平均的鳥相がみられます。平成22(2010)年6月現在、181種類の野鳥が確認されています。

本市では大切な自然を守るとともに、野鳥の保護増殖を図ることを目的に、交野の古歌に詠まれるなど古くから交野にゆかりの深い雉が「市の鳥」に選ばれています。

哺乳類は、山地ではタヌキ、キツネ、テン、アライグマ、イタチ、ウサギ、リス、ネズミ類、モグラ類の生息が確認されています。

昆虫類は、貴重種のハッチョウトンボ、ヨツボシトンボ、ムカシヤンマをはじめ日本の一般的な昆虫類が生息しています。

図：市の野鳥

（出典：いきものが暮らす、いきものと暮らす
交野みどりネットワーク事務局）

（５）景観

交野の景観は、生駒山系の山稜と裾野に広がる田園景観や住宅等の市街地景観がほどよく共存する自然の豊かさが特徴となっています。

交野の約半分を占める山地部は、交野山などがある生駒山系の急峻な斜面で、平地部からみる眺望は常に緑が豊かであり、山地部にある古墳群も目立つことはなく自然に溶け込んでいます。

天野川は、上流部には磐船峡などの景勝地があり、下流に至るにつれて人々の生活に調和した歴史的景観となっているところも見られます。

山麓から平地部にかけては、まとまりのある農地が広がり、市域北東部の山麓では果樹栽培、中央部の山麓では田畑と集落・ため池が、山なみと一体となっています。また、傍示や寺地区には棚田もみられ、交野らしい歴史的景観を形成しています。

しかし、近年星田北地区など区画整理事業が進み、大きく景観が変わってきた地域もあります。

集落地では、昔の風情を今に伝える古くからの集落が点在し、街路や家なみ、社寺・城跡が特徴的な景観を形成し、昭和40年代以降に旧集落を中心に市街地が広がっていきます。磐船街道・東高野街道・山根街道などの街道沿いには、歴史を感じさせる道標や石仏などの石造文化財が今も残っています。

交野のシンボルといえる自然景観は、まちの歴史を大切に保存し、将来的に伝えるため、昭和56(1981)年に市民の投票によって「交野八景」として選出され、今も大切にされています。

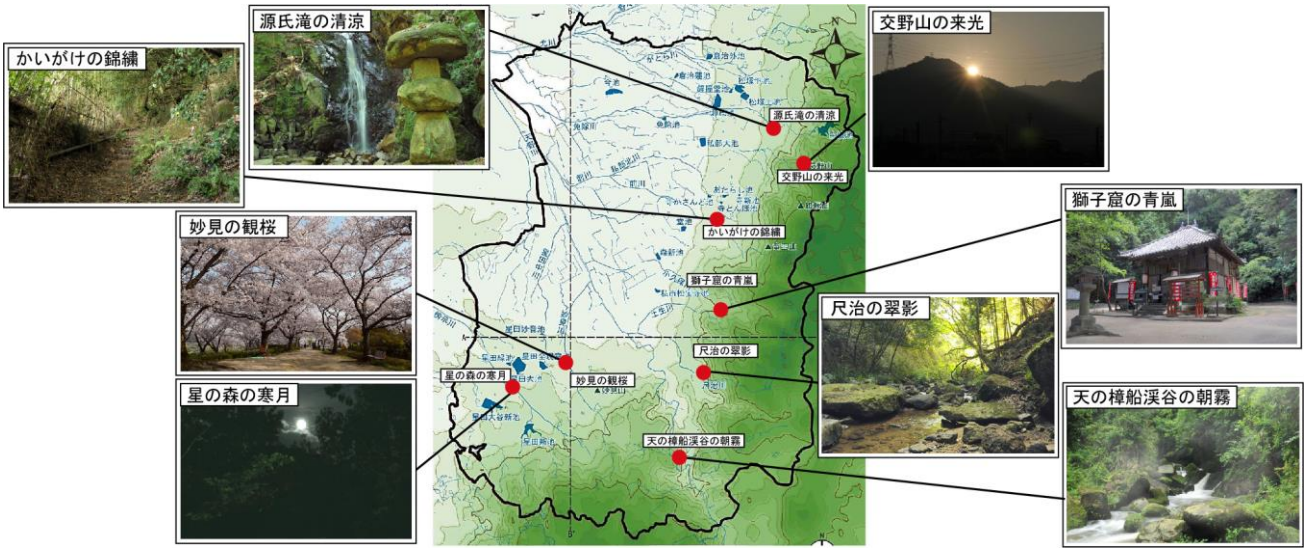

図：交野八景位置図

表：交野八景

①源氏滝の清涼	②交野山の来光	③かいがけの錦繍	④獅子窟の青嵐
昔、神宮寺に開元寺という寺があり、開元寺の元寺をとって、「元寺の滝」と呼ばれ、また上流の白旗池の白旗が源氏の旗印であることから「源氏の滝」となったといわれています。	年に２回、交野山の頂上から来光が見られ、神が宿る山として崇拝されてきました。中世のころには、頂上にある巨岩を仏に見立て、観音菩薩の大梵字を彫り込み、信仰を集めてきました。	寺の住吉神社から奈良に抜ける道を「かいがけの道」といいます。昔から大和と河内を結ぶ重要な交通路です。秋が深まるころには落葉で道が埋め尽くされ、すばらしい景色を見せてくれます。	私市の天田神社を抜け、青々とした木々が茂る参道を登って行くと、獅子窟寺にたどり着きます。周辺の木々の青さが印象的です。この寺の名前は獅子窟で、弘法大師が修法したことによります。
⑤尺治の翠影	⑥天の樟船渓谷の朝霧	⑦妙見の観桜	⑧星の森の寒月
私市駅からくろんど園地に向かって登り、月の輪の滝を越え、尺治川のせせらぎの音を聞きながら、川沿いに登っていくと、木漏れ日と木影がコントラストを描いています。	天野川が磐船神社の巨岩の間を流れ落ちます。「天の樟船」の名前は、その昔、物部氏の祖といわれる饒速日命が「天の磐船」に乗り、天から哮が峰に舞い降りたという伝承からつけられました。	交野は古くから桜の名所でした。中でも有名なのが妙見の桜で、妙見川沿い750 メートルにわたって桜が植えられ、桜の季節には、満開の桜が市民の目を楽しませています。	弘法大師が、獅子窟寺の岩屋で秘宝を唱えると、北斗七星が輝き、星田地区の三か所に八丁（約 880m）ずつ等間隔に星が降ったという伝説が残っています。星の森はその一つです。

１-３.災害履歴

（１）土地利用と災害

本市の土地利用は市域の約半分を山地が占めています。平野部においては市街地化されている中、農地や公園等が広く分布しています。しかし、農地については年々宅地化が進み、減少傾向にあります。

さらに、山麓部においては住宅地が多く造成されています。山間部においては土地利用に大きな変化は見られませんが、ゴルフ場造成工事等に伴う切盛斜面等の人工改変地が分布します。これらの場所は後背地が山間部であるなど土砂災害発生の危険性が大きい箇所もあり、十分な注意が必要です。

平成22（2010）年３月の第二京阪道路開通による道路交通網の充実は、市域内の人・物資の移動を迅速に行えるようになる効果をもたらしており、防災上有効に働いています。

過去には、天野川沿いの低地部で河川氾濫による水害が発生していましたが、現在に至るまでの河川改修の積み重ねにより、災害の危険性は低下してきたといえます。

しかし、河川改修の進んだ現在においても、水害の危険性が解消されたわけではなく、過去の災害を教訓に更なる防災対策を充実させる必要があります。

（２）風水害

本市が位置する大阪府への台風の接近は、８月から 10 月までに集中し、このうち９月に最も多く、被害も大きくなっています。

台風の被害は風害と水害とがあり、戦後に大阪府下で大きな被害をもたらしたのは、昭和 25（1950）年９月の台風 28 号（ジェーン台風）と昭和 28（1953）年９月の台風 13 号で、ジェーン台風は大阪府下で死者 240 人、行方不明者 16 人、負傷者 21,215 人、建物全壊 9,608 戸、同半壊 60,708 戸、床上浸水 54,139 戸、床下浸水 217,599 戸の被害をもたらしました。そのため、大阪府下全域に災害救助法が適用されました。台風 13 号でも、大阪府下で死者 21 人、行方不明１人、負傷者 205 人、建物被害 23,802 戸で、床上浸水 8,762 戸、床下浸水 83,124 戸などの被害がでました。そのため災害救助法が適用されています。

近年では、交野市内においても、平成 30（2018）年の台風 21 号が接近した際には、最大瞬間風速 45.9m/s を記録し、建物被害 516 戸（すべて一部損壊）が発生し、倒木や屋根瓦の損傷等が多くみられました。

本市における近年の災害は、時間雨量が概ね 20 ㎜以上となった場合に市内に浸水する箇所が生じ、時間雨量が概ね 50 ㎜程度になると、浸水箇所が多くなっています。

そのため、水路のあふれによる道路や建物敷地等への浸水害に注意・警戒を要するのは１時間あたりの雨量が概ね 20 ㎜程度からとされ、その雨量が 50 ㎜程度以上となる場合は、厳重な警戒と避難体制等の検討が必要と考えられています。

（３）地震災害

本市において、特に大きな人的被害をもたらした地震の明確な記録は残っていません。また、直下で巨大地震が起きたという記録も残っていません。

しかし、周辺地域では、文政 13（1830）年のマグニチュード 6.5 の京都大地震、明治 24（1891）年のマグニチュード 8.0 の濃尾地震、昭和２（1927）年のマグニチュード 7.3 の北丹後地震、昭和 19

（1944）年のマグニチュード 7.9 の東南海地震など、本市の建築物等に何らかの被害を与えたと考えられる地震が起きています。

また、本市に少なからず影響をもたらした地震としては、平成７（1995）年１月の阪神・淡路大震災ではマグニチュード 7.3 を測り、市内では建物の倒・半壊はありませんでしたが、窓ガラス割れ、家具の転倒などが発生しています。

平成 30（2018）年６月 18 日に発生した大阪府北部地震のマグニチュード 6.1 では、本市でも震度５強を記録し、建物被害は半壊１戸、一部損壊 1,024 戸を数え、屋根瓦の損傷や石燈籠、ブロック塀の損壊などもみられ、災害救助法が適用されました。

（４）活断層

市域内には交野断層があり、東北－西南方向に延長約 11 ㎞と、周辺の活断層群でも最も長い部類に属します。

本市の周辺には、本市の西側を南北に走る枚方断層、生駒断層、本市の東南側を南北に走る高船断層群のほか、本市の北方には田口断層が分布しています。いずれも延長 10 ㎞以下と比較的小規模でありますが、市域に近いため、これらの断層に起因する地震が起きた場合には、市域では相当の震度になると考えられます。

図：活断層（出典：交野市ハザードマップ 令和２年９月）

１-４.歴史的環境

（１）交野の先史（旧石器時代～古墳時代）

本市域では、およそ２万年前の旧石器時代に人々が暮らしていた痕跡が認められます。

交野山から派生した丘陵上に位置する神宮寺遺跡から昭和 31(1956)年にナイフ形石器が出土しました。布懸遺跡は、市域の西部を流れる傍示川右岸の丘陵の縁辺に位置し、ナイフ形石器が出土し、石器生産地として有名です。

縄文時代になると、土器が使われるようになりました。神宮寺遺跡から早期の押型文土器が発掘されており、「神宮寺式土器」と呼ばれ近畿地方の標識土器となっています。その他、中期から後期の土器が星田旭遺跡、私部南遺跡からも出土しています。

弥生時代に入ると、稲作が盛んになりました。収穫した米を保存するために、高床式建物がつくられるようになります。高床式建物は湿気を防ぎ、乾燥を保つことに効果があったと考えられます。代表的な遺跡は、坊領遺跡、上の山遺跡、私部南遺跡、私部城跡、寺村遺跡、南山遺跡、森遺跡があります。本市における稲作文化の定着は、これらの遺跡でみつかった石包丁や木製品の農具の存在からうかがうことができます。水田遺構は私部南遺跡で発見された弥生時代後期の例が最も古いものです。また前期の竪穴建物跡も発見され、人々の生活の跡もうかがえます。『交野町史』では天野川流域の弥生時代遺跡について、物部氏の祖・饒速日尊との関係を指摘しています。

上の山遺跡では弥生時代中期の独立棟持柱を有する建物が、坊領遺跡では同時期の方形周溝墓が確認されました。天野川を挟んだ対岸の私部城跡において、石器工房と思われる竪穴建物跡も確認されて

います。弥生時代後期前半の土器が採集されたことによって確認された南山遺跡は、実態について不明な点が多いものの、その立地条件から山間地に営まれた集落（高地性集落）であったとみられています。森遺跡では、後期後半の土器が出土していて、次の古墳時代につながることを示しています。

昭和 55（1980）年に岩船小学校の児童が、土師器の二重口縁壺や円筒埴輪の破片を見つけて学校に届けたことから、分布調査を実施した結果、古墳時代前期の森古墳群が発見されました。この古墳群は近畿地方でも最も古い古墳群の１つに位置付けられています。

古墳時代中期には丘陵の縁辺あるいは平野部に交野車塚古墳群があります。鉄製武器・武具を多量に副葬した交野東車塚古墳や、この頃の北河内で最大級の前方後円墳である大畑古墳は、古墳群の西に広がる古墳時代の鉄器生産遺跡である森遺跡との関連が注目されています。森遺跡は、大阪でも屈指の鉄器生産の拠点であったことが、発掘調査の成果から明らかとなっています。この遺跡における鉄器生産は、日本列島在来の倭系の鍛冶工人と、古墳時代に朝鮮半島から渡来した韓系の鍛冶工人によって行われており、「倭韓折衷」とも呼べるものであったことがわかっています。

古墳時代後期には、丘陵部に円墳からなる倉治古墳群や寺古墳群が出現します。横穴式石室を有する清水谷古墳は崩落の可能性があり、土のうにより石室を保存しています。寺古墳群中の塚穴古墳は市内で墳丘や石室が当時のまま残る唯一の後期古墳です。

古墳時代に交野で連綿と続く古墳群や、その膝元で確認される鉄器生産遺跡からは、鉄の生産を掌握した王の存在がうかがえます。この王がどのような氏族であったか特定することは難しいですが、後世の史料や伝承から物部氏の流れを汲む「肩野物部」の一族が有力候補と考えられています。

（２）交野の古代（飛鳥時代～平安時代）

古代においては、本市全域及び枚方市の大部分・寝屋川市の一部に交野郡が置かれました。郡衙（郡を管理する役所）の所在地については、現在の枚方市域にも候補地が求められていますが、本市においてはその地名や地形条件等から郡津地区に郡衙が置かれていたと考えられています。他にも、発掘調査によって奈良時代の官人が身に着ける帯金具が出土したことから、私部南遺跡に官衙的な性格を想定する意見もあります。

郡をおさめた地方官である郡司については、守部平麻呂・広道という人物の存在が知られるのみとなっています。この平麻呂・広道の祖先にあたる守部大隅という人物が、もともとは「鍛冶造大隅」と名乗っていたことから、守部の一族は鍛冶・鉄器生産に関わってきたことがうかがえます。このことから、守部氏は、古墳時代の森遺跡において肩野物部氏の下で活躍した鍛冶工人集団の子孫ではないかとも推測されています。

この時代の遺跡をみると、郡津地区の長宝寺跡で白鳳期から奈良時代の古瓦が、森地区の須弥寺遺跡で奈良時代の古瓦が出土しています。いずれも遺構は未確認ですが、古代寺院が存在した可能性は高いと言えます。

平安京に遷都されると、交野郡は天皇や貴族の「狩場」として脚光をあびます。桓武天皇や後の天皇が、交野が原において幾度も遊猟を楽しんだことが記録にもうかがえます。このような中で、平安貴族は天野川や桜などの自然を題材に歌を詠み、後にはそこから七夕や伝説が生まれます。特に、惟喬親王とともに在原業平が交野を訪れた際に残した和歌は『古今和歌集』や『伊勢物語』などによって広く知られています。

また平安京の東寺から和歌山の高野山を結ぶ高野街道が整備されます。両寺とも弘法大師による開

基のため、この街道沿いには多くの弘法伝説が生まれています。またこの街道を足しげく通った明遍は郡津に休息場として小庵を作ったとされ、それが今日の明遍寺の前身だとされます。

この他にも、鎌倉時代に物語の歌を編纂した『風葉和歌集』によって、平安貴族に親しまれた『交野少将物語』の一部が伝えられています。これは在原業平などをモデルとした架空の「交野少将」を主人公とした物語で、その中では、少将に恋した交野郡大領（もっとも高い位の郡司）宮道弥益の娘の悲話が記されています。この物語で、少将が訪れなくなったことを悲観した弥益の娘が身を投げた「長淵」のモデルとなったとみられる地名が郡津地区に残ります。

平安時代中頃以降、全国各地で庄園が広まり、現在の交野市域では石清水八幡宮の庄園である三宅庄、興福寺別院円成院の庄園である星田庄（別称：星田牧）が置かれたほか、終わり頃には枚方市南部地域も含んだ石清水八幡宮庄園の大交野庄も作られました。なお、庄園の境界を自然の地物を利用して明示したなごりが、現在の奈良県との境に位置する「傍示」や、星田地区を流れる「傍示川」等の地名に見られます。

また、石清水八幡宮の庄園が設置されたことにより当時からつながりが深く、平安時代中期にはじまった石清水八幡宮の「放生会」に交野の人々が神社へ仕える神人として参加してきました。森村の名の起こりは、その庄園の役人であった森宮内少輔にちなんだものとされます。「放生会」は殺生を禁じる仏教思想から生じた行事で、地震や疫病などで死者が多くでた時、捕えた魚や鳥を放して善い行いによって災いを免れようとする神事です。「石清水祭」と名前を変え、現在も毎年９月 15 日に行われており、森地区から火長神人、私市地区から御前払神人が奉仕する伝統が維持されています。そのことを伝える絵巻物も森地区に残っています。

さらに平安時代には、それまでも信仰を集めてきた人里離れた山中の巨岩の周囲に社寺の建立が始まります。私市山中の獅子石屋に獅子窟寺、天の磐船をご神体とする磐船神社、竜王山山頂の竜王石に八大竜王社、交野山の観音岩に岩倉開元寺、星田妙見山上の織女石に小松神社（星田妙見宮）などが建立されます。それぞれの詳細な創建時期は不明ですが、中世以降に続く山岳寺院・神社です。特に獅子窟寺は、戦国期の混乱を経て現在も続く数少ない山岳寺院です。この他に、小松景光を弔う秦姉子により建てられた荒山寺から名を変えたと伝わる小松寺など、集落から離れた山地にも寺院が建立されます。獅子窟寺の薬師如来坐像（国宝）、廃千手寺の聖観音立像（市指定文化財）、小松寺から星田寺へと移された十一面観音立像（市指定文化財）はこの頃に作られた仏像で、山岳寺院に由来してもたらされたことがわかるものです。

（３）交野の中世（鎌倉時代～安土桃山時代）

鎌倉時代に入ると、武士や農民を中心に広まった浄土宗などの新たな仏教が交野でも定着していきました。その一方で山岳寺院も引き続き信仰を集めており、この頃に亀山上皇が病気治癒の祈願のため獅子窟寺を行幸したと伝えられています。また、病気から快復した亀山上皇が行幸中に滞在した土地を寺に寄進し、千手寺が建てられたと伝えられています。この頃の文化財としては、奈良県との境に位置する傍示地区の八葉蓮華寺に、奈良仏師・快慶が若い頃に制作した阿弥陀如来立像が伝えられています。融通念仏宗の念仏踊りの発祥が枚方市との市境の交野市私部の上の山周辺だとする言い伝えも残っています。

室町時代に入ると、足利氏によって幕府が開かれ、政治・文化の中心が鎌倉から京都に再び戻りました。３代将軍の足利義満は、国ごとに守護（大名）を置き各地を治めました。交野は河内国守護の畠山

氏に支配されました。

この時代には、茶の湯や生け花など、現代にも伝わる伝統文化が盛んになります。その中で私部地区の臨済宗の寺院・光通寺の茶葉が一種の特産品となっています。祈願寺として幕府に強いつながりを持った私部の禅宗寺院・光通寺は、朝廷にも茶葉を献上していました。当時、既に宇治茶が有名になっていましたが、交野の茶葉の品質もよかったようで、室町時代後期から江戸時代初期まで茶葉の献上は続きました。

応仁の乱を契機に戦国時代が始まると、河内国内も様々な争いに巻き込まれることになりました。傍示には現在も「伊丹」姓の方が多いのですが、これは兵庫県の伊丹城にいた伊丹一族が隠れ住んだとされます。またこの頃、星田の平井正道という人物が、北河内の飯盛城をめぐる三好長慶と安見宗房の戦に安見方として参加したと伝えられており、交野の人々も何らかの形で戦乱の世に巻き込まれていたことがうかがえます。三好長慶による短い治世下を迎えますが、長慶の死後、混沌とした河内国内で畠山家家臣の安見右近が、星田を拠点にして交野郡周辺で勢力を伸ばし、私部城（交野城）を構えるようになりました。私部城の安見氏は、畿内地域へ進出した織田信長の軍勢に味方し活躍しましたが、本能寺の変以後は交野から姿を消しました。豊臣家の時代には片桐家・市橋家など豊臣家臣によって交野はおさえられました。

（４）交野の近世（江戸時代）

慶長 20（1615）年の大坂夏の陣の時には、交野は大坂城の軍勢の勢力によって火を放たれ、獅子窟寺などの山岳寺院もこの時に焼失したと伝わっています。徳川方に味方した武将・市橋長勝は、自らの領地であった星田を豊臣の軍勢から防衛し、家康の大坂城攻めの準備を整えました。家康は、無事に星田に入ると、武家の神である八幡神を祭る新宮山に陣を置き、村の長であった平井家に一晩宿営し、戦況を見極め決戦の地である大坂城へ出陣しました。長勝の子孫の市橋長昭は、この家康の事績を顕彰した「神祖営趾之碑」を建立し、現在も市指定文化財として家康の宿営地跡で保存されています。

江戸時代の交野には８つの村（倉治・郡津・私部・寺・森・傍示・私市・星田）が置かれ、各村は代官・庄屋によって管理されました。このうち、私部村の西株の庄屋・代官をつとめた北田家により建築された北田家住宅は当時の豪壮な代官屋敷の姿を良好に残しています。寺村の庄屋の山添平精が宝永２（1705）年に建てた山添家住宅は茅葺屋根の庄屋の屋敷構えをよく残しています。この他にも、近世以来の８か村の中心部では、当時の町並みや社寺が良好に残されています。中でも村社を中心に夏祭りでは「交野節」が踊られ、秋祭りでは「だんじり」の曳行がされていました。今日でもその名残がみられます。

当時の村の産業をみると、主要な商品作物として菜種がありました。現在、菜種は主に食用油の原料とされますが、当時は灯用の油とするために重宝されました。さらに菜種は麦と共に水田裏作で栽培できる上に、油の搾りかすも肥料として活用できるなど農民にとって重要な作物でした。

江戸時代の河内国（大阪府東部）では木綿の栽培から手紡ぎ・手織りによる綿布の生産までが盛んに行われ、これが「河内木綿」として広く知られていました。交野で木綿の生産量が突出していたのが星田村で、ここで生産される縞模様を織り出した綿布「星田縞」が有名でした。次いで多かったのは郡津で、田の等級も綿で決められました。こうした木綿生産は、明治時代以後の洋綿の普及により交野では途絶えましたが、高機・下機をはじめとした機織り道具とわずかながら当時の綿布が市に寄贈され残さ

れました。これを元に本市で河内木綿の復元作業を進めています。

交野では、交野山地からの伏流水を活かした酒造も盛んでした。森地区の大門酒造の他、江戸時代末期に私部地区に移ってきた山野酒造の２つが現在も酒造を続けており、酒造会社が減少する中で昔ながらの酒造会社が維持されている数少ない町となっています。特に、山野家の住宅や長屋門、酒蔵などは、国登録文化財となっており、近世の名残を残す酒造屋敷として貴重な例となっています。

江戸時代後期からは、各村で瓦屋も営まれました。現在でも刻印により地元産であることが確認できる瓦を市内でみることができます。さらに、その一部は交野以外の遠隔地にも瓦を供給しています。私部の瓦屋からは、京都の西本願寺に寄進されたものがあるほか、私部村東株の領主であった大久保氏居城の神奈川県小田原城にも瓦が送られました。市橋家領の星田村の瓦屋は、仁正寺藩（現・滋賀県日野

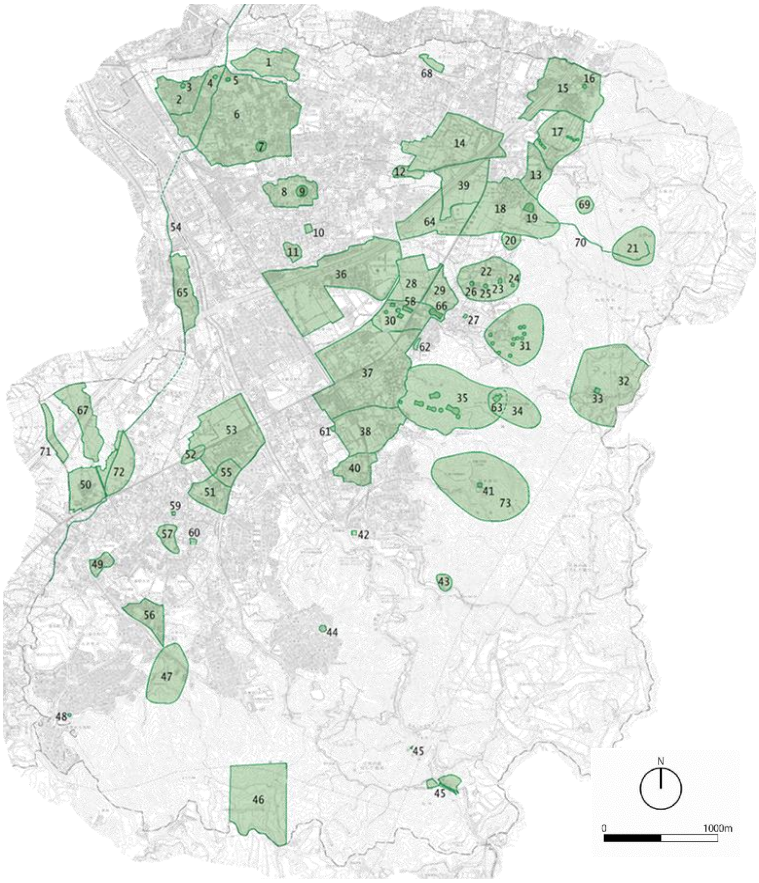

1 郡津渋り遺跡	21 岩倉開元寺跡	41 獅子窟寺（国宝・薬師如来坐像）	61 廃千手寺（市指定・聖観音立像・如意輪観音坐像）
2 ハセデ遺跡	22 寺村北遺跡	42 私市惣墓石造地蔵菩薩立像（府・重美）	62 須弥寺遺跡
3 郡津丸山古墳	23 大谷北窯跡	43 私市滝が広遺跡	63 鍋塚古墳
4 郡津大塚	24 大谷窯跡	44 妙見山古墳	64 上私部遺跡
5 郡津梅塚	25 やぶ古墳	45 磐船峡（府・名勝）	65 上の山遺跡
6 交野郡衙跡	26 京の山古墳	46 小松寺跡	66 大畑古墳
7 長宝寺跡	27 山添家住宅（重文）	47 星田旭遺跡	67 平池遺跡
8 私部城跡	28 今井遺跡	48 長谷古墳	68 北代遺跡
9 私部城遺跡	29 寺村遺跡	49 布懸遺跡	69 交野山石切場跡
10 北田家住宅（重文）	30 交野車塚古墳群	50 星田駅北遺跡	70 岩倉開元寺参道跡
11 でがしろ遺跡	31 寺古墳群	51 外殿垣内遺跡	71 堀之内遺跡
12 焼垣内遺跡	32 傍示遺跡（金剛寺跡）	52 門ノ木遺跡	72 四馬塚遺跡
13 安養寺跡	33 八葉蓮華寺（重文・阿弥陀如来立像）	53 坊領遺跡	73 獅子窟寺遺跡
14 倉治遺跡	34 南山遺跡	54 東高野街道	
15 東倉治遺跡	35 森古墳群	55 そのむら遺跡	
16 清水谷古墳	36 私部南遺跡	56 星の森遺跡	
17 倉治古墳群	37 森遺跡	57 新宮山遺跡	
18 神宮寺遺跡	38 天田神社遺跡	58 交野東車塚古墳（府指定）	
19 開元寺跡	39 有池遺跡	59 薬師寺（市指定・薬師如来立像・千体仏）	
20 尾上遺跡	40 馬場遺跡	60 星田寺（市指定・十一面観音立像）	

図　遺跡等分布状況（旧石器～江戸時代）

町）の市橋家菩提寺の清源寺に鬼瓦などを供給しています。瓦生産が盛んになった背景には、瓦に適した粘土が交野でとれたことによるところが大きいものとみられます。昭和時代ごろまで「げんべのかまたき」という瓦屋の唄が子どもに歌われるなど地元で親しまれといい、昭和初期まで続きました。

江戸時代の人々の生活においては、くらわんか茶碗という佐賀県付近から運ばれてきた伊万里焼の茶碗や皿が食事等に用いられました。交野市内の村々を発掘すると、たくさんの伊万里焼がみつかります。この他にも各地の焼き物が交野でもみつかります。私市の吉向松月窯は、このうち京焼の流れを汲む窯元です。摂津国西成郡中津川新田（現在の大阪市十三）で窯を開いた吉向窯は、明治時代以降に移転を重ねる中で、「正倉院文書」に記載された交野の陶土を求めて交野の私市に窯を移しました。

各村で行われた祭は当時の祭に用いられた地車が私部、星田などで現在も残されています。また祭に

欠かせなかった「河内音頭」は、後に中・南河内でも踊られた「河内音頭」と区別し、交野独特の音頭として「交野節」と呼ばれるようになりました。江州音頭が流行する中で交野では下火になったものの、現在も私市地区や星田地区などで踊り継がれています。

星田の新宮山にあった愛染律院には、幕末の著名な尼僧である大田垣蓮月が一時期居住し、和歌を残しています。河内相撲から江戸相撲に出世した大井川万吉という郷土力士を星田村から輩出しており、現在も地元の道標にその名が刻まれ現在に伝えられています。この他に、星田村の市橋家領出身の吉田屋藤七は、山々の砂防による河川の治水・防災策を大坂町奉行所に建言しました。この策は実行されることはなかったものですが、後に明治時代にヨハネス・デ・レーケにより進められた淀川治水に通じる部分があり、先見の明に満ちた人物であったことが窺い知れます。

（５）交野の近代（明治時代～大正時代）

明治維新後、交野市域は河内県、堺県と管轄が代わり、明治 14(1881)年に大阪府管下となりました。明治 21（1888）年 4 月 25 日、市町村制が公布されました。これを受けて、私部、倉治、郡津は交野村に、傍示、森、寺、私市は磐船村に、星田はそのまま星田村に移行しました。それぞれの村の有権者によって選挙が行われ、村会議員を選出して、村の予算などを審議するようになります。また、村会議員の推薦によって村長が任命されました。これにより、近代的な村の制度が整いました。

学校制度については、明治５（1872）年の学制頒布によって、私部村の無量光寺と星田村の慈光寺の本堂を仮校舎として初めて学校が開かれました。当初は寺を間借りしたものでしたが、次第に村ごとで校舎の設置が進みました。明治 18（1885）年には、現在の枚方市域の一部も含む 15 か村の組合によって先進的な設備を備えた交南小学校が設置されました。その後も、教育制度の変化とともに、小学校は統廃合と移転を繰り返しました。

明治時代から大正時代には、交野で新たな産業が興りました。私部村では、生糸の製造を行っていた原田元治郎が「原田式織機」を発明し、明治 35（1902）年に原田式織機製造所を開きました。原田式織機は改良を重ねる中で輸出も行うようになり、大きなシェアを占めるようになりました。

倉治村出身の金澤泰治は、交野町役場の出納役を経て、金融の重要性を認識し、大正３（1914）年に交野無尽金融合資会社を設立し、後にこれを株式会社にしました。同社は交野のみならず、大阪の金融業の発展に寄与し、現在の関西みらい銀行のルーツの一つとなっています。昭和４(1903)年に竣工した本社屋は、後に交野町へ寄贈され、役場・文化施設として交野町・交野市民に親しまれることになりました。現在は交野市立教育文化

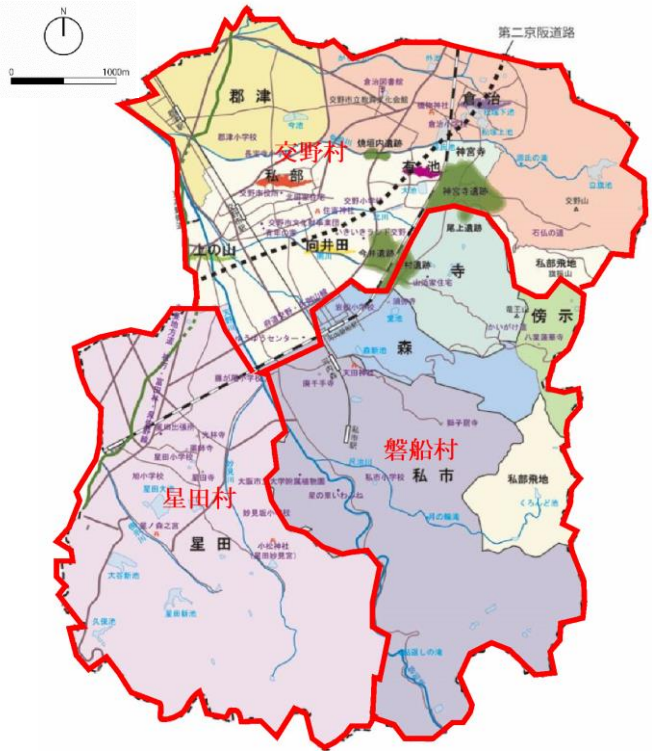

図：旧３村の区域図

会館として、歴史民俗資料の展示に活用されています。

この他に、大正４（1915）年に埜辺丑治郎が星田ではじめた埜辺刷子工業は、生産した歯ブラシを主に米国等の海外へ輸出しました。戦中に生産を中断しましたが、戦後に再開し現在も続いています。また、伊丹富太郎は私財を投げうって大正 2 年（1913 年）頃より森から傍示に続く道路の開設に尽力しました。

交野市内で近代産業が発達するとともに、鉄道輸送も重要となり、明治 31（1898）年に関西鉄道が大阪の片町から名古屋間の全線を、昭和４（1929）年に信貴生駒電鉄が私市から枚方東口間を開通させました。関西鉄道は現在の JR 学研都市線（片町線）に、信貴生駒電鉄は現在の京阪電気鉄道交野線に引き継がれており、現代の重要な交通機関の基礎となりました。

（６）交野の現代（昭和時代～）

昭和14（1939）年、交野村と磐船村が合併し、交野町となりました。終戦後の昭和22(1947)年には学制改革により、交野国民学校は交野町立小学校、星田国民小学校は星田村立小学校となります。また同年には交野町と星田村共同のもと交野町立中学校が設立されました。

ついで昭和30(1955)年、町村合併促進法により交野町と星田村が合併して現在の交野市の前身である新たな交野町が誕生しました。昭和30（1955）年代後半からの経済成長に伴い、大阪市内で働く人が多くなり、交野町の人口も急速に増えていきました。

交野町は行政能力の強化を図るために市制を施行し、昭和46（1971）年に交野市が誕生しました。人口の急増によって新たに小学校と中学校が必要となり、交野市立の小学校は10校、中学校は４校まで増えました。

交野市は令和３（2021）年に市制施行 50 周年を迎えています。近年は小中一貫校への移行を進めており、令和４（2022）年には小学校２校が統合され、９校となっています。

今日に我々がみる交野の町並みの特色として、近年増加しつつある新規の住宅地とともに、近世のたたずまいが継承された昔ながらの趣を残す集落が共存していることが挙げられます。古くからの町並みでは、瓦屋根や板壁の建物が今もなお多く、窓の格子などに伝統的な要素を目にすることができます。主屋が建て替わった敷地でも、往時からの門構えは残されているものがあり、集落に住む人の町並みの継承への意識を垣間見ることができます。植栽や家木は大きく育ち、集落が経てきた年月を感じさせる要素となっています。また、山麓の集落では坂道が多く、各敷地には石積みが多く見られ、これに塀が組み合わされて特徴的な家並みが形成されています。長い年月を経てきたこれらの町並みには、住民どうしのつながりの中でまとまりのある落ち着いた景観が息づいています。

第２章　「交野の歴史文化」の概要と取組み

２-１.「交野の歴史文化」の概要

（１）「交野の歴史文化」の現状

①　「交野の歴史文化」の件数

序章に示しましたように本計画の対象は「交野の歴史文化」です。当市では、「交野の歴史文化」を「交野の文化財」と「周辺環境」に区分します。近世の８か村を継承する星田・傍示・寺・森・郡津・倉治・私市・郡津の８地区を中心に分布しています。このうち、令和３（2021）年 12 月現在、本市で把握されている「交野の文化財」は合計 2,114 件（指定 28 件、未指定 2,086 件）、「周辺環境」は合計 63 件が確認されています。

「交野の文化財」で最も多いものは、美術工芸品の中でも発掘調査で出土した考古資料です。次いで有形民俗文化財の民具、次いで建造物となります。

「周辺環境」で最も多いものは、自然・歴史的環境の 21 件です。その多くは山地部にある文化財をとりまく自然環境と、平地部にある文化財をとりまく歴史的環境に分かれます。次いで各地区における 15 件の文化財を支える人々の活動が続きます。また歴史環境に関連して「伝承・伝説・昔話」や「ゆかりの人」があり、これらも周辺環境に含みます。

②　地区別分布状況

美術工芸品のうち考古資料及び有形民俗文化財の民具は倉治にある交野市立教育文化会館で保管しています。市以外で管理している文化財を見ますと、次のような傾向が分かります。

私市地区には８件の指定文化財のほか、未指定文化財が数多く所在しており、件数でも市内で最も多い地区であることが分かります。同地区の指定等文化財は、自然環境に関わるものが多く、地区の中でも山地や河川に広く分散して所在しています。また、国宝が市内で所在されていることも地区の特徴です。区で独自の文化財独自の委員会を立ち上げ、周辺環境の整備にも取り組んでいることが特筆されます。

次に指定件数が６件の星田地区で、市内で最も多くの指定・未指定文化財が所在しいます。星田薬師寺の薬師如来立像・千体仏のほか、星田村地詰帳・星田村絵図があります。また２基あるだんじりの文化財的価値も高く、地区では保存会を立ち上げ、併せて活用にも取り組んでいます。

寺地区の指定文化財３件は、東車塚古墳に関わるものが２件で、出土遺物は市の施設で国登録文化財でもある交野市立教育文化会館にて保管されています。周辺環境としては所有者による重要文化財・山添家住宅維持管理があります。

倉治地区の指定文化財３件は、廃岩倉開元寺に関わるものが２件で、もう１件は古墳時代後期の倉治古墳群副葬品です。うち２件は交野市立教育文化会館にて保管されています。地区では観音岩周辺の周辺環境の整備にも取り組んでおり、ハイキング客などの利便性の向上に供しています。旧村落の中には洗濯などをした洗い場が２箇所に残されています。

私部地区は、指定・登録文化財の数は３件と私市地区などに比べると少ないですが、それらが近世以来の私部の町並みの中に集中して分布していることが特徴と言えます。いずれもその姿を良好にとどめています。周辺環境としては所有者による重要文化財・北田家住宅の維持管理があります。

森地区には市指定の美術工芸品が２件、傍示地区は国指定の美術工芸品１件、郡津地区には指定等文

化財は所在せず、周辺環境の件数も多くはありません。

表：「交野の歴史文化」地区別件数一覧（令和３年 12 月現在）（　）の数は指定等文化財の件数を示す

「交野の文化財」の類型		星田	傍示	寺	森	郡津	倉治	私市	私部
有形文化財	建造物	133	5	66(1)	33	83	130(1)	99(3)	104(2)
	美術工芸品(下記以外)	138(4)	14(1)	23	37(1)	39	58(8)	55(4)	91
	美術工芸品（古文書）	27							
	美術工芸品(考古資料)	46（4）							
無形文化財		0	0	0	1	0	0	1	1
民俗文化財	有形	270	0	35	7	94	130	94	190
	無形	7	3	8	5	4	12	11	16
記念物	遺跡（埋蔵文化財）	15	1	13(1)	3	8	12	4	10(1)
	名勝地	2	0	3	1	1	2	5 (1)	2
	植物、動物、地質鉱物	20							
文化的景観		3	3	1	0	1	5	5	5
伝統的建造物群		2	1	1	1	3	2	1	1
文化財の保存技術		0	0	0	0	0	0	0	0
総数（植物、考古資料、民具除く）		570(4)	27(1)	150(2)	88(1)	233	351(9)	275(8)	420(3)
「交野の文化財」合計		2,114（28）							
「周辺環境」の類型		星田	傍示	寺	森	郡津	倉治	私市	私部
自然・歴史的環境		3	2	3	2	2	3	3	3
文化財を支える人々の活動		3	1	2	1	1	1	2	4
伝承・伝説・昔話		3	1	0	1	1	2	3	2
ゆかりの人		4	2	1	1	0	1	3	2
総数		13	6	6	5	4	7	11	11
「周辺環境」合計		63							

（２）「交野の文化財」の概要

①　有形文化財

■建造物

民家建築は旧集落を中心に 500 軒以上を数えます。中でも近世に建てられた代官庄屋屋敷である北田家住宅と山添家住宅の２件が国指定重要文化財となっています。いずれも近世以降の建造物が残る交野の町並みを代表する文化財です。また、本市では５箇所 10 件の国登録文化財建造物があります。交野市立教育文化会館は、昭和初期の金融会社の本社屋で、スクラッチタイル張りの鉄筋コンクリート造による近代建築の姿を良好に残しています。山野家住宅は主屋をはじめ、現在も操業中の酒蔵を含む近世末から近代の住宅群です。

寺社建築としては、私部地区の住吉神社本殿・大鳥居や、星田地区の光林寺本殿・表門、郡津地区の明遍寺九重石塔などがありますが未指定文化財であります。

表：指定等文化財一覧

	指定	分野	種別	種別２	名称	所有者	文化財所在地 (管理者)	指定年月日
1	国	国宝	美術工芸品	彫刻	木造 薬師如来坐像	獅子窟寺	交野市私市	S43.3.16
2	国	重文	建造物	建築物	山添家住宅	個人	交野市寺	S44.6.20
3	国	重文	建造物	建築物	北田家住宅	個人	交野市私部	S54.2.3
4	国	重文	美術工芸品	彫刻	木造 阿弥陀如来立像	八葉蓮華寺	交野市傍示	S60.6.6
5	国	登録	建造物	建築物	山野家住宅 主屋 長屋門 酒蔵一 酒蔵四 蔵 土塀	個人	交野市私部	H15.1.31
6	国	登録	建造物	建築物	交野市立教育文化会館（旧交野無尽金融株式会社本社屋）	交野市	交野市倉治	H19.12.5
7	国	登録	建造物	工作物	天野川砂防堰堤	大阪府	交野市私市	H15.1.31
8	国	登録	建造物	工作物	尺治川砂防堰堤	大阪府	交野市私市	H15.1.31
9	国	登録	建造物	工作物	尺治川床固工	大阪府	交野市私市	H15.1.31
10	府 規則	府重美	美術工芸品	彫刻	河内私市惣墓 石造 地蔵菩薩立像	私市区	交野市私市惣墓	S34.9.25
11	府条例	府有形	美術工芸品	考古	交野東車塚古墳出土品	交野市	交野市私部	H6.12.12
12	府条例	府史跡	記念物	史跡	交野東車塚古墳	大阪府	交野市寺南野	H3.3.29
13	府条例	府史跡	記念物	名勝	磐船峡	国ほか	交野市私市	H30.3.23
14	市	市有形	美術工芸品	彫刻	木造 薬師如来立像	薬師寺保存会	交野市星田	H2.6.1
15	市	市有形	美術工芸品	彫刻	木造 十一面観音立像	星田寺	交野市星田	H2.6.1
16	市	市有形	美術工芸品	彫刻	木造 千体仏 薬師如来立像(472 躯) 地蔵菩薩坐像(192 躯) 地蔵菩薩立像(5 躯) 菩薩形立像(2 躯)	薬師寺	交野市星田	H2.6.1
17	市	市有形	美術工芸品	彫刻	木造 聖観音立像	私市区	交野市私市	H4.8.1
18	市	市有形	美術工芸品	彫刻	木造 如意輪観音坐像	私市区	交野市私市	H4.8.1
19	市	市有形	美術工芸品	彫刻	廃岩倉開元寺関係石仏群 石造弥勒仏坐像 摩崖三尊像 石造阿弥陀如来立像 摩崖阿弥陀三尊像 石造二尊立像	倉治区	交野市倉治	H14.9.1
20	市	市有形	美術工芸品	彫刻	木造 阿弥陀如来立像	交野市	交野市倉治 (教育文化会館)	H19.11.1
21	市	市有形	美術工芸品	古文書	星田村地詰帳	交野市	交野市倉治 (教育文化会館)	H18.9.1
22	市	市有形	美術工芸品	古文書	星田村絵図 元禄十年星田村絵図 天保十四年星田村絵図 星田村大絵図	交野市	交野市倉治 (教育文化会館)	H18.9.1
23	市	市有形	美術工芸品	考古	獅子窟寺出土梵文光明真言刻銘瓦質土器	交野市	交野市倉治 (教育文化会館)	H12.4.1
24	市	市有形	美術工芸品	考古	倉治古墳群出土品	交野市	交野市倉治 (教育文化会館)	H12.4.1
25	市	市有形	美術工芸品	考古	廃岩倉開元寺出土懸仏 銅造千手観音坐像 銅造独尊坐像	交野市	交野市倉治 (教育文化会館)	H19.11.1
26	市	市有形	美術工芸品	歴史	紙本著色 石清水八幡宮放生会絵巻	個人	交野市森南	H19.11.1
27	市	市有形	美術工芸品	歴史	神祖営趾之碑（徳川家康宿営之碑）	個人	交野市星田	H22.9.1
28	市	市史跡	記念物	史跡	私部城跡	交野市	交野市私部	H30.10.1

このほかに、天野川流域の砂防に関わる土木構造物があります。これらは、明治期に真砂土の流出が顕著であった天野川と支流の尺治川に石造りの堰堤と床固工を設置し、砂防対策をはかることで天野川の景観を保ったものです。

■美術工芸品（絵画）

中世以降の宗教絵画が、各地区の寺社に多く所在しています。その中では、倉治地区の機物神社が所蔵する十六善神図が室町時代頃の制作と考えられており、市内の絵画史料としては最古の例となっています。指定等文化財はありません。

■美術工芸品（彫刻）

指定文化財としては10件（国２件、府規則１件、市７件）を数えます。獅子窟寺の木造薬師如来坐像、八葉蓮華寺の木造阿弥陀如来立像をはじめ、古代後半から中世の木造・石造の仏像が多いことが特徴です。いずれも山間地における信仰によってもたらされ、現代まで伝えられてきたものです。府規則指定の石造地蔵菩薩立像（私市惣墓）は、弘安４（1281）年の銘が残り、年号を残す石仏としては大阪府内で最古の例とされています。市指定のものでは、木造十一面観音立像（星田寺）は平安時代後期、南北朝時代の阿弥陀如来立像（廃常徳庵）、室町時代の木造薬師如来立像及び木造千体仏（星田薬師寺）、平安時代及び室町時代の木造聖観音立像及び木造如意輪観音座像（廃千手寺）、鎌倉時代から室町時代の廃岩倉開元寺石仏群（通称石仏の道）や交野山山頂の梵字を刻んだ観音岩もあります。そのほか、各地区の寺社を中心に、300件を超える木造・石造の仏像が多く確認されています。未指定のものでは、星田地区の慈光寺十三石仏、傍示地区の石仏群、郡津地区の明遍寺の石造仏群など中世から近世のものが多くあります。

■美術工芸品（工芸品）

未指定のものでは、私市地区の吉向松月窯で保存されている近世以来の焼物群があります。なお、初代吉向などの作品のうち大阪府所蔵品が、指定文化財となっていますが、本市域においては指定等の工芸品はありません。

■美術工芸品（書跡）

寺院の六号名号など信仰に関わる書跡が残ります。指定等文化財はありません。

■美術工芸品（古文書）

市域に多く残る村方文書を代表するものとして、近世の検地に伴い作成された台帳である星田村地詰帳と、本市域で最古の元禄十年（1697）絵図を含む星田村絵図の２件が市指定文化財になっています。いずれも近世の星田村の基礎的な史料として重要なものです。

そのほか、未指定のものとして私部村庄屋文書、森村庄屋文書など、近世の村方文書群が各地区に残っています。これらは、近世の村の様子を知るのに欠かせない史料です。

■美術工芸品（考古資料）

交野東車塚古墳出土品が府指定文化財となっています。これは古墳時代中期の王の埋葬施設に伴う甲冑・刀剣をはじめとした一括資料です。点数としては金属器が146点、石器が112点を数えます。市指定文化財としては３件があり、そのうち１件は、古墳時代後期の倉治古墳群出土品一括資料です。土器が157点、金属器37点、石器10点を数えます。このほかに中世の山岳仏教に関わる市指定文化財として、２つの廃岩倉開元寺出土懸仏と、獅子窟寺出土梵文光明真言刻銘瓦質土器があります。

未指定の考古資料としては、各遺跡で採集・検出されてきた資料が多数あります。その年代は旧石器時代から近世までに及びます。主要なものとしては、近畿地方の縄文時代早期の標識土器となっている神宮寺遺跡出土の縄文土器群や、古墳時代の鍛冶生産を示す森遺跡の鍛冶関連遺物群、古代の長宝寺跡関連遺物群があります。指定文化財を除き、瓦が 838 点、土器が 1,802 点、埴輪 223 点、陶磁器 175 点、金属器 602 点、木器 115 点、石器 453 点、骨器 6 点の合計 4,214 点を数え、教育文化会館にて保管しています。

表：地区別指定文化財及び主要な未指定文化財

地区名	指定文化財	主な未指定文化財
寺	（国重文）山添家住宅 （府有形）交野東車塚古墳出土品一括 （金属器 146 点、石器 112 点） （府史跡）交野東車塚古墳	（有形文化財）不動明王梵字碑 （記念物）塚穴古墳、大畑古墳 （記念物）竜王石 （文化的景観）かいがけの錦繡
郡津		（有形文化財）長宝寺跡出土遺物群 （有形文化財）明遍寺石造物群 （記念物）丸山古墳 （記念物）長宝寺跡 （文化的景観）東高野街道
森	（市有形）木造 阿弥陀如来立像 （市有形）紙本著色 石清水八幡宮放生会絵巻	（有形文化財）森 1 号墳出土遺物群 （民俗文化財）石清水祭への参列 （記念物）雷塚古墳・鍋塚古墳
傍示	（国重文）木造 阿弥陀如来立像	（有形文化財）石造物群 （文化的景観）棚田
倉治	（国登録）交野市立教育文化会館 （市有形）廃岩倉開元寺関係石仏群 （市有形）倉治古墳群出土品一括 （土器 157 点、金属器 37 点、石器 10 点） （市有形）廃岩倉開元寺出土懸仏 （金属器 2 点）	（有形文化財）二平川の洗場 （有形文化財）十六善神像 （有形文化財）梵文観音岩 （民俗文化財）七夕祭 （文化的景観）交野山の来光 （文化的景観）源氏滝の清涼
私市	（国宝）木造 薬師如来坐像 （国登録）天野川砂防堰堤 （国登録）尺治川砂防堰堤・床固工 （府重美）石造 地蔵菩薩立像 （府史跡）磐船峡 （市有形）木造 聖観音立像 （市有形）木造 如意輪観音坐像 （市有形）梵文光明真言刻銘瓦質土器	（有形文化財）四社明神 （無形文化財）吉向松月窯 （民俗文化財）私市おどり【交野節】 （民俗文化財）石清水祭への参列 （記念物）獅子石屋、天の磐船 （文化的景観）尺治の翠影 （文化的景観）獅子窟の青嵐 （文化的景観）天の樟船渓谷の朝霧
私部	（国重文）北田家住宅 （国登録）山野家住宅 （市史跡）私部城	（有形文化財）住吉神社大鳥居 （無形文化財）酒造り （民俗文化財）陸渡御
星田	（市有形）木造 薬師如来立像 （市有形）木造 千体仏 （市有形）木造 十一面観音立像 （市有形）星田村地詰帳 （市有形）星田村絵図 （市有形）神祖営趾之碑	（有形文化財）慈光寺十三仏 （有形文化財）新宮山宝篋印塔 （記念物）妙見宮巨石 （文化的景観）妙見の観桜 （文化的景観）星の森の寒月 （文化的景観）東高野街道
各地区		（民俗文化財）交野木綿 （民俗文化財）だんじり【寺・森・私部・私市・星田】 （民俗文化財）菜の花寿司などの郷土料理 （文化的景観）江戸時代の面影を残す旧八村 （文化的景観）天野川

■美術工芸品（歴史資料）

歴史資料としては市指定文化財が２件あります。神祖営趾之碑は、近世の星田村に領地を有した市橋家によって建立されたもので、交野の星田地区と徳川家康の縁を伝える貴重な文化財です。紙本著色石清水八幡宮放生会絵巻は、石清水八幡宮における近世の放生会を描いたもので、森地区で保管されてきました。交野の森地区の火長神人・私市地区の御前払神人が参列する様子も描かれています。未指定の歴史資料はありません。

②無形文化財

未指定の伝統工芸としては、吉向松月窯があります。この窯は、京都の楽焼に学んだ初代吉向によって大阪十三で開かれた窯で、そのうちの一派が昭和時代に交野へ移転して、現在も楽焼の流れを汲む軟質施釉陶器をはじめとした作品を制作しています。

また、本市域では文政９（1826）年に創業した森地区の大門酒造と、慶応４（1868）年に創業した私部地区の山野酒造と、２つの酒造会社が現在まで続いています。指定等の無形文化財はありません。

③民俗文化財

■有形民俗文化財

市内各地区で近世以降に定着した祭りで使われる地車をはじめとした道具類が現在においても継承されています。

農業・養蚕・漁撈・河内木綿などの生業や、日常生活にまつわる民具のうち、市に寄贈されたものは教育文化会館で保管しています。指定等文化財はありません。紡績用具 102 点、農工用具 254 点、養蚕用具 44 点、漁撈用具 13 点、その他 1,144 点の合計 1,557 点を数えます。

■無形民俗文化財

主に寺社で執り行われる祭り等の行事が近世以降定着しています。この中では倉治地区の機物神社における七夕祭をはじめとして市内各地区の祭り等の伝統行事が残ります。私部住吉神社の秋祭りで行われる陸渡御は、近世以来の伝統を引く盛大なものとして知られています。

近世の交野市域の盆行事においては「交野節」と呼ばれる音頭が盛んであったようで、戦後に大流行した「河内音頭」の源流になったと言われています。現在は、私市地区において交野節の流れを汲む「私市おどり」が保存会によって伝えられています。

また、近世以来の河内木綿は、明治期の輸入綿の流行により途絶えていましたが、市域に残った河内木綿製品や、機織り道具をもとに復元活動が続けられています。

このほかに、菜の花寿司などの郷土料理などがあります。指定等文化財はありません。

④記念物等

■遺跡（史跡）及び埋蔵文化財

府指定の東車塚古墳、市指定の私部城跡があります。東車塚古墳は、古墳時代の王の存在を伝える推定墳長 65m 前方後方墳です。私部城跡は戦国時代の平地城郭跡で、当時の曲輪・堀等、連郭式の城郭の一部が残ります。

遺跡は、市域の平野部から山麓まで多数分布しています。代表的なものとしては、古墳時代前期の古墳である鍋塚古墳・雷塚古墳（森古墳群）のほか、古墳時代中期の北河内地域で最大級の前方後円墳である大畑古墳（交野車塚古墳群）や、古墳時代後期の横穴式石室と墳丘を良好に残す塚穴古墳（寺古墳群）などがあります。

また、埋蔵文化財とは、土地に埋蔵された状態の文化財のことを指します。本市域においては、遺跡全般がこの埋蔵文化財に該当しています。

■名勝地（名勝）

記念物の名勝としては、府指定名勝の磐船峡があります。天野川が山間部を流れる中で刻んだ深い峡谷と、そこに生じた鮎返しの滝や磐船神社周辺の巨岩などが交野独特の景色を醸し出しています。そのほか、未指定ではありますが、交野山などの巨岩が残る山々や、源氏の滝、月の輪の滝など山間の滝があり、自然豊かな山地部を中心に良好な景色が維持されています。

府史跡　交野東車塚古墳
（古墳時代）

府有形　交野東車塚古墳出土品
（古墳時代）

府史跡　磐船峡
（江戸から）

■植物、動物、地質鉱物（天然記念物）

植物としては、交野市自然環境保全条例により指定された樹木・樹林 16 件があります。特に、星田妙見宮（小松神社）の所在する山地には、シイ等の樹林が良好に保存されています。このほかに市の花でもあるさくらとつつじがあります。市域には、カタノザクラと呼ばれる山桜（又は霞桜）や、ミツバツツジ・モチツツジが自生しています。

動物としては、山地を中心に野鳥が生息しており、市の鳥となっている雉などがいますが、指定等文化財はありません。

⑥文化的景観

主なものとしては、交野の豊かな自然と長い歴史の中から生まれた景観として、山間部の傍示地区には、少なくとも近世にさかのぼる棚田が維持されています。指定等文化財はありません。

⑦伝統的建造物群

近世以来の集落を継承した郡津・倉治・私部・寺・傍示・森・私市・星田の一部に、近世以降の和風建築が古くからの道沿いに集中する町並みが保持されています。指定等文化財はありません。

⑧文化財の保存技術

現在までのところ確認していません。

（３）「周辺環境」の概要

「交野の文化財」を単体として点的にとらえるだけでなく、周辺部を含めて面的に把握した上で保護することが必要です。そのため、まずは文化財周辺の自然的・歴史的環境の保全、次にそれら文化財を支える人々の活動も保護の対象と考えます。またこれまで文化財として認識されていなかった、「交野の文化財」と関連のある「伝承・伝説・昔話」や「交野にゆかりのある人物」など記録も「周辺環境」として位置付けています。

「自然・歴史的環境」では、旧村の歴史的景観維持のため、それらをとりまく環境保護に市と各地区が協力して取り組んでいます。市域の半分を山地が占める当市では、市政施行以後、自然環境の整備にも力をいれてきました。「文化財を支える人々の活動」では私市・星田地区で地区による独自の保護組織が立ち上げられています。

表：主要な地区別周辺環境

地区名	自然・歴史的環境	文化財を支える人々の活動	伝承・伝説・昔話	ゆかりの人
寺	車塚古墳群周辺の環境 寺古墳群周辺の環境	山添家住宅維持管理		山添平精
郡津	東高野街道周辺の環境		明遍上人伝説	
森	森古墳群周辺の環境		森宮内少輔伝説	守部平麻呂・広道
傍示	八葉蓮華寺周辺の環境		伊丹一族伝説	快慶 伊丹富太郎
倉治	観音岩周辺の環境 機物神社周辺の環境		七夕伝承 源氏の滝伝説	金澤泰治
私市	一条通周辺の環境 私市植物園周辺の環境	私市文化財保護推進委員会の活動	饒速日尊伝承 賓頭盧尊伝承 弘法大師伝説	亀山上皇 西村忠逸 デレーケ
私部	私部城周辺の環境 青年の家周辺の環境	北田家住宅維持管理 山野家住宅維持管理 だんじり保存会	法明上人伝説 安見右近伝説	北田騰造 原田元治郎
星田	東高野街道周辺の環境 妙見宮周辺の環境	だんじり保存会 薬師寺保存会	弘法大師伝説 平井正道伝説 徳川家康伝説	吉田屋藤七 大田垣蓮月 大井川万作 埜辺丑治郎
各地区	旧集落の周辺環境	８地区の活動		

２-２.「交野の歴史文化」の把握の取組み

（１）大阪府による把握調査

これまでに大阪府教育委員会が刊行した調査報告書の中で、本市が調査対象は以下のとおりです。

表：大阪府教育委員会が刊行した調査報告書の概要（文化財種別ごと）

○『大阪府の近世社寺建築』近世社寺建築緊急調査報告書、昭和 62 年３月発行
収録社寺：「住吉神社本殿（私部)」、「光林寺本殿・表門（星田)」、「光明院本堂（倉治)」
○『高野街道』歴史の道調査報告　第２集、昭和 63 年３月発行
収録道標等：「松塚（２基)」、「私部西（３基)」、「星田（１基)」・収録石造物：「星田（５碑)」・収録伊勢灯籠：「郡津（１基)」、「星田（１基)」
○『大阪府の民謡』民謡緊急調査報告書、平成元年３月初版、平成 20 年３月再版
収録民謡：「倉治（４曲)」、「私市（２曲)」、「寺（４曲)」、「星田（２曲)」、「私部（10 曲)」、「郡津（１曲)」、「森（１曲)」、「私部・郡津（１曲)」、「交野市（２曲)」
○『奈良街道』歴史の道調査報告　第４集、平成元年３月発行
収録道標等：「傍示越道（５基)」、「岩舟越（割石越）道（３基)」・収録伊勢灯籠：「傍示越道（10 基)」、「岩舟越（割石越）道（２基)」・収録石造物：「傍示越道（３碑)」、「岩舟越（割石越）道（６社寺)」・収録指定文化財：「傍示越道（１)」、「岩舟越（割石越）道（３)」
○『大阪府の近代和風建築』大阪府近代和風建築総合調査報告書、平成 12 年３月発行
個別調査対象：農家型住宅「山野家住宅（私部)」、「星野家住宅（神宮寺)」
○『大阪府近代化遺産』大阪府近代化遺産（建築物等）総合調査報告書、平成 19 年３月発行
調査対象：砂防「尺治川砂防堰堤（私市)」、「天野川砂防堰堤（私市)」「尺治川床固工（私市)」・金融「交野市立教育文化会館（倉治)」
○『大阪府の御供物行事』伝統文化総合支援研究委嘱事業実施報告書、平成 20 年３月発行
調査行事：「節分（市内各家)」、「お精霊さま（市内各家)」、「お大師さん（星田町内の十二の太師堂)」、「お精霊さま（星田地区各家)」
○『大阪府の宮座』大阪府伝統文化総合支援研究委嘱事業実施報告書、平成 21 年３月発行
調査神社：「郡津神社（郡津)」、「住吉神社（私部)」、「星田神社（星田)」、「機物神社（倉治)」
○『大阪府の民俗芸能』大阪府民俗芸能緊急調査報告書、平成 21 年３月発行
調査資料：「交野市史：民俗編（交野市史編纂委員会：交野市／1981)」、「交野　自然と文化の和むまち（交野市総務部広聴広報課／1986)」、「かたの（文化財を中心とした）（交野市教育委員会社会教育課／1976)」
○『平成四・五年度　有形文化財・無形文化財等　総合調査報告書』平成６年３月発行
調査対象：市内の有形文化財・無形文化財

（３）交野市による把握調査

これまでに交野市が調査を行った文化財は次のとおりです。

① 建造物

今回の計画策定にあたり、市内の旧集落に残る民家・土蔵、それらをとりまく景観の調査を行いました。調査の概要は令和３年（2021）３月発行の『市民文化財フォーラム』資料に掲載しています。

市内で最も民家・土蔵が多く残っている地区は私部です。また農家の家屋が残されている地区は傍示で、景観もよく残されています。私市地区では煙出しを残す民家が多いことが特徴です。星田地区は民家の周囲には石造仏・辻堂などが他の地区よりも多く残されています。倉治地区は民家に接して洗い場が２箇所に残されており、水環境の豊かさが窺えます。

② 古文書・美術工芸

交野町史の編纂時に、市内の古文書・美術工芸品の調査報告が行われました。その後、交野市史編纂事業の一環として、平成２(1990)年から史料や寺院所蔵資料を報告する『交野市史研究紀要』の刊行が始まりました。26 輯まで報告されており、この中では光通寺・星田寺などの寺院所蔵の古文書・美術工芸品、中野家文書・星田村庄屋文書などの村方文書の調査報告がなされました。しかしながら、市内には多くの未調査の古文書などが残されており、現在も紀要の刊行が続いています。このほかに、『石清水八幡宮放生会調査報告書』では、市指定文化財の絵巻とともに森・私市地区で継承されている神人関係の資料を報告しました。

表：交野市が刊行した調査報告書（古文書・美術工芸）

書　　名	副書名	発行年月
五畿内並近江大工杣木挽御朱印旧記録	交野市史研究紀要第 1 号	1990 年 3 月
鎌田水論一件日記	交野市史研究紀要第 2 号	1991 年 3 月
中野家文書	交野市史研究紀要第 3 号	1993 年 9 月
光通寺	交野市史研究紀要第 4 号	1995 年 3 月
星田寺	交野市史研究紀要第 5 号	1996 年 3 月
善通寺	交野市史研究紀要第 6 輯	1997 年 2 月
廃千手寺・廃蓮華寺	交野市史研究紀要第 7 輯	1997 年 3 月
須弥寺	交野市史研究紀要第 8 輯	1997 年 12 月
薬師寺	交野市史研究紀要第 9 輯	1998 年 3 月
加地家文書	交野市史研究紀要第 10 輯	1999 年 3 月
河内国交野郡星田村地詰帳	交野市史研究紀要第 11 輯	2000 年 3 月
光林寺	交野市史研究紀要第 12 輯	2001 年 3 月
星田村庄屋文書	交野市史研究紀要第 13 輯	2001 年 3 月
明遍寺	交野市史研究紀要第 14 輯	2002 年 3 月
想善寺	交野市史研究紀要第 15 輯	2003 年 3 月
正行寺	交野市史研究紀要第 16 輯	2004 年 3 月
光明院	交野市史研究紀要第 17 輯	2005 年 3 月
善林寺	交野市史研究紀要第 18 輯	2006 年 3 月
松宝寺	交野市史研究紀要第 19 輯	2007 年 3 月
森村庄屋文書	交野市史研究紀要第 20 輯	2007 年 3 月
廃小松寺	交野市史研究紀要第 21 輯	2008 年 3 月
私市村役人文書	交野市史研究紀要第 22 輯	2009 年 3 月
無量光寺	交野市史研究紀要第 23 輯	2010 年 3 月
石清水八幡宮放生会調査報告書		2010 年 12 月
慈光寺	交野市史研究紀要第 24 輯	2011 年 3 月
金澤家文書目録	交野市史研究紀要第 25 輯	2014 年 3 月
河内国交野郡倉治村文書	交野市史研究紀要第 26 輯	2018 年 3 月

③ 埋蔵文化財

本市における埋蔵文化財の発掘調査は、昭和 29（1954）年に交野考古学会によって、倉治遺跡（宮田池北側）を手始めに、岩倉開元寺・倉治古墳群・神宮寺遺跡・坊領遺跡・清水谷古墳・私部城跡・私市滝ケ広遺跡の調査が行われました。その成果は、『石鏃』という雑誌で紹介されています。

表：交野市が刊行した調査報告書（埋蔵文化財）

書　　名	副書名	発行年月
神宮寺遺跡範囲確認調査概要	交野市文化財調査概要 1973-1	1973 年 3 月
郡津郡衙遺跡範囲確認・調査概要	交野市文化財調査概要 1975-2	1976 年 3 月
郡津郡衙遺跡範囲確認・調査概要	交野市文化財調査概要 1977-3	1977 年 12 月
郡津郡衙遺跡範囲確認・調査概要	交野市文化財調査概要 1978-2	1978 年 12 月
森古墳群発掘調査概要	交野市文化財調査概要 1983-3	1983 年 3 月
清水谷古墳調査概要		1987 年 3 月
森遺跡Ⅰ		1989 年 3 月
森遺跡Ⅱ		1990 年 3 月
森遺跡Ⅲ		1991 年 3 月
森遺跡Ⅳ	交野市埋蔵文化財調査報告 1991	1992 年 3 月
新宮山遺跡	交野市埋蔵文化財調査報告 1992-Ⅱ	1993 年 3 月
森遺跡 1992-6 次、交野郡衙跡 1993-1 次調査報告	交野市埋蔵文化財調査報告 1993-Ⅱ	1994 年 3 月
私部城跡-発掘調査概要報告書Ⅰ-	交野市埋蔵文化財調査報告 1994-Ⅰ	1995 年 3 月
森遺跡Ⅴ	交野市埋蔵文化財調査報告 1996-Ⅱ	1997 年 3 月
森遺跡Ⅵ	交野市埋蔵文化財調査報告 1996-Ⅲ	1997 年 3 月
古代交野と鉄Ⅰ	交野市埋蔵文化財調査報告 1998-Ⅰ	1999 年 3 月
交野東車塚古墳	交野市埋蔵文化財調査報告 1999-Ⅰ	2000 年 3 月
古代交野と鉄Ⅱ	交野市埋蔵文化財調査報告 1999-Ⅱ	2000 年 3 月
森遺跡Ⅶ	交野市埋蔵文化財調査報告 2000-Ⅰ	2001 年 3 月
森遺跡Ⅷ	交野市埋蔵文化財調査報告 2000-Ⅱ	2001 年 3 月
森遺跡Ⅸ	交野市埋蔵文化財調査報告 2001-Ⅱ	2002 年 3 月
古墳時代の鉄製錬・鍛冶再現実験記録	交野市埋蔵文化財調査報告 2001-Ⅲ	2002 年 3 月
鍋塚古墳 2000-1 次調査、有池遺跡 2002-1 次調査	交野市埋蔵文化財調査報告 2002-Ⅱ	2003 年 3 月
森遺跡Ⅹ	交野市埋蔵文化財調査報告 2002-Ⅲ	2003 年 3 月
須弥寺遺跡	交野市埋蔵文化財調査報告 2003-Ⅱ	2004 年 3 月
交野市の埴輪	交野市の文化財Ⅰ	2007 年 3 月
交野市の瓦	交野市の文化財Ⅱ	2010 年 3 月
私部城跡発掘調査報告	交野市埋蔵文化財調査報告 2014-Ⅰ	2015 年 3 月
森遺跡Ⅺ	交野市埋蔵文化財調査報告 2016-Ⅱ	2017 年 3 月
坊領遺跡	交野市埋蔵文化財調査報告 2017-Ⅰ	
森遺跡Ⅻ	交野市埋蔵文化財調査報告 2017-Ⅱ	2018 年 3 月
有池遺跡	交野市埋蔵文化財調査報告 2019-Ⅱ	2020 年 3 月
平池遺跡・堀之内遺跡	交野市埋蔵文化財調査報告 2020-Ⅰ	2020 年 6 月
星田駅北遺跡･平池遺跡･四馬塚遺跡･東高野街道	交野市埋蔵文化財調査報告 2020-Ⅱ	2020 年 6 月
交野市の金属製品	交野市の文化財Ⅲ	2021 年 3 月
昭和 62 年度～令和 3 年度交野市埋蔵文化財発掘調査概要	交野市埋蔵文化財調査報告	1988 年 3 月～2022 年 3 月

交野市教育委員会による調査としては、昭和 47(1972)年度から神宮寺遺跡や、郡津郡衙遺跡（現・交野郡衙跡及び長宝寺跡）の範囲確認調査が行われ、概要報告が刊行されましたが、寺の伽藍配置の確認には至っていません。また正式報告書も未刊です。昭和 63（1988）年度以降、市内における開発に先立つ埋蔵文化財の試掘・確認調査及び本発掘調査を大阪府及び交野市教育委員会において実施しています。本発掘調査が実施された際には、個別に随時報告を行っています。市教委としては特に森遺跡の調査を多く行っており、我が国の古墳時代の鉄器生産遺跡として著名になっています。また遺跡の鉄器生産の理解を深めるため製鉄・鍛冶実験を行い報告書にまとめたほか、原料の供給地と

考えられる岡山県北部の製鉄遺跡についても地元教育委員会の協力を得て分布調査を実施しています。

森・寺地区の古墳の調査については、昭和 48(1973)年に車塚古墳群の発掘調査、昭和 56(1981)・57(1982)年に森古墳群の分布調査、そして昭和 63(1988)年に再び東車塚古墳の発掘調査、平成２(1990)年に寺塚穴古墳の測量調査、平成８(1996)年に鍋塚古墳の発掘調査が実施されています。

古代の遺跡については須弥寺遺跡、中世の遺跡については新宮山遺跡・私部城跡・有池遺跡の報告書を刊行しました。この他に、大阪府文化財センターにより第２京阪道路の建設や星田北・星田駅北土地区画整理などに先立ち、発掘調査が数多く実施されており、その成果は報告書にまとめられています。

④　民俗文化財

交野町史・交野市史民俗編の編纂に伴い、市内の民俗文化財全般が調査された後、市による調査報告は長らくありませんでしたが、平成 17(2005)年から市で所蔵する民具に関する詳細な調査報告として、『交野市民具資料収蔵目録』が刊行されています。第１集では交野に伝わる河内木綿の製作に用いられた紡織具が報告され、第２集では農耕用具、第３集では養蚕・漁撈用具が報告されています。河内木綿に関しては、一度は交野市域で途絶えた技術・伝統を復元しようと取組む機織り教室の活動記録を紹介しています。また、広報誌における２年間にわたる連載記事をまとめた『ちょっと昔の民具たち』は、市民への周知普及に寄与しています。

⑤　石造文化財

市内に多く分布する石仏・石塔・灯篭などについては、地域の人々の身近に存在し、古くから親しまれてきました。このため、地元の関心が高く、交野考古学会や交野古文化同好会など市内の個人・団体によって「石造文化財」として調査が重ねられてきました。

市ではこうした先行研究も踏まえつつ平成 16(2004)年度から平成 17(2005)年度にかけて市全域の石造文化財の調査を実施しました。この内容については、平成 17(2005)年に私市・私部・神宮寺・倉治地区の調査成果をまとめた『石造文化財Ⅰ』、平成 18(2006)年に郡津・森・寺・傍示・星田地区の調査成果をまとめた『石造文化財Ⅱ』を刊行しています。これらの報告によって、京都など周辺地域の影響を受けながら交野独特の石造文化財が作られたことが明らかにされています。

⑥　地域史

本市では、これまで町市の歴史をまとめた図書として８冊が刊行されてきました。最も古いものが昭和 38（1963）年に刊行された『交野町史』です。さらに昭和 45（1970）・46（1971）年には、これを２冊の『交野町史改訂増補１・２』として刊行され、第一部は地質時代までさかのぼった交野地方の歴史が説明されており、第二部では各論として 19 の部門について説明されています。

また、改訂増補以降の新しい知見が出てきたことで、全体として大きな見直しが必要となり市制十周年を契機として、『交野市史』５巻を昭和 56（1981）年からが平成４（1992）年まで発刊しました。なお、調査途中のため「社寺・仏閣編」完成は先に延ばしています。「考古編」刊行後に市域を横断する第２京阪道路に伴う発掘調査や周辺地の同調査が行われ、新たな資料が追加されてきています。

表：交野市の歴史に関する刊行物

書名	著者名	発行者	発行年
交野町史	片山長三	交野町	1963 年
交野町史　改訂増補　1	片山長三	交野町	1970 年
交野町史　改訂増補　2	片山長三	交野町	1971 年
交野市史　復刻編 （交野町史 1963 等を復刻）	交野市史編纂委員会	交野市	1981 年
交野市史　民俗編	交野市史編纂委員会	交野市	1981 年
交野市史　自然編１	交野市史編纂室	交野市	1986 年
交野市史　自然編２	交野市史編纂室	交野市	1986 年
交野市史　考古編	交野市教育委員会	交野市	1992 年

交野の郷土史は、交野町史の執筆者の片山長三氏とその弟子の奥野平次氏、片山氏の実弟の西井長和氏など郷土史家が主導していました。また、『交野郷土史かるた』は、世代を問わず、交野の郷土史を楽しみながら学べるツールとして作成されました。かるた大会や史跡・名所巡り・小学校の授業などに広く活用されてきました。初版から 30 年後の平成 20（2008）年に復刻版も発行されています。

表：交野市の郷土史

書名	著者名	出版社	発行年
北河内史蹟史話	平尾兵吾		昭和 48 年
無量光寺	片山長三		昭和 48 年
交野郷土史かるた	交野古文化同好会	交野古文化同好会	昭和 53 年
星田懐古誌　上巻	西井長和	交野詩話会	昭和 54 年
星田懐古誌　下巻	西井長和	交野詩話会	昭和 55 年
星田写真史話	西井長和	交野が原発行所	昭和 56 年
ふるさと交野を歩く　山の巻・里の巻・神の巻・ひろい話１～３	奥野平次	交野市教育委員会	昭和 56～ 平成 5 年
星田と徳川家康公	西井長和	星田郷土史研究所	昭和 59 年
徳川家康　伊賀越逃走記	西井長和		昭和 60 年
交野の里のものがたり　第１集	櫻井敬夫ほか	大門酒造	平成 4 年
星田歴史風土記	和久田薫ほか	交野市教育委員会	平成 7 年
ほいさ　交野・星田郷土史かるた	金堀則夫		平成 19 年

⑦　把握状況

これまでの「交野の歴史文化」の把握状況をまとめると以下のようになります。文化財の種類によって把握状況に差があります。

表：「交野市の歴史文化」の把握状況（令和３年 12 月現在）

種類			先史	古代	中世	近世	近代
有形文化財	建造物					◎	◎
	美術工芸品	絵画			◎	◎	△
		彫刻		◎	◎	◎	△
		工芸品				○	○
		書跡・典籍			◎	◎	△
		古文書			○	○	○
		考古資料	◎	◎	○	○	
		歴史資料				○	○
無形文化財						○	○
民俗文化財	有形					○	○
	無形					◎	◎
記念物	遺跡（埋蔵文化財）		◎	◎	◎	◎	
	名勝				◎	◎	◎
	動物、植物、地質鉱物					○	○
文化的景観						○	○
伝統的建造物群						◎	◎
その他の交野の歴史文化（歴史上の人物、眺望、伝承・伝説、記憶など）				○	○	○	○

◎…概ね調査が完了、○…調査中、△…確認されているが未調査、空欄…未確認

２-３.「交野の歴史文化」の保存の取組み

（１）指定等文化財の保存

本市では、文化財保護法と府文化財保護条例、市文化財保護条例に基づいた文化財の指定による保存を進めています。

指定等文化財は、所有者の変更や修理の際などの届出等が義務付けられ、修理等に要する経費の補助を国・府・市から受けて、保存に活かされています。

台風によるき損（山添家住宅）

火災報知器の補修（北田家住宅）

修理・保存処理は、文化財のき損を所有者・市で確認し協議を行い、府などの指導のもと実施しています。

文化財指定の後に、将来へ保存するために抜本的な修理・保存処理が行われます。

近年になって経年劣化や、台風・地震等の自然災害によりき損する事例が続いており、こうした危機から文化財を保護するため、所有者と連携した取組みが行われています。

現在のところ、指定・登録文化財の多くでは、個別の保存計画は作成されていませんが、国登録文化財の交野市立教育文化会館（旧交野無尽金融株式会社本社屋）については、平成 21(2009)年に「国登録有形文化財　交野市立教育文化会館保存修理計画案策定報告書」を策定し、今後の活用を念頭に置いた修理方針を定めています。令和４(2022)年の『第二次交野市耐震改修促進計画中間検証』によって耐震性が保持されていることが示されているものの、すでに建築から１世紀が経とうとする建物であるため、老朽化は一定進んでいます。

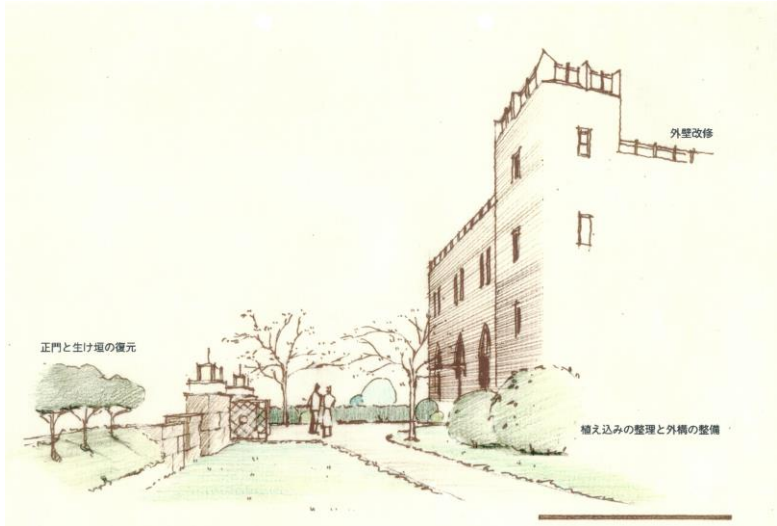

復元を基調とした修復のイメージ
（交野市立教育文化会館）

これまでに市内で実施した指定等文化財の保存修理事業は以下のとおりです。

表：指定等文化財の保存修理事業

種別	事業名	修理内容	所有者	年度
国指定	山添家住宅修理工事（昭和 48 年報告書有）	解体修理	個人	昭和 46～47 年度
国指定	北田家住宅修理工事（昭和 63 年報告書有）	解体修理	個人	昭和 59～63 年度
国登録	交野市立教育文化会館外壁修繕	外壁修繕	市	平成 23 年度
国指定	北田家住宅小修理工事	長屋門小修理	個人	平成 29 年度
国指定	北田家住宅小修理工事	土塀小修理	個人	平成 30 年度
国指定	北田家住宅保存修理工事（災害復旧）	保存修理	個人	平成 30～31 年度
国指定	山添家住宅小修理工事	屋根小修理	個人	平成 31 年度
国指定	北田家住宅小修理工事	防災設備小修理	個人	平成 31 年度
国登録	交野市立教育文化会館屋上防水改修工事	防水改修工事	市	令和 3 年度
府指定	東車塚古墳出土副葬品	保存処理	市	平成 6 年度 令和３・４年度
市指定	星田寺十一面観音立像	修理	個人	平成 2 年度
市指定	廃岩倉開元寺出土懸仏	保存処理	市	平成 19 年度
市指定	神祖営趾之碑	保存処理	個人	平成 22 年度

（２）未指定文化財の保存

未指定文化財については、基本的に所有者による保存が進められています。市は未指定文化財の所有者や管理者に、保存修理について助言などの支援を行うとともに、所管のものについては直接保存・修理を実施しています。また市所管分については保存対策を行っています。

道端の灯篭や石仏などの多くが地区や個人によって保存されてきました。しかし、近年の高齢化の中で地区の未指定文化財の保存の担い手は減少しつつあります。

また、未指定文化財の保存についても近年の自然災害の影響によりき損する事例が増加しています。

（３）防災・防犯対策

防災対策としては、重要文化財の北田家住宅や山添家住宅では、消防設備点検や消防署と連携した建造物への立ち入り調査を定期的に実施しています。また必要に応じて、文化財保護委員による定期巡視も実施されています。

防犯対策としては、一部の文化財に防犯カメラを設置しているのみです。

表：防災に関する対策状況

内容	実施状況
消防設備点検	北田家住宅（重文）・山添家住宅（重文）で毎年実施。 獅子窟寺（国宝　薬師如来像収蔵）、八葉蓮華寺（重文　阿弥陀如来像収蔵）で随時実施。 交野市立教育文化会館（国登録）で毎年実施。
建造物への立ち入り検査	消防署と連携して、北田家住宅（重文）・山添家住宅（重文）・獅子窟寺収蔵庫（国宝）・八葉蓮華寺収蔵庫（重文）の電気設備の点検を中心に各年一回程度で実施。
定期巡視	文化財保護委員により随時巡視。

２-４.文化財の活用の現状

（１）指定文化財の公開

指定等文化財については、市・所有者によって公開が行われています。

国宝の獅子窟寺薬師如来坐像は、年始に公開されています。このほかに、所有者が見学希望を受け付け、随時公開を行っています。

国指定重要文化財である私部地区の北田家住宅や、傍示地区の八葉蓮華寺阿弥陀如来立像や、市指定文化財の廃千手寺聖観音立像などは、年に１～２回程度一般公開を行っています。

国登録文化財の交野市立教育文化会館は、交野市歴史民俗資料展示室として常設展示の他に企画展が開催され、誰でも見学できる施設として活用されています。ここでは府指定文化財の東車塚古墳出土品等も展示されています。

個人所有の指定等文化財については、活用の環境が整えられていないものが多くあります。国登録文化財で、現在も酒造会社として営業している山野家住宅では、酒蔵は不定期で見学対象として公開されていますが、居住スペースにあたる主屋は通常公開されていません。国指定文化財の山添家住宅では、主屋を見学するために現在の居住スペースを通る必要がありプライバシーの確保が難しいため、近年では公開中止を余儀なくされています。

（２）教育文化会館の活用

①　歴史体験教室

本市では、交野市教育文化会館を拠点に平成６（1994）年度から定期的に文化財に関する体験講座を実施しています。講座は、夏休みなどに子どもを対象とした子ども体験講座や、地域の古文書を読解する古文書講座などを実施してきました。

また、平成 14（2002）年以降は、ボランティアの協力を得ながら、機織り教室や資料室見学の説明案内、市内の文化財等をガイドと歩くイベント等を実施していました。

ただし、文化財専門職員の削減や新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティアによる説明案内や、一部の講座については中止を余儀なくされています。

表：文化財に関する講座等

分類	実施期間	主な内容
こども体験講座	平成６～平成 26 年度	土器づくりと古代米試食／勾玉つくり／ひらがなのルーツ／交野の歴史（ガイドブック）／機織り体験／資料館見学／七夕おりがみ講座／草木染めと布ぞうり／昔懐かしい遊び／型紙作りとハンカチ染色／発掘体験／ダンボール機でコースター／身近な草で布を染める／コースターを編む／組紐でストラップ／拓本をとろう
ボランティアと連携した講座・教室	平成 21 年度 平成 20～平成 25 年度	昔懐かしい遊び 歴史解説ボランティアと歩く

②　展示

本市では、交野市立教育文化会館を拠点に平成７(1995) 年度から定期的に文化財に関する企画展示・特別展示を開催しています。この中では考古資料・古文書・民具などをテーマごとに展示し、随時周辺市などから関連資料を借用して実施しています。展示にあたっては、解説も行っていましたが、コロナ

禍の影響で現在は中止しています。

なお、一時期市役所ロビーを活用して東車塚古墳出土副葬品や埴輪などの展示を行っていましたが、市役所ロビーのレイアウト変更を受けて近年では実施していません。

表：文化財に関する展示等

実施年度	展示内容
平成７年度	星の神々－信仰と伝承
平成８年度	95/96 発掘速報展
平成９年度	古代交野と鉄
平成 10 年度	昔の教科書
平成 11 年度	歴史みちひとすじ
平成 12 年度	写真で見るちょっと昔のかたの
平成 13 年度	事業団展示室／教育文化会館
平成 14 年度	事業団展示室
平成 15 年度	文化財 10 年の歩み
平成 18 年度	山根街道／星田地区／ふるさと交野を歩く－神の巻
平成 19 年度	交野市の指定文化財
平成 20 年度	レトロでモダンな近代建築／交野市の指定文化財展／郷土かるた原画展
平成 21 年度	発掘！発見！緑立つ道－第二京阪道路建設予定地の発掘成果－／はたおり教室作品展と和わたプロジェクト／交野市の指定文化財展
平成 22 年度	交野が原の須恵器展／伊勢型紙の世界／交野市の指定文化財展／ちょっとエコな道具たち／交野市の指定文化財展
平成 23 年度	交野市の指定文化財展／星の伝説と信仰／ちょっとエコな民具たち－紙のリサイクル展－／交野市の瓦／はたおり教室 10 周年作品展と和わたプロジェクト成果
平成 24 年度	私部城跡調査速報展／交野郷土史かるた原画展／ちょっと昔の米作り／私部城跡調査速報展
平成 25 年度	交野市の指定文化財展／編むと織る／私部城跡調査速報展
平成 26 年度	倉治の履歴書－金沢家文書から見る歴史－交野市の指定文化財展／石清水八幡宮放生会絵巻を読み解く
平成 27 年度	交野市の指定文化財展／発掘調査速報展－交野山石切場跡・岩倉開元寺跡－／昔のくらし－養蚕用具を中心に－
平成 28 年度	交野市の指定文化財展／交野の戦国時代／交野の鬼瓦／機織り教室作品展
平成 29 年度	市指定文化財展（前期）（後期）／後家が城とその記憶－歴史資料からみる私部城と安見氏－／むかしのあそび／ご近所の遺跡－私部南遺跡－／享保雛
平成 30 年度	天野川左岸の古代遺跡－坊領遺跡の調査から－／市指定文化財記念「私部城とその周辺」／機織り教室作品展「－絣－」
平成 31 年度	市指定文化財展／古文書にみる倉治／安見一族と城／ちょっと昔の交野－明治・大正・昭和のキモノ－
令和２年度	交野と菜種／遺跡からみる交野とその周辺の戦国時代／交野の文化財Ⅰ
令和３年度	交野の文化財Ⅰ／交野の文化財Ⅱ

③　機織り教室

平成１３年度企画展示を行い、当日の技術を復元したいとする要望が多かったので、翌年から機織り教室を開設しました。教室では交野に残る江戸時代の下機による復元し、技術の復元に取り組み、依頼があれば小学校への学習支援活動などを行ってきました。

表：交野木綿に関する展示等

年度	展示会･体験講座	生徒数
平成 13 年度	11 月企画展「はたおり」	5人
平成 14 年度	7 月機織り体験	5人
平成 15 年度	11 月作品展「テーブルセンター」	5人
平成 16 年度	7 月夏休み子供歴史体験教室「古代を体験しよう！～はたおりでベルト作り」	5人
平成 18 年度	3 月企画展「はたおり教室4年間のあゆみ展」 1 階展示　2 階機織り実演	5人
平成 21 年度	4 月「機織り教室生徒作品展」	7人
平成 25 年度	11 月クリスマスリース作り（星田山手東自治会）　交野木綿塾	10 人
平成 26 年度	3月「機織り教室生徒作品展」 来館者には組紐ストラップ配布	10 人
平成 28 年度	3月「機織り教室作品展」 来館者には組紐ストラップ配布	10 人
平成 29 年度	6月村野高等支援学校へ綿繰りレクチャー 9月歴史体験講座「古代のベルトを作ろう」	9人
平成 30 年度	3月「機織り教室作品展　絣」 お土産は栞、体験講座「糸づくり講習会」	9人
令和元年度	5月淀川河川公園管理センター担当者に簡易機のレクチャー（村野高等支援学校） 11 月体験講座「オリジナルコースターを作ろう」	17 人

（３）観光事業との連携

①　交野市歴史散策マップ・交野市観光マップの配布

本市では、市内を３つのエリアに分割した『交野市歴史散策マップ』を発行しています。内容は、各地区の詳細な散策マップや歴史的な見どころ（スポット）の写真と紹介文で構成されており歴史民俗資料展示室などで配布しています。また、『交野市観光マップ』には、市全域のマップの他に「七夕・星伝説」やハイキングコース、歴史・文化スポットなどが分かりやすく紹介されています。

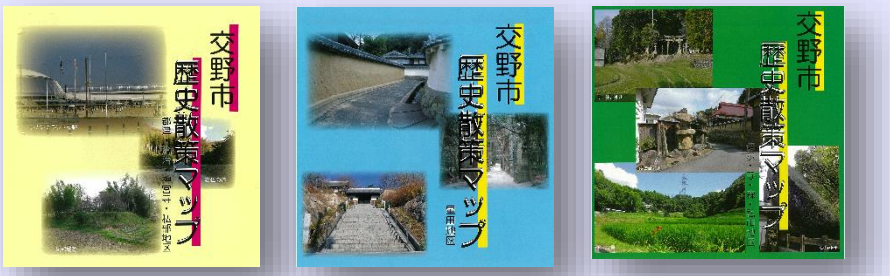

［左：郡津・倉治・神宮寺・私部地区　中：星田地区　右：傍示・寺・森・私市地区］

②　文化財説明板等の設置

本市が把握している市内の説明板等は令和４年１月時点で107基あり、管理者は大阪府や交野市だけでなく地区や所有者であるものも多くあります。

市が管理している説明板等は49基あり、新しく設置された私部城跡の説明板にはQRコードの表示があり、現地で詳細な情報を取得することができるようにしています。

表：説明板等の設置状況

	案内板	説明板	表示板	石碑	石柱	総数
府	8	1	0	0	1	10
市	2	19	3	1	26	51
その他	3	26	3	5	9	46
総　数	13	46	6	6	36	107

凡例

案内板：地図付き、説明板：詳細説明あり、表示板：文化財名称のみ、

石碑：説明あり、石柱：文化財名称のみ

説明板等の設置の一例

③　交野木綿の活用

機織り教室で展示会を通じて全国へ交野木綿の PR にも努めてきました。その際には、製作した反物の端切れを再利用した栞を、来館者への配布を行いました。

交野木綿を使った栞

２-５.「交野の歴史文化」の周知・啓発の取組み

（１）情報発信

①　広報かたの

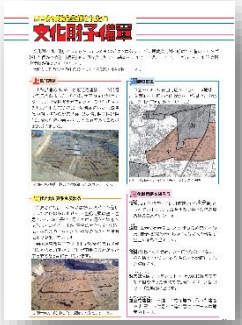

［左：交野戦国絵巻　中：星ノ町レジェンド　右：文化財予備軍］

連載をまとめた総集編

『まちの名に歴史あり』は市内の地名の由来や伝説などを紹介した内容で、平成 24（2012）年４月～26（2014）年３月まで掲載された記事で、総集編として冊子にまとめられています。

ほかにも「交野戦国絵巻」や「星ノ町レジェンド」、「いつかは指定登録されたい文化財予備軍（2021.4～）」などを通して継続的に、交野の歴史や残したい文化財などを紹介しています。

②　交野市文化財だより

『交野市文化財だより』は平成６（1994）年度から継続して発行しています。令和３（2021）年度で第 33 号を数えます。

内容は、企画展や市民文化財講座などの内容や発掘調査や教育普及活動の報告など教育委員会が１年間に行った活動報告となっており、歴史民俗資料展示室などで配布しています。

③　かたのスイッチ（かたのツーリズム推進協議会）

情報ポータルサイトの『かたのスイッチ』では交野市のスポーツ、イベント、観光情報、交野の魅力や情報を発信し、「しぜんのスイッチ」では山や川など自然スポットの紹介をしています。

④　文化財講座の開催

本市では平成６年度以降、年１回の市民文化財講座を開催してきています。また地域の古文書を読解する「古文書講座」も開催してきましたが、平成 22 年度以降、専門職員が不在となったため、実施していません。

表：文化財に関する講座等

分類	実施期間	主な内容
市民文化財講座	平成６年度～（継続中）	交野の社寺ー史実と伝承／古墳時代／おりがみの文化史／中世史に見る女性と宗教／文化財を 21 世紀に伝える／みんなで楽しむ考古学／正倉院文書について／石の考古学／もの作りを通して見る交野の歴史／第二京阪道路の発掘調査でわかったこと／北河内の古墳／近代建築散策と教育文化会館の活用に向けて／徳川家康と知恩院ー公家文化の受容を中心に／私部城ーその歴史と構造／腰機の歴史／社寺建築のみどころ／百舌鳥・古市古墳群ー大阪発の世界遺産登録を目指してー／私部城跡と北河内の地域構造／信長上洛と私部城／いま、甦る！！私部城／安見一族と城／遺跡から見た戦国時代の交野と枚方／天野川沿いの古代寺院
古文書講座	平成６～平成 22 年度	くずし字の基本／大塩平八郎一件／平橋家大工組文書／大塩平八郎一件／八幡宮御遷宮割方之帳／須弥寺縁起／五機内并近江大工杣木挽／御朱印旧日記／加地家文書「御定目」／加地家文書「介石記」／星田村庄屋文書／中野家文書／江戸時代の刑法／大塩平八郎関連／天筆如来について／中野家文書／御殿跡御石碑御営諸記／江戸時代の触書／森村庄屋文書／八幡宮御遷宮割方之帳／鎌田水論一件日記／私市村千手寺関連／権現様由緒書
市民文化財フォーラム	令和２年度	自然と歴史を通じまちの発見／今、なぜ交野市文化財保存活用地域計画が必要なのか／交野市の民家・土蔵、景観－地域文化財悉皆調査から－／河内長野市文化財保存活用地域計画策定について／座談会－交野の文化財の将来を考える－

（２）学校教育との連携

①社会科副読本『わたしたちのまち　かたの』

市内の小学校３・４年生の社会科副読本として利用されている『わたしたちのまち かたの』の内容は、教育文化会館での展示で活用されています。

３年生の学習内容では、「交野市の歩み」の中で「昔のことを知っている人に、手紙で聞いてみようよ。」とし、昔の「駅前のようす」、「使っていた道具」、「人々の生活」などを調査し、年表としてまとめる構成になっています。

さらに４年生の学習内容では「地域で受けつがれてきたもの」とし「身近にある年中行事」や「大阪府や交野市の文化財」について調べることを通して、文化を継承する意味や大切さを学習する構成になっています。

小学生の綿繰り体験

②学校支援

交野市教育文化会館内にある「歴史民俗資料展示室」は一般に公開されている施設です。

平成 14(2032)年度からボランティアの協力を得て、市内の小学校からの展示室の見学や綿繰り体験等の受入れが始まりました。

しかし令和２（2020）年度にコロナ感染対策で一時閉館となったことを機に、小学校への民具の貸し出しや、オンラインによる遠隔授業を実施することにより、感染対策をとりながら学習支援を継続している状況です。また、解説ボランティアが参加できないことからも、体験学習等の規模や内容を縮小せざるを得なくなっているものもあります。

２-６.「人づくり・しくみづくり」の取組み

（１）市内の活動団体の取組み

本市にある団体のうちで文化財に関連する様々な事業が行われています。交野古文化同好会では「交野郷土史かるた」大会を毎年実施するほか、私部城を活かし守る会では小学生向けのイベントを城において実施しています。そのほか、様々な文化財活動が行われています。

（２）市内外の活動団体との連携

本市の団体が実施している文化財に関連した主な取組み及び教育委員会が団体との連携した取組みは下記のとおりです。また近隣の教育委員会や大学から講師を招いて文化財講演会を行っています。

表：関連団体の活動状況（区の活動除く）

団体名	主な団体の取組み	連携した取組み
交野古文化同好会	交野市内所在の文化財の保全活動全般、交野市及び周辺に関連した定例勉強会、交野市内などの歴史健康ウォーク、小学生へのかるた大会等	文化財講座等開催支援
私市文化財保護推進委員会	地域の郷土文化（夏祭り・秋祭り）の継承 ・御神楽奉納行事（獅子舞） ・交野節（私市おどり）	交野節の調査支援
私部城を活かし守る会	私部城の PR と今後の保存・活用の活動、城を活かした小学生へのイベント開催	イベント開催支援
里山ゆうゆう会	石仏の道の整備、保全活動	―
薬師寺保存会	市指定文化財・薬師如来立像等の保存活動	老朽化対策支援
星のまち観光協会	観光事業の推進（ウォークイベント・観光ガイド） 地域活性化の取組、魅力発信（かたの PR キャラバン、スポーツイベント等）	案内板設置指導・日英観光ガイドマップ作成支援
NPO 交野市国際交流協会	姉妹都市からの来訪時の市内観光ガイド 交野市観光ガイドのための英語学習	―

『交野巡礼』（日英観光ガイドブック）

［交野市星のまち観光協会と交野市国際交流協会が共同］

第３章　「交野の歴史文化」の特色

３－１. 交野の王が築いた歴史文化（時代：古墳時代）

市域の南部の丘陵部において、古墳時代全般にわたって古墳の造営が見られます。これらの古墳は、王墓であることから、地域を支配した「王」の存在を知ることができます。

古墳時代前期では、森地区の山中に森古墳群が形成されます。最初に築造された古墳は、標高 200mの高所に位置する全長 67mの前方後方墳で、「鍋塚古墳」です。次に鍋塚古墳の北側の丘陵をやや下った所に全長 106mの前方後円墳である「雷塚古墳」が築造されます。続いて徐々に丘陵を下りながら「向山古墳（全長 58m）、森３号墳（全長 46m）、森４号墳（全長 50m）の順に築造されています。

森古墳群・鍋塚古墳

森古墳群は前方後方墳１基、前方後円墳４基、円墳３基で構成されています。

古墳時代中期になると、丘陵の縁辺あるいは平野部に、前方後方墳１基、前方後円墳１基、方墳１基、円墳３基からなる交野車塚古墳群が形成されます。そのうち、大畑古墳はこの時期の北河内で最大級の前方後円墳であることが確認されています。

交野車塚古墳群・東車塚古墳

これら古墳の交野の特徴は、市域の南部の丘陵あるいはその縁辺の平野部に集中していることで、この地域が墓域として意識されています。前期の森古墳群では、その築造順位や位置関係から王の系譜をたどることができます。また、中期の東車塚古墳に大量の鉄製品が副葬されていたことは交野における古墳時代社会の様相を如実に物語っています。後期に入ると墳丘は小さくなりますが、寺古墳群や倉治古墳群が築かれます。

寺古墳群・塚穴古墳

なお、これらの古墳の出土品は、歴史民俗資料展示室において公開されています。

３－２. 天野川の流れが生む歴史文化（時代：飛鳥時代～現代）

天野川上流の「磐船峡」は、生駒金剛紀泉国定公園内に位置し、無数の花崗岩の巨石や奇岩の合間を清流が流れる景観は府指定名勝です。さらには落差７ｍを超える一枚岩を激しく流れ落ちる滝があり、「鮎返しの滝」と呼ばれています。

鮎返しの滝

天野川の下流は、様相を一変して直線的で穏やかな流れとなります。伊勢物語では惟喬親王のお伴で天野川に来ていた

在原業平の歌として、「狩り暮らしたなばたつめに宿からむ天の河原に我は来にけり」と天上の天の川に例えて詩を詠み、近世初頭の儒学者貝原益軒は獅子窟山から眺めて「・・・あたかも天上の銀河の形の如し・・・」と表しています。

鎌倉時代にかけて盛んに作られた天野川と七夕の和歌ですが、鎌倉時代の新古今和歌集にも「あふことは今日も交野の天の川此渡こそうき瀬なりけり」、江戸時代初頭の晩花集に「天の川星のぬる夜は少きを交野の鷹のあはぬ日はなし」と詠まれています。現在、全国的にも有名になりました機物神社の七夕祭りも、広く知れ渡っていた和歌の影響のもと成立したようです。

３－３. 巨石信仰がもたらした歴史文化（時代：平安時代～現代）

市域の南部から東部にかけては、風化の進んだ花崗岩類からなる交野山地が占めます。これらの山岳部には、花崗岩の巨石の露出が多くみられます。これら交野の自然が持つ稜線の美しい山並みやうるおいのある水辺空間、多様な生物の生息・生育環境などの魅力を目的に、多くのハイキング客が訪れます。

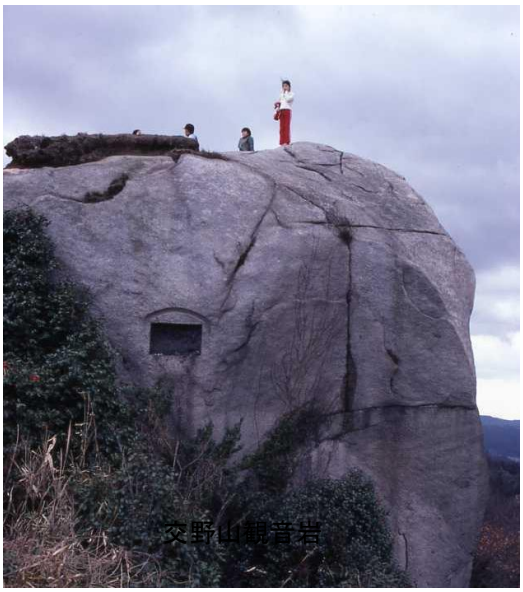

交野山観音岩

交野山山頂には３ヶ所の巨岩があり、中央の観音岩と呼ばれる巨岩には梵字で聖観音を現わす梵字「サ」が、観音岩の南側の巨岩には竈神として知られる三宝荒神の梵字「ウン」が、観音岩の北側の巨岩には大日如来の梵字「ア」が彫られています。

獅子窟寺のある普見山の山中に、11 ヶ所の巨岩が露出しています。観音岩、獅子の岩、男岩、天福岩、鏡岩、みろく岩、龍岩窟、牛臥岩、虎噛岩です。獅子の岩は寺号になった獅子が吠える形の岩です。

磐船神社ご神体（天の磐船）

磐船神社のご神体である船形の巨岩「天磐船」は、高さ、幅ともに 12mあります。物部氏の祖神ともいわれる饒速日命がこの巨石に乗って降臨されたと伝え、その降臨された所が花崗岩の切り立った断崖である「哮が峰」と伝えます。

星田妙見宮のご神体は、２つの巨岩で織姫石と呼ばれています。平安時代、獅子窟寺で弘法大師が修行していた時、天から北斗七星が、星田の光林寺、星の森、妙見山の３ヶ所に降りたという伝説があり、八丁三所と呼ばれています。星田妙見宮もその１つです。

そのほか山間部に見られる竜王石をはじめとする巨石は、「山岳信仰」あるいは「修験道」との関わりの中での「巨石信仰」という独自の宗教社会を形成し、多くの伝説や伝承も生み出しています。

３－４．交野の城に残る歴史文化（時代：戦国時代）

中世も、戦国時代になると当市は京都・大阪・奈良の中間の要衝として注目されています。東高野街道によって京都と河内国中心に通じている上に、磐船街道・かいがけの道によって奈良県側から大阪府側へ入るための玄関口でもあったことによるものです。

私部城跡

こうした状況下で安見右近は、最初は星田を拠点としていましたが、私部城へと活動の中心を移し、元亀元（1570）年頃に織田信長に味方した私部城主として歴史の表舞台に立ちました。

当時は「交野城」とも呼ばれた私部城は、交野郡の中心の城として機能しており、この城を攻めようとした松永久秀軍と、防衛しようとした織田信長の軍勢による合戦も起きています。

台地とよばれる地形を活かし、堀を備えた連郭式の平城として築かれています。私部城周辺の発掘調査においても、私部南遺跡や出が城遺跡でも関係する遺構や遺物も確認されています。

戦国時代の城は私部城以外に市内ではありませんが、この時期、社寺を城に転用したとみられる例が見受けられます。星田の新宮山八幡宮や小松寺、倉治の岩倉開元寺などです。新宮山八幡宮は安見氏が石清水八幡宮に供出する米を横領したとする記事があります。岩倉開元寺は地元に織田信長が焼き討ちしたという伝承が残っています。

これら戦国時代の城やそれに転用したとみられる社寺は、近年、注目を集めるようになりました。交野市教育委員会では私部城跡の一部を市指定史跡とするとともに、民間団体と協働して活動を行うなど、「交野の城文化」の保存・活用を推進しています。

３－５．伝統的な集落に継承された歴史文化（時代：江戸時代）

江戸時代の郡津・倉治・寺・私部・森・傍示・私市・星田の八村を受け継ぐ市内各地区では、和風建築や道、水路などから構成される近世以降の集落が良好に残っています。

私部で代官をつとめた北田家は、住宅の長屋門としては日本一の長さを誇る表門をはじめとして、主屋、蔵などの主要な建造物が保存されており、豪壮な屋敷構えを現在も保っています。棟札などの記録から各建造物の建築年代がほぼ確認されている点でも重要なものです。主屋は宝永か

北田家住宅

ら享保年間(1708～1734)、長屋門は天保 14(1843)年に建てられました。寺の庄屋であった山添家の住宅は、主屋の棟札から宝永２(1705)年の建築年代が確認された貴重な例で、寄棟の茅葺屋根が江戸時代の庄屋屋敷の姿を伝えています。

また、星田には徳川家康と当時の領主市橋家と村長平井家の縁を伝える「神祖営趾之碑」が保存されています。さらに、市指定文化財の星田村絵図をはじめとして、その他の地区にも当時の村の様子を描いた絵図からは、近世に成立した伝統的な集落が交野の歴史を考える上で欠かせないものであることがわかります。

山添家住宅

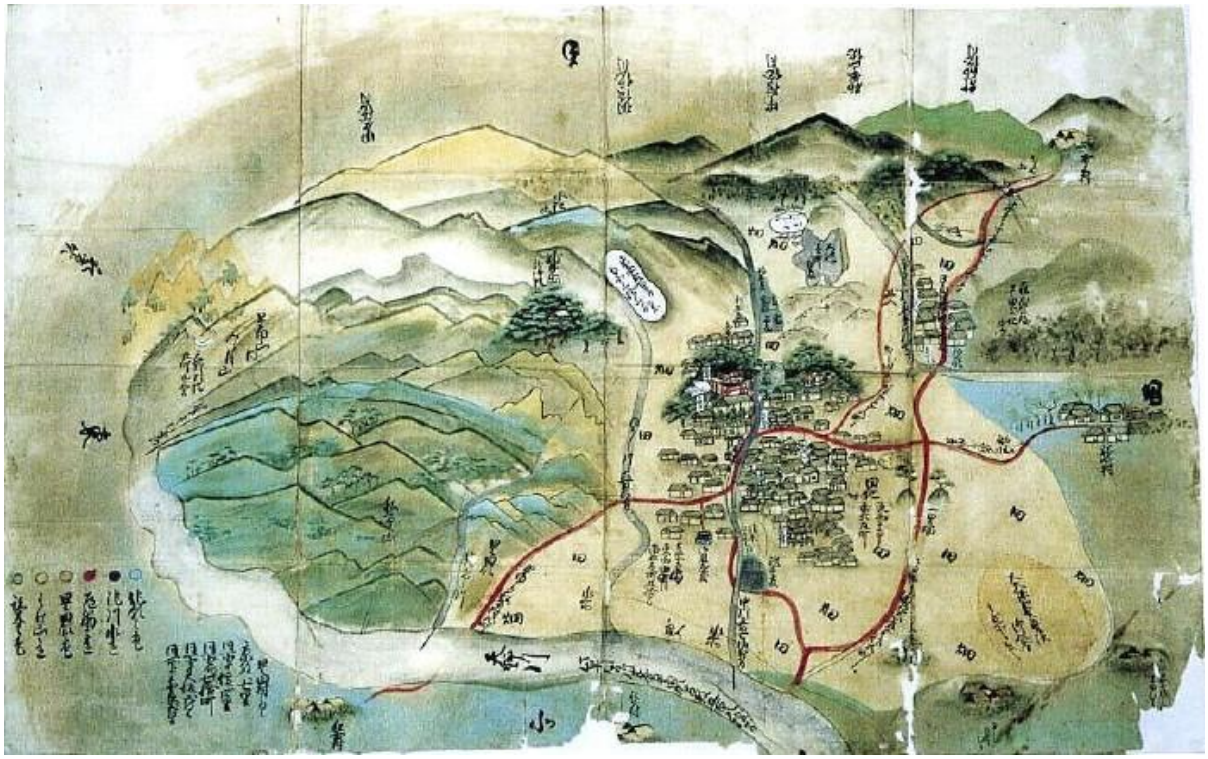

元禄 10 年星田村絵図（市指定文化財）

手前に流れる天野川のほとりに星田があり、集落の周りは田畑に囲まれている。山の麓には星田妙見の森が見える。

これらの伝統的な集落が残る町なみの中には、近世以来の造酒屋である大門酒造・山野酒造が現在も営業しており、交野らしさをかもしだしています。

そして、時代の変化の中でも、江戸時代に交野郡ではじまった「交野節」の流れを汲む「私市おどり」や、各地区の地車などの伝統が地域の人々によって継承されています。このほかに、市域に残されていた河内木綿の製品や機織り道具をもとにして、明治時代頃に一度途絶えた交野における河内木綿の製作技術の復元が進められています。

３－６．交野の近代産業が織りなす歴史文化（時代：明治～昭和時代初頭）

金澤泰治氏は大正 11（1922）年に交野無尽合資会社を設立し北河内でいち早く銀行業を開始しました。その本社屋はその後交野町に寄贈され、現在は歴史民俗資料展示室として活用されています。

近世より盛んに営まれてきた河内木綿や養蚕を発展させ、原田元治郎氏は明治 14（1881）年に自宅を工場として生糸業を開始し、明治 19（1886）年に新たに工場を建設し、本格的な操業を進めました。増産を図る過程で動力機織が開発され、明治 40（1907）年に「原田式力織機」を開発し機械化に成功しました。さらに改良を加えタオル織機も考案し、繊維産業の発展に大きく貢献しました。

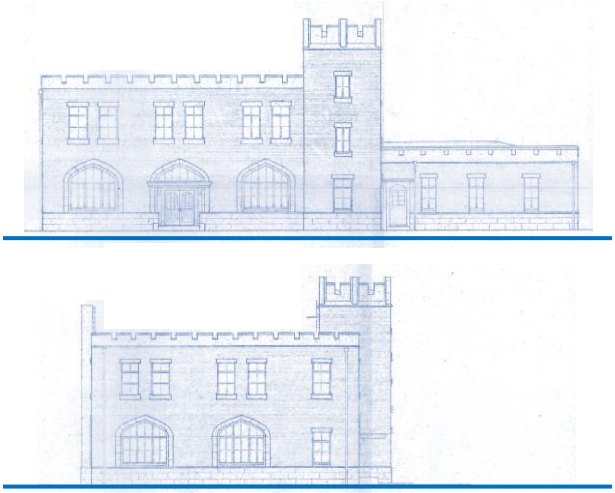

交野無尽金融株式会社本社屋設計図

原田式織機（模型）

埜辺丑治郎は大正５（1916）年に歯ブラシ工場を建設します。それらで製造された製品は米などと合わせて明治 31（1898）年に開通した片町線（現在の JR 学研都市線）によって各地に出荷されました。

そのほか、江戸時代以来続く交野の伝統産業の一つである石工技術も注目されます。本市域の山地では花崗岩が多く分布し、特に良質な花崗岩が採取される私市村と寺村の山地に石切場がありました。私市の石は目が詰まりやや青味がかり、寺村の石はやや黄色味がかる特徴があります。こうした石切場は、昭和 30 年代前半頃まで存続しました。現在は市内で石材店は私部地区などにわずかに残るのみですが、市内の神社の鳥居や、石橋や石灯籠、そして昭和 40 年代までの墓石等の石造物には、交野の石工の手によるものが多く残されています。

花崗岩と優れた石工技術による代表的な工作物としては、天野川・尺治川の合流地点付近に、砂防に関わる近代土木遺産３件があり、国登録文化財になっています。この中には、明治時代の淀川治水事業に深く関与したオランダ人技術者のヨハネス・デ・レーケの指導によって作られた堰堤もあります。この付近には、大正 12（1923）年の大風により大きな被害を受けた私市地区等の水田復興のため、西村忠逸氏が整備した加賀田用水の取水口等の設備も現存します。現在、これらの土木遺産が立地する一帯は私市水辺プラザとして整備されており、市民の憩いの場となっています。

加賀田用水の取水口

第４章　「交野の歴史文化」の保存と活用に関する将来像・方向性

「交野の歴史文化」とは、「交野の文化財」とそれをとりまく「周辺環境」を一体的・総合的にとらえ、本計画の保存・活用の対象とするものです。これは、豊かな「交野の自然」を背景にした先人の活動の所産であり、将来へ確実に継承すべきものと考えます。

この「交野の歴史文化」を的確に把握し、残し、活用し、未来、次世代に継承していくための周知啓発や仕組みづくりを確立する必要があります。それにより交野市独自の魅力が醸成され、地域活性化や観光振興につながると考えます。

また、「交野の歴史文化」は、交野市民のアイデンティや愛着心を育むものにもなりえます。第３章で整理したこれらの「交野の歴史文化の魅力」を広く周知・啓発することにより、市民や文化財関係団体に加え、将来の地域の文化財保存の主体者と期待される子供たちに興味・関心をもってもらうことができます。そして、「交野の歴史文化」を将来へつなぎたいと考えます。

そこで、「交野の歴史文化」の保存と活用の将来像を、これまでの取り組みの指針としてきた市民憲章及び教育大綱・生涯学習基本計画をふまえて、『残して、活かそう交野の歴史文化、つなごう未来、次世代へ』と設定し、本計画を推進します。

小学生の文化財見学（交野市立教育文化会館）

「交野の歴史文化」の保存と活用に関する将来像・方向性

■ 将来像

★★

残して、活かそう交野の歴史文化、
つなごう未来、次世代へ

★★

- 和（自然と・文化と・人と）［市民憲章］
- 自然と歴史を通じたまちの発見［教育大綱・生涯学習基本計画　基本方針４］

■ 方向性

「交野の歴史文化」を残す

「交野の歴史文化」を活かす

↓

「交野の歴史文化」の保存と活用（=保護）

- 文化財保護法第１条の理念

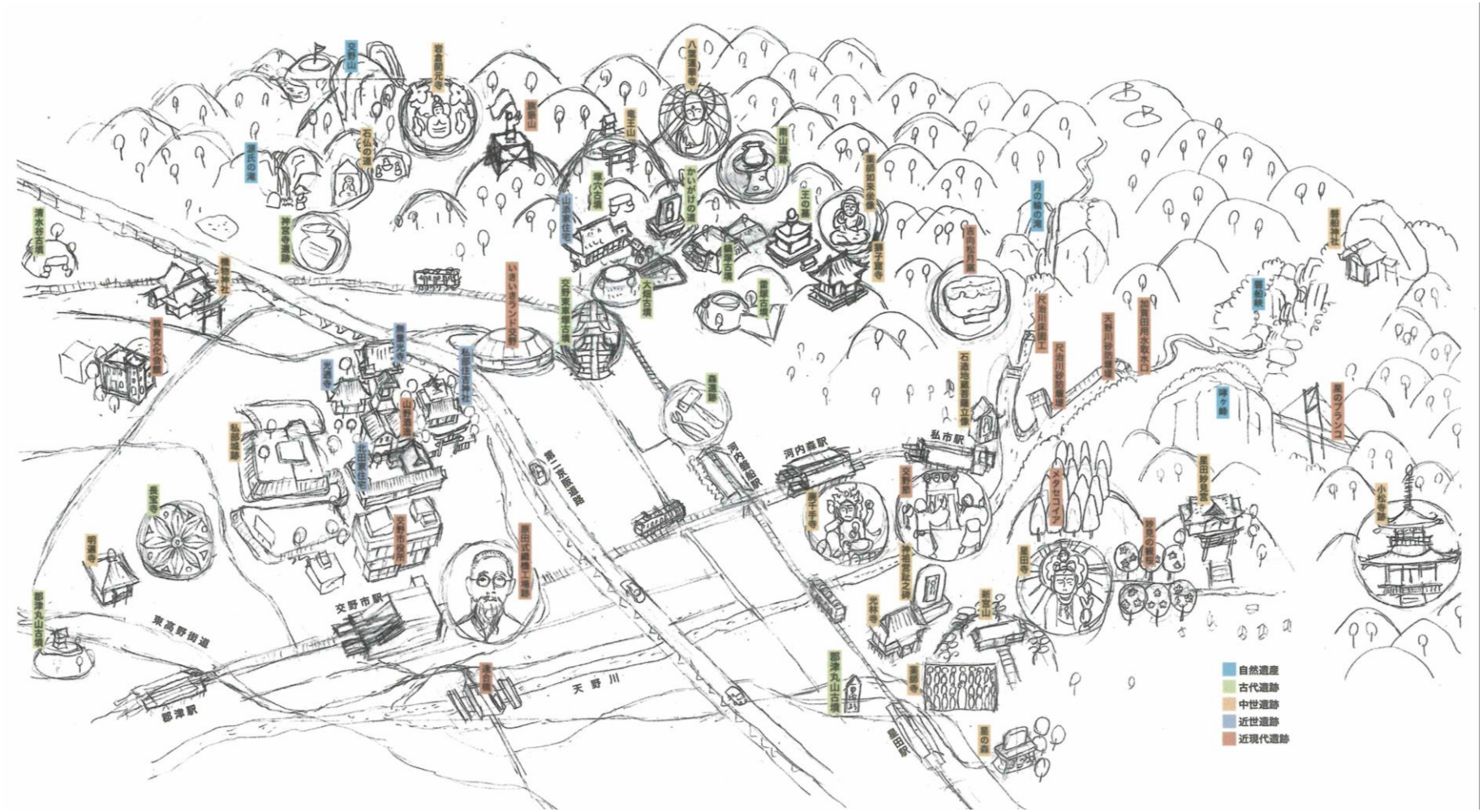

図：主要な交野の文化財の配置図

第５章　「交野の歴史文化」の保存と活用に関する課題と基本的な方針

５-１.保存と活用のための課題抽出

「交野の歴史文化」を保存・活用し、「交野の歴史文化」を未来へ受け継ぐという将来像を実現するためには、第２章で整理した「交野の歴史文化」の把握、保存、活用、周知・啓発の現状からの課題に加え、市民の歴史文化への関心をさらに広げ、市民や関係団体等の協力と参加を得ていくことも必要不可欠となります。このため、本計画の作成にあたり、市民のニーズや意見を把握し、今後の取組に反映するため、アンケート・ヒアリング調査を実施し、過年度までに行った既往調査の結果等と合わせた課題を抽出し、整理を行いました。

表：アンケート調査の概要（令和３年度実施）

調査対象		調査期間	回収数（回収率）
①一般市民	2,000 人（住民基本台帳より、無作為抽出）	6/30～7/16	709 人（35.5%）
②市内小学校保護者	1,273 人（市内 10 校に通う 3・4 年生の保護者全員）	6/17～6/30	1,110 人（87.2%）
③団体関係者	54 人（団体の代表者 32 人、機織り教室生 15 人、社会科担当教員 7 人）	6/21～7/09	48 人（88.9%）

表：ヒアリング調査の対象（令和３年度実施）

ヒアリング対象団体	調査期間
交野市文化財保護委員２人、機織り教室５人、市内文化財保護団体（薬師寺保存会・私市文化財保護推進委員会）２人、郡津区４人、市内小学校３校（長宝寺・妙見坂・交野小学校）４人、私部城を活かし守る会８人、交野市国際交流協会４人、交野駅前商店会３人、交野市星のまち観光協会	6/29～7/21

表：既往調査の概要（～令和２年度実施）

名称	調査対象	実施時期等
市民満足度に関するアンケート	市民 2,000 人（各回）	平成 24・平成 29・令和元年度
生涯学習基本計画アンケート	市民 2,000 人（各回）	平成 29・令和３年度
市民文化財講座アンケート	講座参加者 40～130 人程度（各回）	平成６年度から毎年
文化財関係者アンケート	文化財所有者等９団体、23 地区、市６部署等	令和３年１～２月
文化財フォーラムアンケート	フォーラム参加者 21 人	令和３年３月 28 日

（１）課題抽出の視点

歴史文化の現状、アンケート・ヒアリング調査や文化財所有者等へ行った既往調査の結果から、「交野の歴史文化」の将来像の実現に向けた課題を抽出するため、「交野の歴史文化」の①把握、②保存、③活用、④周知・啓発、⑤保存・活用のための人づくり・しくみづくりの５つの視点を設定します。

【課題抽出の視点】

- ①「交野の歴史文化」の把握
- ②「交野の歴史文化」の保存
- ③「交野の歴史文化」の活用
- ④「交野の歴史文化」の周知・啓発
- ⑤ 保存・活用のための人づくり・しくみづくり

（２）保存と活用に関する課題

【凡例】　アンケート調査等については、
★（黒星）は市民アンケート調査結果、団体アンケート調査・団体ヒアリング結果、小学校（小学生の保護者）アンケート調査の結果を示します。
☆（白星）は把握、保存、活用、周知・啓発の現状を示します。
課題については、
●（黒丸）は今回のアンケート調査結果等から導き出された課題を示します。
○（白丸）は把握、保存、活用、周知・啓発の現状から導き出された課題を示します。

※①～⑤【課題】の末尾の番号は P83～P85 に示す事業 No とリンクしています。

①　「交野の歴史文化」の把握

☆　交野郡衙跡・長宝寺跡について、「郡津郡衙遺跡範囲確認・調査概要」にて概要の報告はされているが、正式報告書は未刊です。また概要報告も一部の調査に留まっています。

☆　有形・無形・民俗・記念物・文化的景観・伝統的建造物について調査を実施しています。

☆　「交野市史」を町史復刻編、民俗編、自然編、考古編の順に発行してきました。

☆　「交野市史」考古編の刊行後に市域を横断する第２京阪道路に伴う発掘調査や周辺地の同調査が行われ、新たな資料が大幅に追加となりました。

【 課題 】

○　正式な報告書作成のためのこれまでに出土した瓦を中心に遺物整理を行うことや、現地での伽藍配置を明らかにするための追加調査が必要です。1-1

○　文化財によって把握状況に差があります。2-1

○　「交野市史」社寺・仏閣編を刊行することになっていたが、未刊です。3-1

○　交野市史の発刊から 30 年以上が経過し、本市の文化財や伝統文化について総合的な再整理が必要です。3-2

②　「交野の歴史文化」の保存

☆　道端の灯篭や石仏などの多くが地区や個人によって保存されてきましたが、近年の高齢化により担い手が減少しています。

☆　国宝・重要文化財については、国・府と協力して保存に取り組んでいます。

★　市内に残る歴史的な建造物の建替え等により古い町並みの維持が困難な状況です。

☆　現在のところ、指定文化財の多くでは、個別の保存計画は作成されていませんが、教育文化会館については、保存修理計画案が策定されています。

☆　防災対策としては、消防署と連携した重要文化財（建造物）などへの立ち入り検査等を実施しています。

☆　防犯対策としては、一部の文化財に防犯カメラを設置しているのみです。

【 課題 】

○ 未指定の文化財は、指定・登録の必要性を検討できていないものが多く、保存されずに滅失する恐れがあります。特に文化財の指定が遅れている地区については優先する必要があります。4-1

○ 指定文化財について、保存状態や防災対策等の現状を把握し、適切な維持保全を進める必要があります。5-1

● 歴史的な建造物や町並みを保全する必要があります。5-2

○ 教育文化会館や私部城や個人所有者の文化財を保存・活用するための対策が必要です。5-3

○ 災害対応には本市の地域防災計画や業務継続計画の着実な履行ができるよう所有者や消防本部とのさらなる連携が必要です。6-1

○ 盗難などへの対策が実施されていない文化財が多くあります。6-2

③ 「交野の歴史文化」の活用

★ 小学生の保護者の回答では、文化財を活用したイベント等への参加について、「参加したくない」は少なく、多くの方が何らかのイベント等に参加したいと思っています。なかでも「子どもと一緒に参加できる歴史体験教室」が最も人気が高く、次いで「機織り教室」と続きます。

★ 一般の回答では、文化財を活用したイベント等への参加について、「参加したくない」とする意見は少なく、多くの方は何らかのイベント等に参加したいと思っています。なかでも「文化財を学べる講座・見学」や「文化財をめぐる健康ウォーキングツアー」は人気ですが、「文化財ボランティアの養成講座」への関心は低くなっています。

☆ 平成 21 年に「国登録有形文化財　交野市立教育文化会館保存修理計画案策定報告書」が策定されており、今後の活用を念頭においた整備方針が定められています。

☆ 交野市教育文化会館の展示にあたっては、解説も行っていたが、コロナ渦の影響で現在は中止しています。

☆ 指定等文化財について、定期的な公開が行われています。

☆ 外国人観光客の受入れ体制が整備されていません。

☆ 「交野の文化財」の中には本市の産業振興基本計画にもとづく「交野ブランド」化への検討が可能なものがあります。

☆ 史跡などの看板に外国語による説明が必要とする意見があります。

【 課題 】

● 子どもと一緒に参加できる歴史体験教室の充実が望まれています。7-1

● 行事やイベントへの参加者の高齢化や固定化が進み、若い世代にも関心を持たれるよう、体験型プログラムの充実や既存の展示方法の見直しなどが必要です。8-1

○ 交野市教育文化会館は今後の活用に向け、整備方針に沿った改修が必要です。9-1

○ 教育文化会館の展示方法については、展示空間の見直しや解説の工夫などが必要です。9-2

○ 個人所有の指定文化財は、活用環境が整えられていないものが多くあります。10-1

● 観光への展開を図るため、「大阪・関西万博」に向けた外国人観光客の受入れ体制の整備のため、商店街・観光協会・国際交流協会などとの連携が必要です。11-1

○ 「交野の文化財」の中には本市の産業振興基本計画にもとづく「交野ブランド」化への検討が可能なものがあります。12-1

○ 駅前に案内板やガイダンス施設がなく、分かりやすい文化財の案内誘導に向けて、案内板や誘導板の整備等が必要です。13-1、13-2

④ 「交野の歴史文化」の周知・啓発

★ 文化財に関する情報収集は、「広報等の市刊行物」から得ていますが、情報発信については、十分でないという意見が多くあります。

★ 一般の回答では、市内や地域の文化財で興味がある文化財として「歴史的建造物」が最も多く、市内の文化財に「興味・関心がない」と回答しており、その理由として「実際の生活に直接関係がない」が最も多く、次いで「身近でない」や「交野の文化財や歴史について知らない」ことをあげています。

★ 一般の回答では、市内の文化財の認知度は国登録文化財である「山野家住宅（山野酒造）」が最も高く、見学経験は国宝の「薬師如来坐像」が多くなっています。また、「坊領弥生時代住居遺跡」や「新宮山八幡宮」「星田旭縄文時代住居遺跡」などの石柱については認知度が低くなっています。

★ 歴史民俗資料展示室における学習支援には、今後、展示室の見学や体験とオンライン授業を併用し進めて欲しいとする意見があります。

【 課題 】

● ホームページや広報等による情報発信の方法や内容を見直し、適切で分かりやすい情報発信に努める必要があります。14-1

● 市民に興味を持ってもらいやすい歴史ドラマなどを積極的に活用する必要があります。15-1

● 市の文化財・伝統文化を次世代に継承するため、それらの周知に取組む必要があります。15-2、16-1

● 小学校へのオンラインによる学習支援に向けた歴史資料展示室のネット環境整備や展示内容の見直しを進める必要があります。17-1、17-2

⑤ 「交野の文化財」の保存・活用のための人づくり・しくみづくり

★ 団体等の活動を継続していくための課題として「高齢化による団体の維持（活動の継続）」が最も多く、次いで「活動を継続させるための資金」と「他の団体や行政等との連携」が続きます。

★ 地域の文化財保存のために参加できる活動として「地域の伝統行事や祭りの手伝い」、「城跡や古墳等の清掃活動」があがっていますが、半数は参加には消極的な状況です。

★ 市内には歴史的な建造物や蔵に古文書等が多く残っていますが、所有者の高齢化などにより、貴重な文化財の継承が難しい状況となってきています。

★ 河内音頭の源流と考えられる「交野節」の節回しや踊りを知る人は年々減少しています。

☆　近隣市の教育委員会や大学などの団体から講師を招き、文化財講演会を行い、交野の歴史文化の特色を市民に説明している。

☆　市内の文化財関係団体への支援を行っています。

【 課題 】

- ●　地域（地区）の文化財保存のための活動への支援が必要です。18-1
- ●　活動団体の高齢化による担い手不足への対応や活動への支援が必要です。18-1
- ●　文化財所有者の高齢化などへの対応が必要です。18-2
- ○　周辺市以外にも「交野の歴史文化」と関係する大学や博物館と連携する必要があります。19-1
- ○　市内で「交野の歴史文化」と関係する団体等との連携を進める必要があります。20-1

団体へのヒアリングの様子

５-２.保存と活用の基本的な考え方

本市では、第２章までに示したとおり、市民憲章の精神「和（自然と・文化と・人と）」のもと、総合計画基本構想を通じて教育大綱に「自然と歴史を通じたまちの発見」を掲げ、これまで「交野の文化財」の保存と活用に取り組んできました。

生涯学習基本計画では「自然と歴史を通じたまちの発見」の説明として、「自分の住む地域のことを知り、交野の自然や歴史、文化に親しむことは、心にやすらぎや感動を与えるとともに、『ふるさと交野』への誇りと愛着を育みます。先人たちが守ってきた環境や歴史・文化遺産を継承していくことは、現代に生きる私たちの責務です。そのために、これらの地域資源を活用した、魅力ある情報を発信し、地域文化の活性化に努めます。また、風土が培ってきた文化芸術などの知的資源の活用を図り、生涯にわたる多彩な学習機会や情報の提供を行うとともに、次世代を担う子供たちの感性や創造性を養い、こころ豊かな人間の育成をめざします。」と記しています。

■将来像：残して、活かそう交野の歴史文化、つなごう未来、次世代へ

↓

■方向性：交野の歴史文化を残す（保存）・活かす（活用）

【歴史文化に親しむことで受ける恩恵】

- やすらぎや感動
- ふるさと交野の誇りと愛着を育む
- 生涯学習の機会の創出
- 次世代を担う人材の育成

⇔

【私たちの責務としての継承】

- 地域の歴史文化を把握
- 地域の歴史文化を保存
- 地域資源を活用
- 魅力ある情報を発信
- 歴史文化を活性化

↓

■責務や恩恵の質をさらに高める工夫（継承しやすい環境づくり）

- 文化財の関連づけ等による交野の歴史文化の新たな魅力の創出

↓

■ 個別課題への対応

1：「交野の歴史文化」の把握

2：「交野の歴史文化」の保存

3：「交野の歴史文化」の活用

4：「交野の歴史文化」の周知・啓発

5：「交野の歴史文化」の保存・活用のための人づくり・しくみづくり

５-３.課題解決に向けた基本的な方針

「交野の歴史文化」の保存と活用に関する課題の解決に向け、上位計画である生涯学習基本計画の３つの施策目標のうち２つ（*交野の歴史文化の発見と発信／交野の文化財・伝統文化の継承*）と整合をはかりながら本計画における基本的な方針を以下のとおり設定します。

1.「交野の文化財」の把握に関する基本方針

●方針 1-1：文化財調査の実施 *交野の歴史文化の発見と発信* *交野の文化財・伝統文化の継承*

・各種文化財調査を推進します。

・調査により把握した情報をデータベースとして整備し、継続的に更新を行います。

●方針 1-２：総合的な調査結果の整理 *交野の文化財・伝統文化の継承*

・「交野の歴史文化」を総合的にまとめます。

２.「交野の文化財」の保存に関する基本方針

●方針２-１：文化財の維持保全 *交野の文化財・伝統文化の継承*

・歴史的な町並みを含め交野の文化財保存のため、文化財の指定等を検討します。

・補修等により交野の文化財の維持保全を適切に進めます。

●方針２-２：文化財の防災・防犯対策 *交野の文化財・伝統文化の継承*

・災害や盗難から交野の文化財を守ります。

３.「交野の文化財」の活用に関する基本方針

●方針３-１：体験型プログラムの充実 *交野の歴史文化の発見と発信*

・交野の文化財を誰もが理解し、楽しめる環境を整えます。

●方針３-２：文化財の公開 *交野の歴史文化の発見と発信*

・誰もが分かりやすく楽しめるよう、既存の展示方法や案内方法の見直しを行います。

●方針３-３：観光施策との連携強化 *交野の歴史文化の発見と発信*

・有形・無形問わず交野の文化財を活用し、観光への展開を図ります。

４.「交野の文化財」の周知・啓発に関する基本方針

●方針４-１：情報発信の充実 *交野の歴史文化の発見と発信*

・交野の歴史文化の普及啓発に向け、SNS の活用など情報発信の充実を図ります。

●方針４-２：文化財の周知 *交野の歴史文化の発見と発信*

・交野の文化財に触れる機会を創出し、地域の歴史文化への愛着を育み、文化財周知につなげます。

●方針４-３：学校教育との連携 *交野の文化財・伝統文化の継承*

・学校教育との連携を図ります。

５.「交野の文化財」の保存・活用のための人づくり・しくみづくりに関する基本方針

●方針５-１：ひとづくり *交野の文化財・伝統文化の継承*

・ボランティアガイドの担い手確保や地区・活動団体の取組を支援します。

●方針５-２：しくみづくり *交野の文化財・伝統文化の継承*

・大学や大阪府、北河内、枚方市など広域連携と市内の連携体制を促進します。

第６章　「交野の歴史文化」の一体的・総合的な保存と活用による魅力創出

６-１.一体的・総合的な保存と活用の考え方

これまで交野市が掲げてきた「和（自然と・文化と・人と）」や文化財行政が掲げてきた「自然と歴史を通じたまちの発見」をもとに、本計画の将来像を「残して、活かそう交野の文化財、つなごう未来、次世代へ」と定めました。この計画をとおして、交野の自然、交野の歴史文化、交野の先人の事績などを市民が深く知ることで、「ふるさと交野」への愛着や誇りを持ってもらい、そこから「交野の文化財」を「大切にしよう、伝えていこう、残していこう」という市民意識が醸成されると考えます。

しかし、「交野の文化財」の中にはそれ単体では認知度が低いものも含まれており、指定・未指定を含めた「交野の文化財」を周辺環境と合わせて「交野の歴史文化」として一体的かつ総合的に市民への周知を図り、適切な保存と活用へつなげたいと考えます。そのため、６つの「交野の歴史文化」の特色ごとに、市民に親しまれるような題名（テーマ）を持たせ、主人公を登場させ、夢のあるストーリー性を構築することで「交野の歴史文化」の特色から魅力へと変化させました。そして、「交野の歴史文化」の魅力を市民が体感できるよう、指定・未指定文化財を含めて紐づけした「関連文化財群」を設定します。あわせて、「交野の歴史文化」が集積する地区を、面的に保存・活用するための「保存活用地区」を設定します。

６−２. 関連文化財群と保存活用地区

「交野の文化財」を保存・活用していくために「交野の歴史文化」の 6 つの特徴を踏まえ、以下のとおり関連文化財群と保存活用地区を設定します。また公共施設などを文化財パンフレット配布場所などとして有効に活用もします。

関連文化財群

６つの「交野の歴史文化」の特徴ごとにテーマ（題名）を持たせ、そこからストーリー（物語）を構築して、関連する複数の「交野の文化財」をつないだ一連の文化財を「関連文化財群」と定義します。まとまりを持って扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となり、また、相互に結びついた文化財の多面的な価値・魅力を明らかにすることができます。

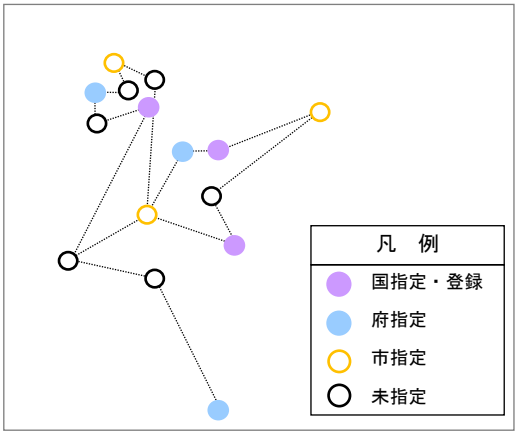

保存活用地区

「交野の歴史文化」が集中する旧集落地区に設定します。これら地区には多様な「交野の文化財」が集中しており、それらと周辺環境を一体として、面的に保存・活用を図ります。これにより、旧集落内での魅力的な空間の創出につながることが期待されます。

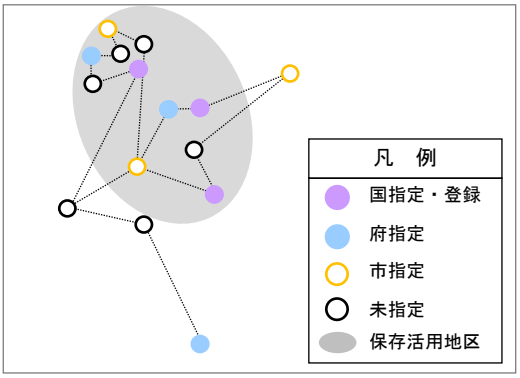

６-３.関連文化財群の保存と活用

これらの魅力ある関連文化財群をもとに、市民・地元・関係団体等の主体的な参加を促し、「交野の文化財」をその周辺環境も含めて「交野の歴史文化」として守り、活かす取組を展開します。「交野の歴史文化」が多く集積する旧集落として私部・星田・倉治の３カ所が認められます。旧集落の他では、岩倉開元寺跡・獅子窟寺・磐船神社の３地点で「交野の歴史文化」が重複しています。

表：６つの関連文化財群の題名・主人公・物語

題名(テーマ)	主人公（関連する中心人物）	物語（ストーリー）
交野の王墓と鉄器生産	肩野物部氏（鉄の王）	古墳時代に活躍した鉄の王の物語
天野川と七夕伝承	惟喬親王・在原業平	七夕にまつわる平安貴族の物語
巨石信仰と社寺伝承	弘法大師（空海）、役行者	巨石にまつわる超人たちの物語
交野の城と安見氏の記憶	安見右近	砲術家として活躍した戦国武将の物語
徳川支配と伝統的な町並みの成立	交野の代官庄屋	徳川の世に村々を治めた代官庄屋の物語
近代産業と鉄道の発展	金澤泰治・原田元治郎	二人の偉人が交野の産業を興した物語

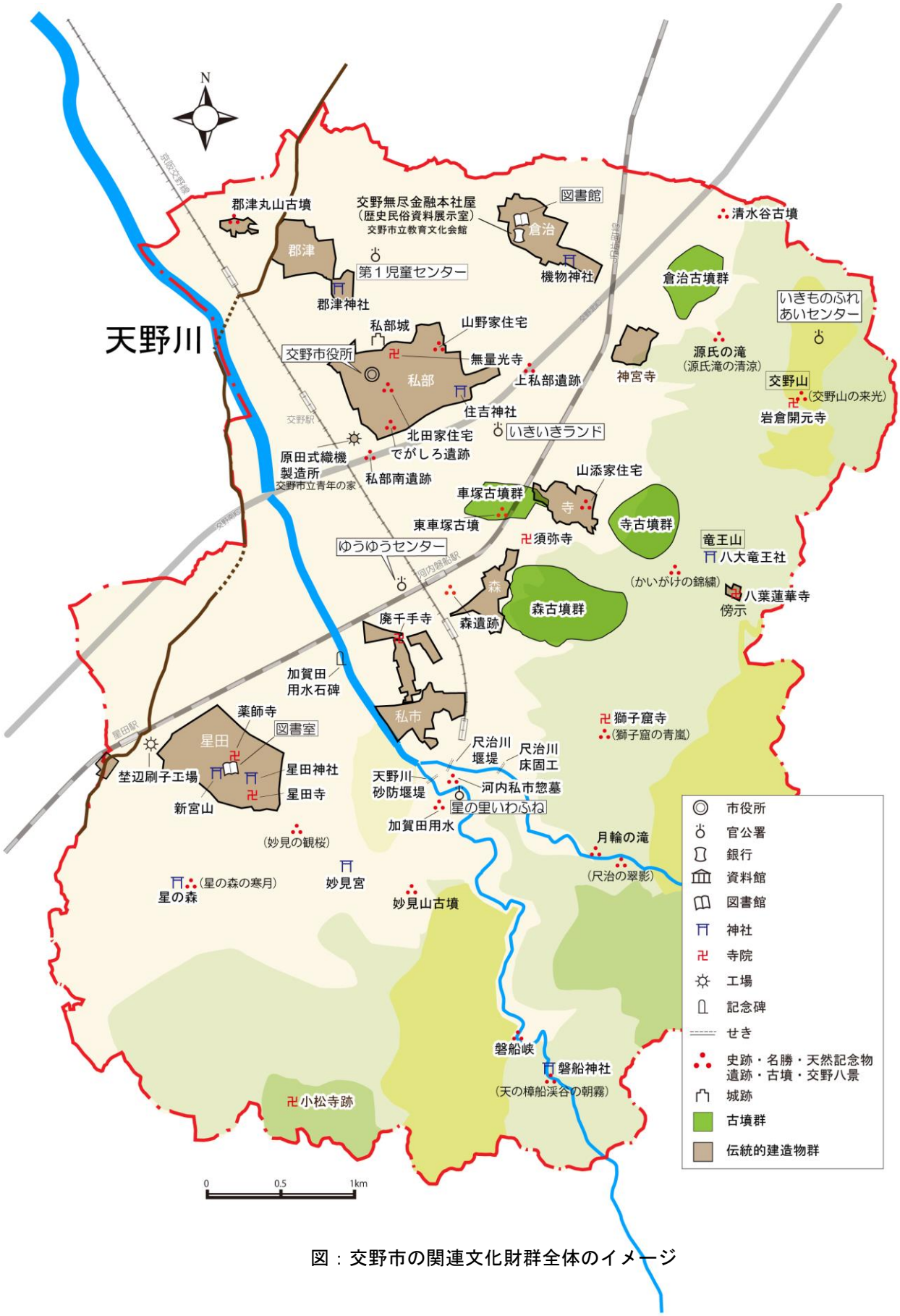

図：交野市の関連文化財群全体のイメージ

テーマ①　交野の王墓と鉄器生産	主人公　肩野物部氏（鉄の王）

【ストーリー】

○交野の王の伝説　交野では、前方後円墳からなる森古墳群をはじめとして交野車塚古墳群・寺古墳群など、300 年以上続いた古墳時代を通して連綿と古墳が築かれました。貴重な副葬品や埴輪など当時の最新文化が詰まった古墳に葬られたのは、地域を支配した「交野の王」でした。

その姿を知る手がかりが『先代旧事本紀』の神話です。これによると、物部氏の祖神・饒速日命が空飛ぶ岩船に乗り、多くの物部氏や日本在来の倭鍛冶の祖「天津真浦」を連れ「哮が峰」に降臨したとされます。私市には「天磐船」という巨岩を御神体とする磐船神社、その背後にそびえる哮が峰という岩山があり、物部の神話が色濃く残されています。物部氏のうち、交野を拠点とする「肩野物部氏」が古墳時代に交野で活躍した王とみられます。

○鉄器生産を掌握した交野の王　日本列島で手工業生産が発展した古墳時代中期の王墓である交野車塚古墳群の眼下には、多くの生産・集落遺跡が広がります。私部南遺跡、上私部遺跡など、開発の進展を示す大規模な集落遺跡とともに、特に交野の生産を特徴づけるのが、大量に鍛冶遺構・遺物がみつかる森遺跡です。発掘調査の成果からは、日本列島在来の鍛冶技術と、当時の韓半島から渡来した鍛冶技術が合わさった鉄器生産が行われていたことがわかっています。神話の倭鍛冶のみならず、倭韓折衷の新たな鍛冶技術が生まれた地の一つが交野でした。なお、この頃の倉治古墳群や、鍛冶に伴う鉄滓が出土した清水谷古墳は石室の形態から、森遺跡の鉄器生産に関わった渡来系の工人の墓域とみられます。なお、岡山県津山市周辺の古墳時代製鉄遺跡周辺に肩野物部氏の伝承があり、鉄器の鉄素材はこの地域から持ち込まれたと考えられています。

○交野の王たちのその後　森遺跡で見つかった鍛冶工房は、後の飛鳥時代以降の鍛冶生産の形態に通じるところがあり、交野の鉄器生産は、日本伝統の鍛冶技術に影響を与えたと考えられます。平安時代の記録に出てくる交野郡司に守部連が見えますが元は鍛冶造と呼ばれ、鉄器工人でありました。彼らが官営工房の成立にも深く関わっていた工人の末裔と考えられます。

こうした交野の王墓や生産・集落遺跡の出土品は交野市立教育文化会館で見ることができます。交野の古墳時代の遺跡・遺物群や、地域に残る神話が交野の王たちの姿を描きだします。

【交野の王墓と鉄器生産関連文化財群】

分類			主な関連文化財群
有形文化財	建造物		交野市立教育文化会館［国登録］
	美術工芸品	考古	森古墳群出土品、交野東車塚古墳出土品［府指定］、交野車塚古墳群出土品、寺古墳群出土品、倉治古墳群出土品［市指定］、清水谷古墳出土品森遺跡出土品、妙見山古墳出土品
記念物	遺跡		森古墳群、鍋塚古墳、交野車塚古墳群、交野東車塚古墳［府指定］、寺古墳群、倉治古墳群、清水谷古墳、森遺跡、上私部遺跡、私部南遺跡、上の山遺跡、郡津丸山古墳、妙見山古墳、焼垣内遺跡
	名勝地		哮が峰、磐船峡［府指定］、磐船神社天磐船
文化的景観			天の樟船渓谷の朝霧
周辺環境			『先代旧事本紀』の神話、文化財看板

図：交野の王墓と鉄器生産

テーマ②　天野川と七夕伝承	主人公　惟喬親王・在原業平

【ストーリー】

○古代の交野郡　東高野街道沿いの郡津地区では古代の遺跡が多く見つかっています。郡津神社境内の発掘調査では、古代寺院の存在を示す飛鳥時代から奈良時代頃の瓦が検出され、長宝寺跡と呼ばれています。この遺跡西側には、郡の役所が所在したと推定されています。郷土史家・画家の片山長三氏は、これらの調査成果をふまえて天野川と郡津を中心に古代の寺院や郡役所などを絵画に多く描きました。市役所別館にそのうちの１つが今も展示されています。郡の役所が交野市郡津周辺に置かれたことから、奈良時代から都との関係が深かったとみられます。

○天野川と平安貴族　生駒山を源に、交野の山地から平野部を縦断する河川が天野川です。江戸時代に貝原益軒は獅子窟寺からこの川を眺望し、「天上の銀河の形の如し」と形容しており、白砂の美しい川でした。その流域の交野市と枚方市の一部は、「交野ヶ原」と呼ばれ、桜の名所、平安貴族の遊興の地として有名でした。枚方市域周辺には身分の高いもののみに狩りが許される「禁野」が設定され、平安時代の貴族が鷹狩りにやってきました。中でも、文徳天皇の皇子・惟喬親王と在原業平はともに交野の地を多く訪れ、数多くの和歌を残しました。業平が、天野川の畔に来て、天上の天の川になぞらえ、「七夕」を題材にして詠んだ「狩り暮らし棚機津女に宿借らむ、天の河原に我は来にけり」は特に有名です。　こうした平安貴族の往来は、交野を舞台にした物語や伝承を残しました。在原業平を主人公のモデルにしたといわれる『交野少将物語』には、平安時代の交野郡司の娘が、交野少将に失恋して天野川のよどみ（長渕）に飛び込んでしまったとする悲話が描かれます。この「長渕」地名は交野の郡津に残っています。郡津にはこのほかに、郡津の茶屋で惟喬親王が休息をしたとの伝承や、狩りで親王が弓を引いたという「ゆみのこ田」という地名が残ります。

○七夕伝承の広がり　七夕伝承の中核は織姫を祭神とする機物神社です。創建年代は不明ですが、所蔵の十六善神像の記載から、室町時代には倉治付近の郷社となっていたことが分かります。江戸時代の「金丸又左衛門役絵地図」に星田妙見宮を「牽牛」と記しており、江戸時代には倉治と星田間での伝承もあったようです。機物神社と星田妙見宮で行われる七夕祭りはいずれも一時期途絶えていますが、昭和の時代に再興され有名になっています。今日も交野・枚方両市では織姫と彦星がマスコットとして広く受け入れられ、天の川七夕祭など「七夕伝承」が継承されています。

【天野川と七夕伝承関連文化財群】

分類			主な関連文化財群
有形文化財	建造物		獅子窟寺、機物神社、星田妙見宮（小松神社）
	美術工芸品	絵画	機物神社紙本著色十六善神図
		古文書	機物神社文書、星田妙見宮文書、金丸又左衛門役絵地図
民俗文化財	有形民俗文化財		
	無形民俗文化財		機物神社七夕祭、星田妙見宮七夕祭、天の川七夕祭
記念物	遺跡		東高野街道、長宝寺跡、交野郡衙跡、郡津の茶屋跡
	名勝地		天野川、磐船峡［府指定］
周辺環境			長渕の伝説、片山長三作白鳳盛春之交野条里田、逢合橋、天野川の眺望

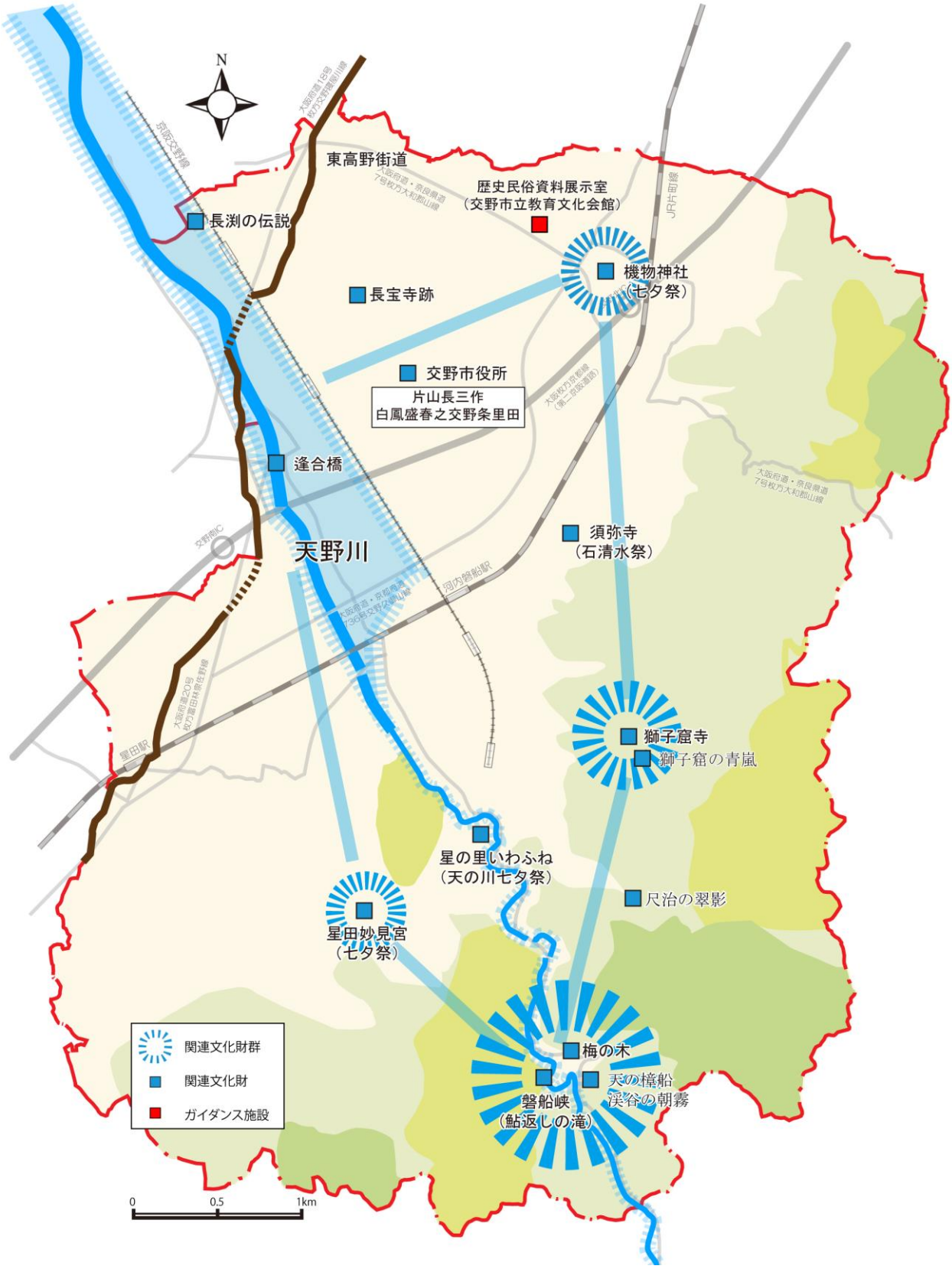
N
東高野街道
歴史民俗資料展示室
（交野市立教育文化会館）
長渕の伝説
機物神社
（七夕祭）
長宝寺跡
交野市役所
片山長三作
白鳳盛春之交野条里田
逢合橋
天野川
須弥寺
（石清水祭）
獅子窟寺
獅子窟の青嵐
星の里いわふね
（天の川七夕祭）
尺治の翠影
星田妙見宮
（七夕祭）
梅の木
天の樟船
渓谷の朝霧
磐船峡
（鮎返しの滝）
関連文化財群
関連文化財
ガイダンス施設
0
0.5
1km

図：天野川と七夕伝承

テーマ③　巨石信仰と社寺伝承	主人公　弘法大師（空海）・役行者

【ストーリー】

○交野の巨岩群と信仰　巨岩・奇岩の多い交野の山々は、古くから修験道の行場になりました。鎌倉時代の『諸山縁起』の葛城山北峯の 17 の宿のうち、「石船（現・磐船神社）、師子石屋（現・獅子窟寺）、金剛寺（現・傍示）、甲尾（現・交野山）」が交野にありました。これらの地では現在も巨岩をみることができます。磐船神社にはご神体の巨岩「天磐船」があります。その東側の巨岩は室町時代初期の四尊磨崖石仏が彫られ「四社明神」と呼ばれます。獅子（師子）石屋とは巨岩が積み重なる様子が吼える獅子にたとえられたものです。金剛寺は傍示に地名が残るのみですが、近くの竜王山に竜王石などの巨岩群が残ります。甲尾とは交野山のことで、山頂の観音岩をはじめとして山中の巨岩群が信仰を集め、中世山岳寺院が興り、江戸時代に岩倉開元寺と呼ばれました。

○役行者・空海の足跡　獅子窟寺は役行者が金剛山から来て開山し、次に聖武天皇の勅命で、行基によって堂塔が建立されたといわれています。平安時代に獅子石屋で弘法大師（空海）が修行したと伝わります。その時に秘法を唱えると天から北斗七星が星田の３か所に降りたとされます。星田寺や山中にあった小松寺はともに弘法大師が開いた京都の東寺と繋がりの深いお寺です。両寺については当時の様子を示す古文書が現存しており、興味深いことです。

私市の千手寺は、鎌倉時代、亀山上皇が獅子窟寺の薬師如来へ病気回復祈願のために所在した地に建立したといわれる寺院です。現在は廃寺ですが遺品の収蔵庫が置かれ、弘法大師像も安置されています。竜王山の八大竜王社は、淳和天皇の命により弘法大師が竜王を祀り雨乞いをしたことが始まりだとされます。雨乞いの成功により大師は傍示に八葉蓮華寺の建立が許され、その周りには八坊を建てたとされます。同寺には国重要文化財の快慶作である阿弥陀如来立像があります。

また、星田の東高野街道周辺には、弘法大師を祀る大師堂・祠が 15 箇所あり、現在も地域の人達がお参りを続けています。市域には役行者や空海の足跡が、現在も色濃く残ります。

【巨石信仰と社寺伝承関連文化財群】

分類			主な関連文化財群
有形文化財	建造物		獅子窟寺、半尺口大師堂、星田薬師寺、乾町大師堂、野辺橋大師堂、光林寺大師堂、中川筋大師堂、東辻屋町大師堂、札町大師堂、旧松岳庵大師堂、慈光寺大師堂、星田寺、光明寺、上口町大師堂、大谷北大師祠、大谷南大師祠
	美術工芸品	彫刻	獅子窟寺薬師如来坐像「国宝］、八葉蓮華寺阿弥陀如来立像［国指定］、廃千手寺如意輪観音座像［市指定］、廃千手寺聖観音立像［市指定］、廃千手寺弘法大師像、星田寺十一面観音立像［市指定］、星田薬師寺薬師如来立像［市指定］、星田薬師寺千体仏、星田薬師寺弘法大師像、廃千手寺弘法大師像、他石仏
		考古	獅子窟寺梵文光明刻銘瓦質土器［市指定］
記念物	遺跡		小松寺跡、獅子窟寺遺跡
	名勝地		交野山観音岩、獅子石屋、磐船神社天磐船、星田妙見宮織女石、星の森、光林寺星御堂、竜王石、須弥寺陽石
文化的景観			交野山の来光、獅子窟の青嵐、星の森の寒月、妙見の観桜、天の樟船渓谷の朝霧
周辺環境			空海（弘法大師）、役行者、亀山上皇、八丁三所伝説

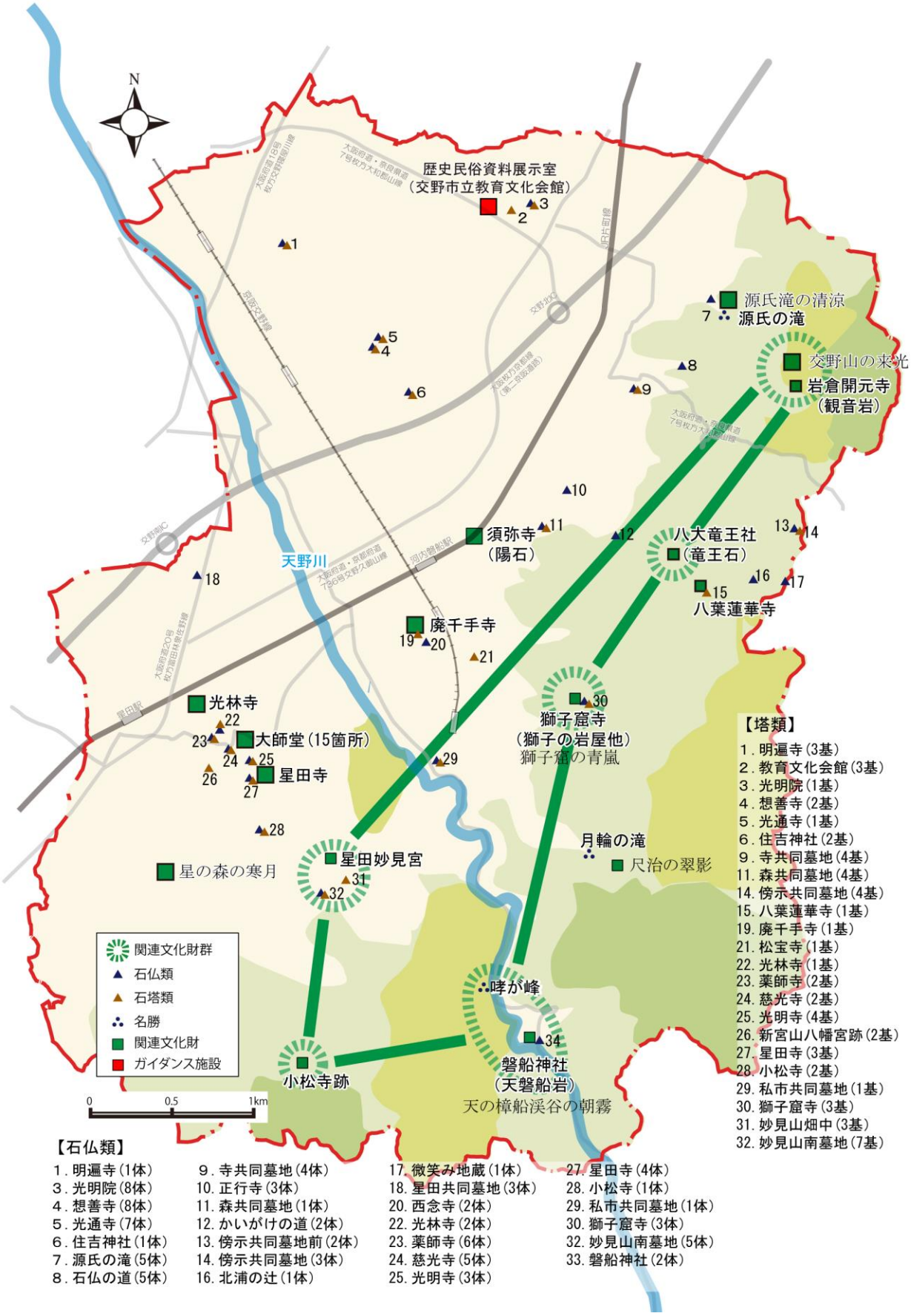
N
歴史民俗資料展示室
（交野市立教育文化会館）
源氏滝の清涼
源氏の滝
交野山の来光
岩倉開元寺
（観音岩）
須弥寺
（陽石）
八大竜王社
（竜王石）
八葉蓮華寺
天野川
廃千手寺
光林寺
大師堂（15箇所）
星田寺
獅子窟寺
（獅子の岩屋他）
獅子窟の青嵐
月輪の滝
尺治の翠影
星田妙見宮
星の森の寒月
哮が峰
磐船神社
（天磐船岩）
天の樟船渓谷の朝霧
小松寺跡
関連文化財群
石仏類
石塔類
名勝
関連文化財
ガイダンス施設
0
0.5
1km
【塔類】
1．明遍寺（3基）
2．教育文化会館（3基）
3．光明院（1基）
4．想善寺（2基）
5．光通寺（1基）
6．住吉神社（2基）
9．寺共同墓地（4基）
11．森共同墓地（4基）
14．傍示共同墓地（4基）
15．八葉蓮華寺（1基）
19．廃千手寺（1基）
21．松宝寺（1基）
22．光林寺（1基）
23．薬師寺（2基）
24．慈光寺（2基）
25．光明寺（4基）
26．新宮山八幡宮跡（2基）
27．星田寺（3基）
28．小松寺（2基）
29．私市共同墓地（1基）
30．獅子窟寺（3基）
31．妙見山畑中（3基）
32．妙見山南墓地（7基）
【石仏類】
1．明遍寺（1体）
3．光明院（8体）
4．想善寺（8体）
5．光通寺（7体）
6．住吉神社（1体）
7．源氏の滝（5体）
8．石仏の道（5体）
9．寺共同墓地（4体）
10．正行寺（3体）
11．森共同墓地（1体）
12．かいがけの道（2体）
13．傍示共同墓地前（2体）
14．傍示共同墓地（3体）
16．北浦の辻（1体）
17．微笑み地蔵（1体）
18．星田共同墓地（3体）
20．西念寺（2体）
22．光林寺（2体）
23．薬師寺（6体）
24．慈光寺（5体）
25．光明寺（3体）
27．星田寺（4体）
28．小松寺（1体）
29．私市共同墓地（1体）
30．獅子窟寺（3体）
32．妙見山南墓地（5体）
33．磐船神社（2体）

図：巨石信仰と社寺伝承

テーマ④　交野の城と安見氏の記憶	主人公　安見右近

【ストーリー】

○交野の城と安見右近　私部城は、現在は大阪府内で数少なくなった遺構を保つ戦国時代の平地城郭です。歴史上は「交野城」の名で知られ、京都・河内・大和の中間地点にあたる北河内の広域をおさえる重要な城でした。この城主となったのが安見右近です。城主となる以前から、星田に拠点を置き、石清水八幡宮への米の奉納を断るなど権力を備えており、その力は枚方寺内町まで及びました。その後、松永久秀の配下に加わり、大和国内の合戦に参加し、その功績が認められたのか、元亀元（1570）年頃、私部城の城主として歴史の表舞台に出ました。

右近は、河内国へ進出した織田軍にいち早く接近し、織田家重臣の佐久間信盛の娘を妻とします。これが裏目に出たのか、織田軍から離れつつあった松永久秀によって右近は自刃に追い込まれ、私部城は攻められました。この戦いで久秀は近隣の枚方市津田城など付城を置いています。森の須弥寺は久秀の砦と伝わる他、私部南遺跡で発見されたこの頃の薬研堀も砦の一部とみられます。城主死去の危機ながら織田の援軍を得て私部城は城主代理の安見新七郎により守られました。この後も安見氏は織田政権下で北河内をおさえましたが、本能寺の変以後に交野を去りました。

○安見氏の活躍　安見右近らと同族の安見宗房は、河内国周辺で活躍し四條畷市・大東市の飯盛城城主となっています。安見氏は畿内地域で下克上を達成した一族でした。私部城の右近と同一人物か不明ですが、安見右近と名乗る人物が江戸時代の安見流砲術の始祖とされています。この安見氏は優れた砲術によって、交野から伊予へ移り河後森城主となり、慶長の役への参戦を経て加賀藩前田家に仕えました。一方で、私部の光通寺などは右近により迫害されたと伝えており悪人のイメージも強い一族でした。加賀の安見隠岐は、荒々しい性格で平穏の世になじめなかったといいます。

近世初期の軍記物語『室町殿日記』には、宗房や右近らをモデルとした安見一族の活躍が記されています。城主亡き後妻が私部城に立てこもり、砲術を駆使して史実とは異なるものの織田軍に対抗したと語られており、私部城や安見氏の記憶が、後世に強く残ったことを伝えています。近年でも、安見氏を描いた『安見隠岐の罪状』や『右近と秀長－傍示の城』といった小説があり、安見氏と交野の城の物語は現代の人々の関心を捉えています。

【交野の城と安見氏の記憶関連文化財群】

分類			主な関連文化財
有形文化財	建造物		北田家住宅［国指定重文］、無量光寺本堂、光通寺本堂、須弥寺本堂
	美術工芸品	工芸	無量光寺梵鐘
		歴史	光通寺棟札
		考古	私部城跡出土品、岩倉開元寺跡出土品、新宮山遺跡出土品、小松寺跡出土品
記念物	遺跡		私部城跡［市指定］、岩倉開元寺跡、新宮山遺跡、小松寺跡、私部南遺跡、でがしろ遺跡、須弥寺遺跡、東高野街道
文化的景観			かいがけの錦繍
周辺環境			安見右近、安見新七郎、佐久間信盛の娘、安見宗房、安見流砲術、戸部新十郎作『安見隠岐の罪状』（毎日新聞社）、杉原雅明作『右近と秀長－傍示の城』（碧天舎）、かいがけの道、山根街道

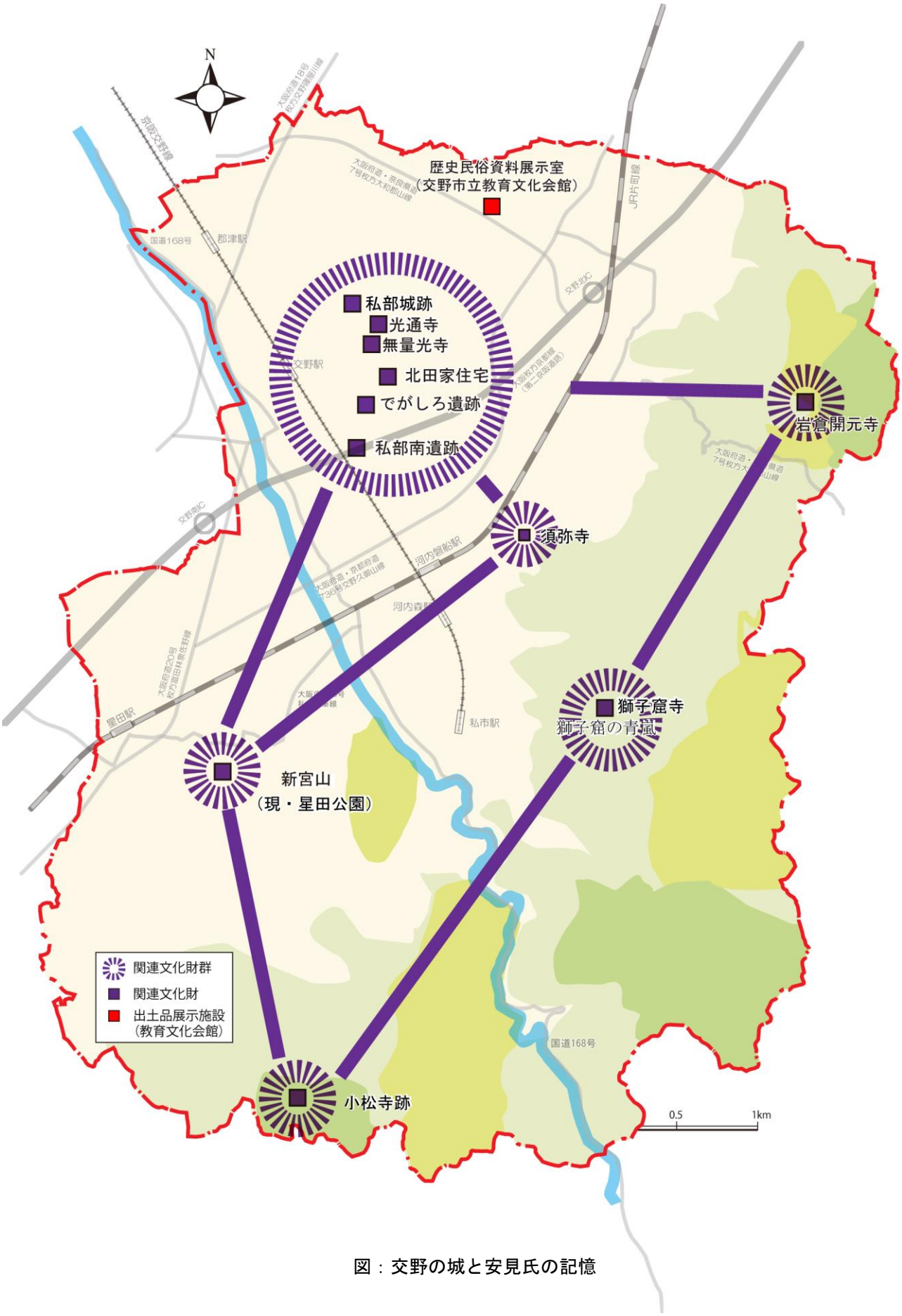

図：交野の城と安見氏の記憶

テーマ⑤　徳川支配と伝統的な町並みの成立	主人公　交野の代官庄屋

【ストーリー】

○徳川家康と星田の平井家　江戸時代、安定した世の中を開いた徳川家康に縁の深い一族が、星田の庄屋・平井家です。本能寺の変の時、平井家は三河へ帰還しようとする家康を星田の竹藪（伝家康ひそみの藪）に潜ませた後、案内人をつけて助けたといいます。その後、徳川・豊臣の最後の戦いである大坂夏の陣の時、交野も戦乱に巻き込まれ、私市の獅子窟寺は豊臣方に焼き討ちされたと伝わります。星田は徳川方についた市橋長勝という武将が防衛し、家康を迎え入れました。家康は新宮山（現・星田公園）で松の木に軍旗を掲げ（旗かけ松）、陣を張りました。家康はこの時平井家に宿営した後、大坂城へ向かいました。この戦に家康は勝利し、徳川幕府はゆるぎないものとなります。市橋家は江戸時代末まで星田で所領を維持し、寛政 11(1799) 年にその事績を伝える神祖営趾之碑を建立しています。

○代官・庄屋の活躍　江戸時代、交野は８つの村に分けられ、代官・庄屋が治めました。中でも 18 世紀の私部村畠山家所領の代官・北田家が有名で、豪壮な門構えの北田家住宅は、現在も代官屋敷と呼ばれ親しまれています。寺村の庄屋の山添家は、村人に慕われ、その住宅は現在も茅葺屋根の貴重な姿を残しています。代官・庄屋の統治のもと、交野でも様々な産業が発展しました。この頃、１村に酒造家は１、２軒あり、北河内では本市の大門酒造と山野酒造が現在まで続いています。大阪から奈良にかけては綿作が多く行われ河内木綿となりました。交野では星田村で特に機織りも盛んで星田縞は有名でした。現在、市では伝統的な機織り技術の復元に取り組んでいます。江戸時代の祭り・地車は一部が現在も維持されており、盆踊りの際に踊られた交野節は私市おどりとして踊り継がれました。代官庄屋の家に残る村方文書からは、江戸時代の道や水路、町割りが現在の町並みの基礎となっていることが分かります。江戸時代の名残は、現在の交野の町並みにも残されています。

【徳川支配と伝統的な町並みの成立の物語の関連文化財群】

分類			主な関連文化財群
有形	建造物		北田家住宅［国指定］、山添家住宅［国指定］、山野家住宅［国登録］、獅子窟寺
	美術工芸品	古文書	星田村地詰帳［市指定］、星田村絵図［市指定］、北田家文書、山添家文書、森村庄屋文書、平井家文書、傍示村絵図
		歴史資料	神祖営趾之碑［市指定］
無形	伝統工芸		大門酒造、山野酒造、吉向窯
民俗	有形民俗文化財		星田神社地車、私部住吉神社地車、天田神社地車、寺住吉神社地車、交野市所蔵機織り道具、河内木綿製品
	無形民俗文化財		河内木綿、私部住吉神社祭り、私市おどり（交野節）
記念物	遺跡		東高野街道
	名勝地		天野川、伝徳川家康ひそみの藪
伝統的建造物群			郡津の町並み、倉治の町並み、神宮寺の町並み、私部の町並み、森の町並み、寺の町並み、傍示の町並み、私市の町並み、星田の町並み
文化的景観			妙見の観桜、獅子窟の青嵐、かいがけの錦繡
周辺環境			吉田屋藤七

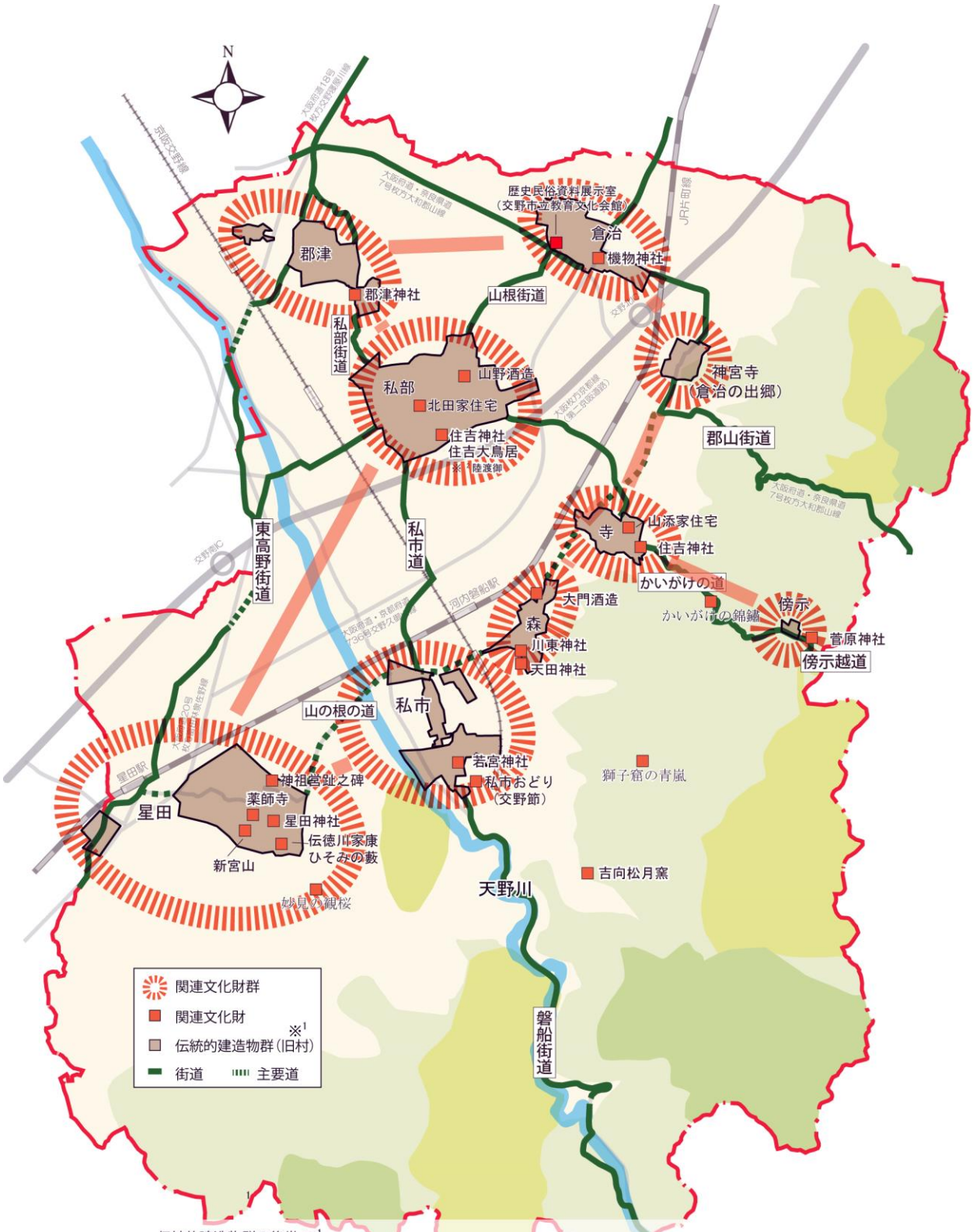

伝統的建造物群の後世 ※1

	郡津	倉治	神宮寺	私部	森	寺	傍示	私市	星田
1.古民家	40	46	13	39	16	34	3	44	51
2.土蔵	43	46	22	59	17	31	2	52	69
3.辻堂・地蔵堂									13
4.石橋				2					
5.洗い場		2		2		1		1	
6.石仏・燈籠他	4	4	4	9	6	4	4	15	29
7.地車				2	1	1		1	2

※2（私部）住吉神社から御旅所への陸渡御

図：徳川支配と伝統的な町並みの成立

テーマ⑥　近代産業と鉄道の発展	主人公　金澤泰治・原田元治郎

【ストーリー】

○交野の近代化をリードした人々　近世以来の交野の村の中から、地域の近代化を担う人物が多くあらわれました。金澤泰治は、交野無尽金融株式会社を発足し、交野の発展を支えました。私部の原田元治郎は、機械式の「原田式織機」を発明し、原田式織機製作所を拡大しました。

また、ヨハネス・デレーケが主導した淀川の砂防事業の一環で、その支流の天野川砂防堰堤、尺治川砂防堰堤、尺治川床固工が施工されました。私市の西村忠逸は、私市から私部にかけて加賀田用水を整備し、交野における治水も進みました。

○鉄道の発展　産業の発展とともに将来の展開を見通し、原田元治郎氏は江戸時代の私部の代官職を務めていた北田家当主らとともに鉄道敷設に尽力しました。明治 31(1898)年には四條畷・長尾間が開通し、名古屋と大阪とを結ぶ関西鉄道として発展しました。明治 40(1907)年に国有鉄道に編入され、木津・片町間は関西本線の支線片町線となりました。戦時中には軍用線として利用されていたこともありました。現在では JR 学研都市線の愛称で呼ばれ、JR 東西線を介し、JR 福知山線や JR 神戸線へ直通運転を行い、大阪都心や神戸・三田方面への利便性を高めています。

また、昭和３(1928)年に枚方東口・私市を結ぶ信貴生駒電鉄枚方線が開業しました。当初、この路線は奈良まで延長する計画がありました。これは実現しませんでしたが、私市駅南側の細長い空き地が建設予定地の名残りです。昭和 14(1939)年に交野鉄道に名称変更し、昭和 19(1944)年に京阪神急行電鉄（現・阪急電鉄）に合併、昭和 20(1945)年の京阪電気鉄道の分離に伴い、京阪交野線となりました。

原田元治郎らはこれらの鉄道を利用して、大阪府南部地域や遠くは静岡県浜松市まで織機の販路を広げました。タオルや埜辺刷子工業の歯ブラシのほか、農産物なども出荷されました。この他に、源氏の滝をはじめとした名勝地が観光地として活用されるようになりました。昭和５(1930)年に金沢泰治氏、当時の磐船村、電鉄関係者らにより園芸組合も設立されました。昭和 50(1975)年頃までは私市周辺は、春は苺狩り、秋は芋ほりを目的に、大阪市内などから多くの客が週末には訪れ、私市駅前には農園事務所があり農産物も販売していました。現在は、神宮寺のぶどう狩りが定着しています。元治郎氏や篤志家の努力により、鉄道は交野の近代化と発展に貢献しました。

【近代産業と鉄道の発展の関連文化財群】

分類			主な関連文化財群
有形	建造物		交野市立教育文化会館［国登録］、天野川砂防堰堤［国登録］、尺治川砂防堰堤［国登録］、尺治川床固工［国登録］、加賀田用水
	美術工芸	古文書	北田家文書、原田家文書、金澤家文書、私市家文書
無形	伝統工芸		大門酒造、山野酒造、吉向窯
記念物	遺跡		原田式織機製作所跡、信貴生駒電鉄路線予定地跡
	名勝地		源氏の滝
文化的景観			尺治の翠影、源氏の滝の清涼
周辺環境			原田元治郎、金澤泰治、西村忠逸、加賀田用水記念碑、埜辺刷子工業

図：近代産業と鉄道の発展

６-４.文化財保存活用地区の保存と活用

（１）文化財保存活用地区の設定

本市において、「交野の文化財」が集中し、これらと一体となって価値を形成する周辺環境も含めて、当該文化財を核として文化的な空間を創出する地区として、「私部地区保存活用地区」及び「星田地区保存活用地区」の２地区を設定します。

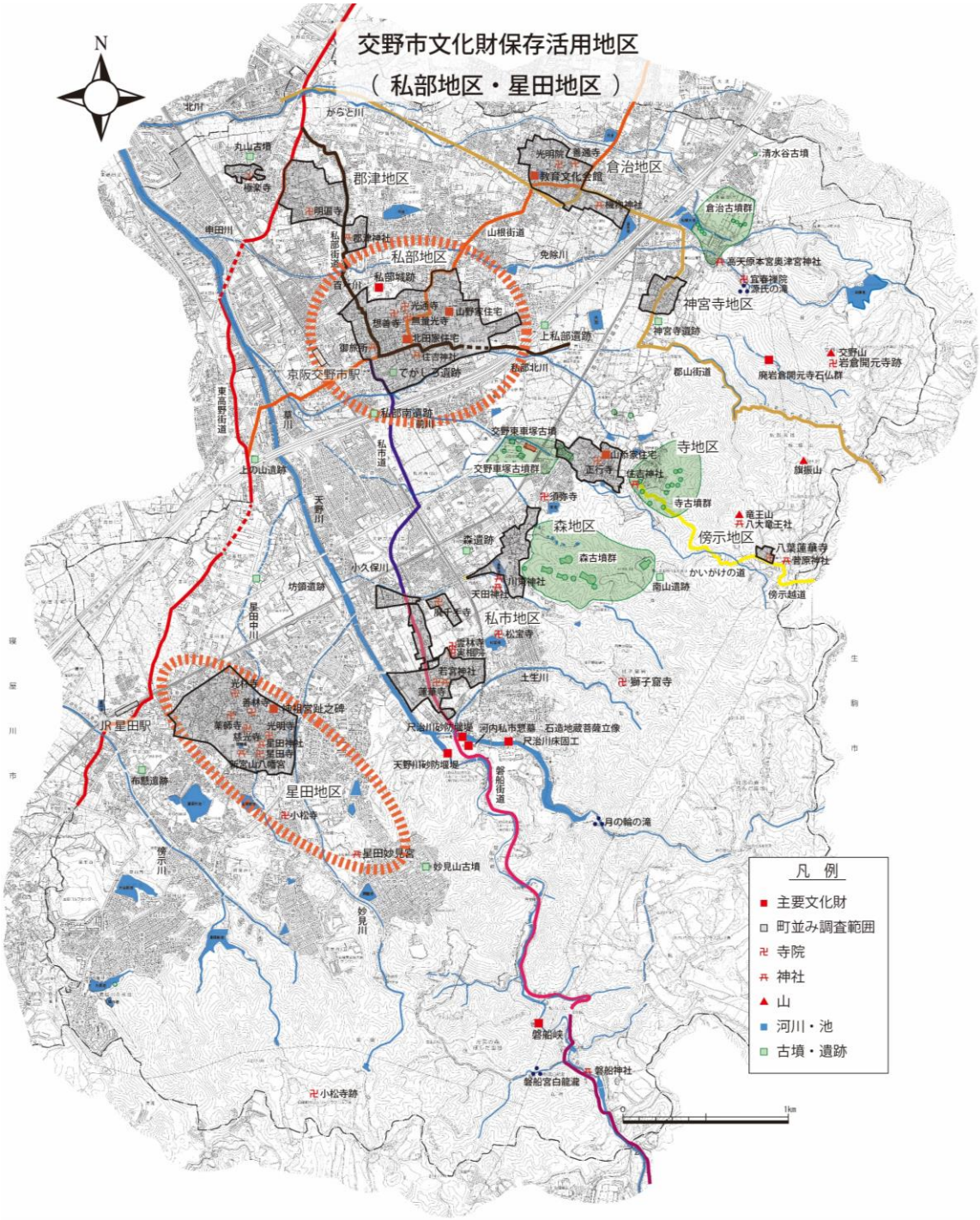

図：交野市文化財保存活用地区の位置

また将来的には、倉治地区、郡津地区、いわふね地区（私市・森・寺）、傍示地区などについても文化財保存活用地区の設定について検討を行います。特に倉治地区については、歴史民俗資料展示室のある教育文化会館が所在するので地区設定の次候補とします。

（２）文化財保存活用地区の内容

①　私部地区

【私部保存活用地区設定理由】

私部保存活用地区は、700m四方の中に、私部南遺跡、私部城、私部の伝統的な町並みをはじめ、国の指定文化財の北田家住宅、国の登録文化財の山野家住宅、古民家、土蔵、社寺などの建築物、街道、札の辻橋等の建造物、住吉神社の大鳥居や御旅所など多くの交野の文化財が京阪電鉄交野市駅に隣接する旧集落に集中して分布し、周辺環境を含めて一体の文化的な空間を創出する条件を備えています。

また、その旧集落は「交野の歴史文化」が面的に集積する歴史文化の結節拠点と位置付けられることから、旧集落を中心に保存活用地区に設定します。

表：私部文化財保存活用地区

地区の所在				私部地区
地区の範囲				東西・南北 700m
交野の歴史文化				（４）交野の城、（５）伝統的な町並み、（６）交野の近代産業
関連文化財群のテーマ				④交野の城とその記憶、⑤徳川支配と歴史的町並み群の成立、⑥近代産業と交野の発展
地区内の文化財	有形文化財	建造物		北田家住宅［国指定］、山野家住宅［国登録］、光通寺、無量光寺、私部住吉神社、住吉神社大鳥居、札ノ辻橋、市場橋、一本松のお旅所
		美術工芸品	彫刻	無量光寺阿弥陀如来立像、光通寺石仏群、想善寺石仏群
			工芸	無量光寺梵鐘
			古文書	北田家文書、原田家文書
			歴史	光通寺棟札
			考古	私部城跡出土品
	無形文化財			山野酒造
	民俗	有形民俗		私部住吉神社地車
		無形民俗		私部住吉神社秋祭り（渡御行列）
	記念物	遺跡		私部城［市指定］、出が城遺跡、原田織機工場跡
		動物・植物等		私部住吉神社クス双幹・エノキ・モミジ、無量光寺イチョウ・カイズカ・ボダイジュ双幹、想善寺イチョウ、個人宅クス
	伝統的建造物群			私部村の町並み（古民家と土蔵）
周辺環境				文化財事務室、看板（私部城本郭・二郭）、石碑（私部城址・交野村役場跡）、戸部新十郎作『安見隠岐の罪状』（毎日新聞社）、杉原雅明作『右近と秀長－傍示の城』（碧天舎）、安見右近、安見新七郎、佐久間信盛の娘
関連史料等				『室町殿日記』、『保見氏系図譜』、

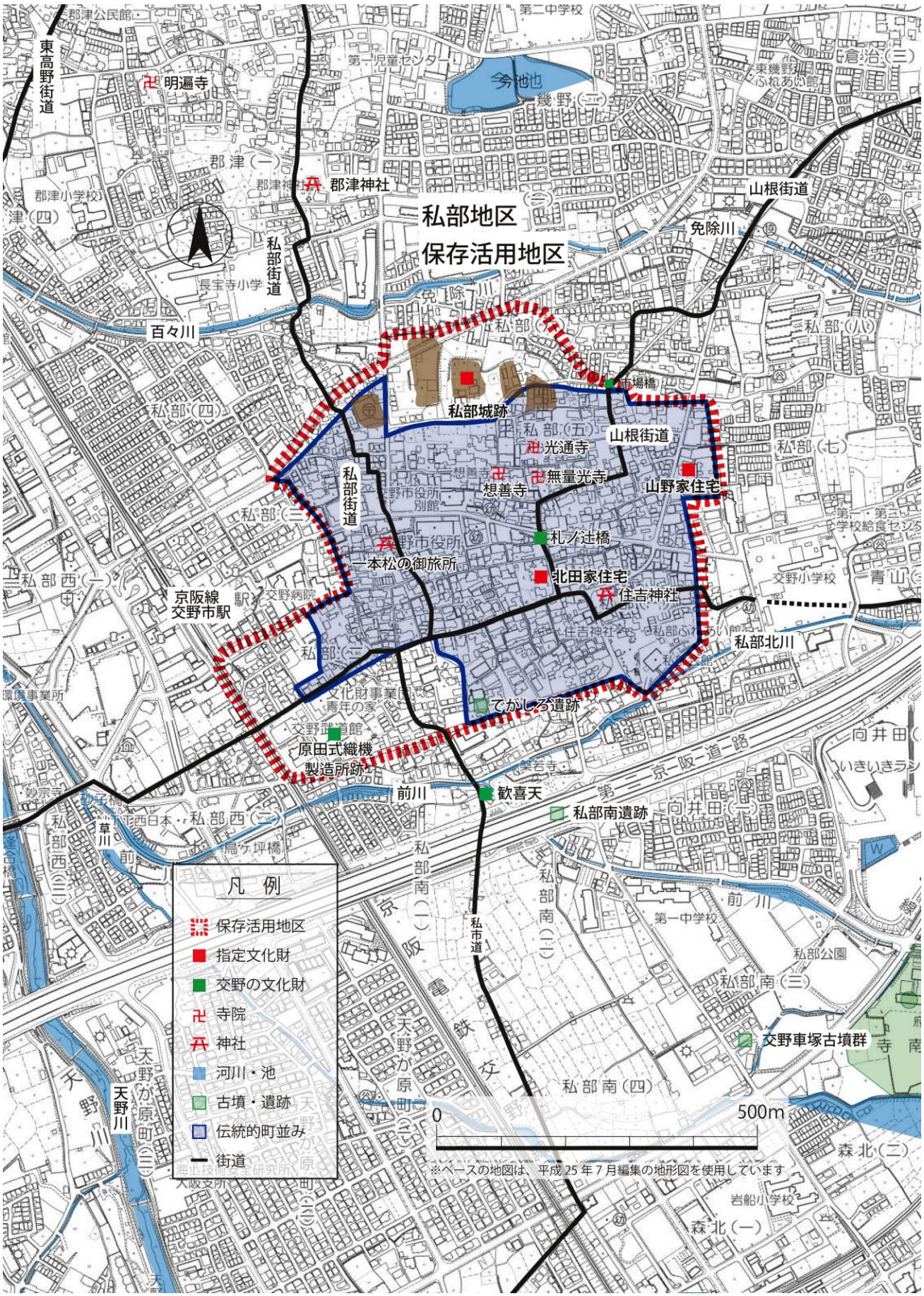

図：私部地区保存活用地区の範囲と構成文化財の位置（地形図：平成 25 年当時）

② 星田地区

【星田保存活用地区設定理由】

星田保存活用地区は、南北に 1300m、東西 700mの中に、徳川家康関連地（新宮山、神祖営趾之碑、伝徳川家康ひそみの藪）、星田の伝統的な町並み、星田妙見宮、星田寺、光林寺、大師堂（15箇所）、石仏群などの多くの文化財がＪＲ星田駅に隣接する集落内に密集して分布し、周辺環境を含めて一体の文化的な空間を創出する条件を備えています。

また、「交野の歴史文化」が面的に集積する結節拠点と位置づけられることから、旧集落を中心に保存活用地区に設定します。

表：星田文化財保存活用地区

<table>
<tr><td colspan="3">地区の所在</td><td colspan="2">星田地区</td></tr>
<tr><td colspan="3">地区の範囲</td><td colspan="2">南北 1300m、東西 700m</td></tr>
<tr><td colspan="3">交野の歴史文化</td><td colspan="2">（３）巨石信仰（４）交野の城、（５）伝統的な町並み、（６）交野の近代産業</td></tr>
<tr><td colspan="3">関連文化財群のテーマ</td><td colspan="2">②天野川と七夕伝承、③巨石信仰と社寺、④交野の城とその記憶、⑤徳川支配と歴史的町並み群の成立</td></tr>
<tr><td rowspan="15">地区内の文化財</td><td rowspan="7">有形文化財</td><td colspan="2">建造物</td><td>星田妙見宮、光林寺、善林寺、光明寺、慈光寺、小松寺、星田神社、半尺口大師堂、星田薬師寺、乾町大師堂、野辺橋大師堂、光林寺大師堂、中川筋大師堂、東辻屋町大師堂、札町大師堂、旧松岳庵大師堂、慈光寺大師堂、星田寺、光明寺、上口町大師堂、大谷北大師祠、大谷南大師祠、加賀田用水</td></tr>
<tr><td rowspan="5">美術工芸品</td><td>彫刻</td><td>星田寺十一面観音立像［市指定］、星田薬師寺薬師如来立像［市指定］・星田薬師寺千体仏［市指定］星田薬師寺石造物群、慈光寺十三仏石仏、星田寺一石五輪塔（伝・遠藤俊親墓）、妙見山南墓地石仏群</td></tr>
<tr><td>工芸</td><td>星田薬師寺梵鐘、</td></tr>
<tr><td>古文書</td><td>星田村絵図［市指定］、星田村地詰帳［市指定］、星田村庄屋文書、平井家文書、光林寺文書、善林寺文書、光明寺文書、慈光寺文書</td></tr>
<tr><td>歴史</td><td>神祖営趾之碑［市指定］</td></tr>
<tr><td>考古</td><td>新宮山遺跡出土品</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民俗</td><td colspan="2">有形民俗</td><td>星田神社地車、河内木綿製品</td></tr>
<tr><td colspan="2">無形民俗</td><td>星田神社秋祭り、星田妙見宮七夕祭、星田妙見宮星降り祭</td></tr>
<tr><td rowspan="3">記念物</td><td colspan="2">遺跡</td><td>新宮山遺跡</td></tr>
<tr><td colspan="2">名勝地</td><td>光林寺星御堂、星田妙見宮織女石、星の森</td></tr>
<tr><td colspan="2">動物・植物等</td><td>星田妙見宮スギ・モミジ・シイ、星田神社モチ・シイ・エノキ・カシ、個人宅クス</td></tr>
<tr><td colspan="2">文化的景観</td><td>妙見の観桜、星の森の寒月</td></tr>
<tr><td colspan="2">伝統的建造物群</td><td>星田の町並み（古民家と土蔵）</td></tr>
<tr><td colspan="3">周辺環境</td><td colspan="2">新宮山旗掛け松、伝徳川家康ひそみの藪、埜辺刷子工業、星田会館・看板（新宮山・神祖営祉之碑・星田寺）、石碑（新宮山八幡宮址・星田村役場跡・旗掛け松跡・伝徳川家康ひそみの藪）、吉田屋藤七</td></tr>
<tr><td colspan="3">関連史料等</td><td colspan="2">『星田と徳川家康公』･『伊賀越逃走記』（西井長和）、『保見氏系図譜』、『和久田家系譜』、『平井家系譜』</td></tr>
</table>

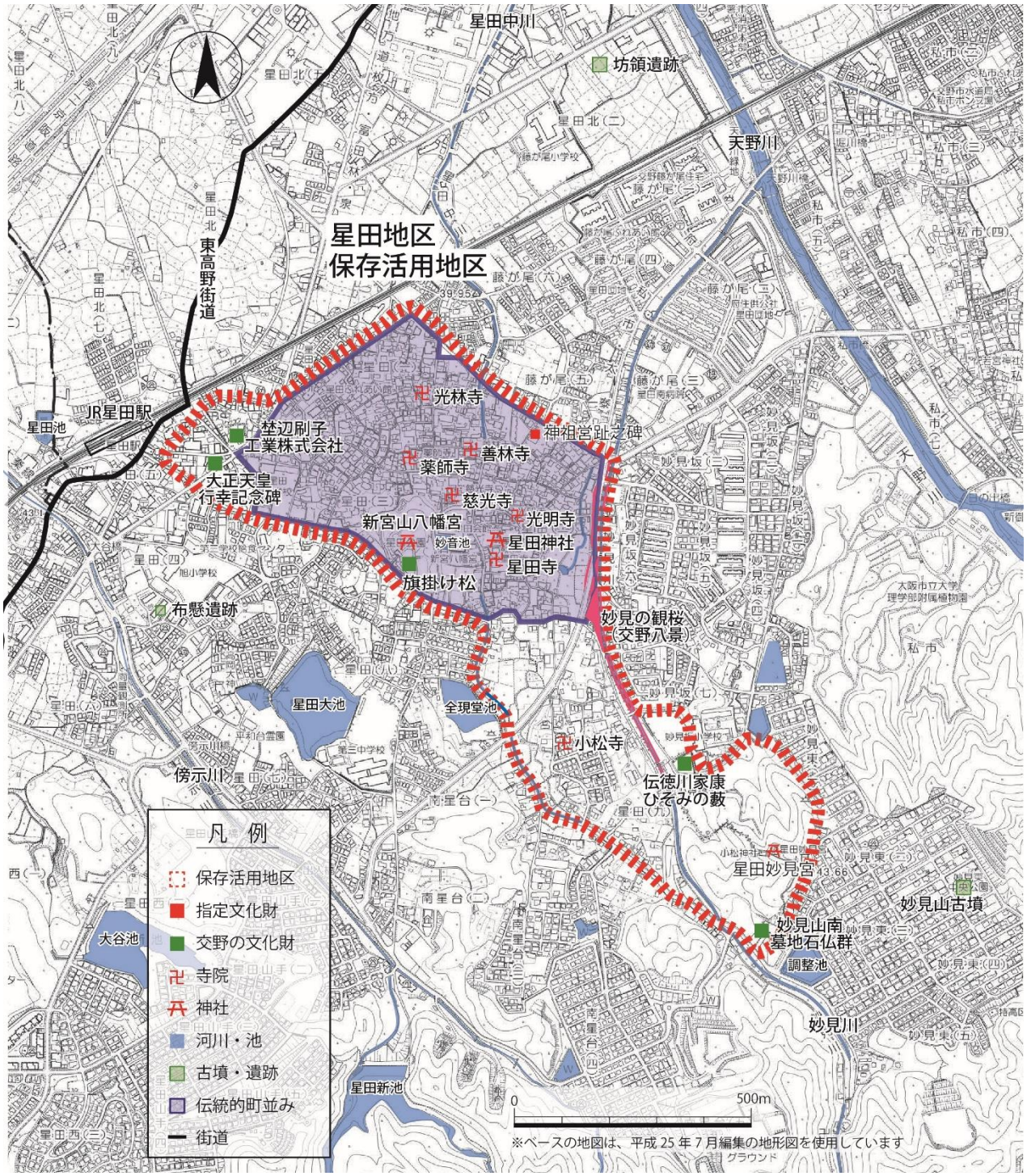

図：星田地区保存活用地区の範囲と構成文化財の位置（地形図：平成 25 年当時）

第７章　「交野の歴史文化」の保存と活用に関する措置

７-1. 保存と活用に関する措置

第５章で設定した課題解決に向けた５つの基本方針のもとに進める「交野の歴史文化」の保存と活用に関する基本方針とその措置を示します。

■将来像：残して、活かそう交野の歴史文化、つなごう未来、次世代へ

↓

■方向性：交野の歴史文化を残す（保存）・活かす（活用）

↓

■責務や恩恵の質をさらに高める工夫（継承しやすい環境づくり）

・文化財の関連づけによる交野の歴史文化の新たな魅力づけ

↓

課題への対応

基本方針	措　置
１：「交野の歴史文化」の把握	
方針 1-1：文化財調査の推進	1：市内遺跡群の発掘調査及び整理
	2：「交野の歴史文化」の把握調査　（データベース）
方針 1-2：総合的な調査結果の整理	3：総合的な調査結果の整理　（市史編纂）
２：「交野の歴史文化」の保存	
方針 2-1：文化財の維持保全	4：文化財の指定等の検討
	5：指定等文化財の維持保全
方針 2-2：防災・防犯対策	6：指定等文化財の防災・防犯対策　（防災・防犯）
３：「交野の歴史文化」の活用	
方針 3-1：体験型プログラムの充実	7：子ども体験教室
	8：「交野の歴史文化」めぐり
方針 3-2：文化財の公開	9：教育文化会館の充実　（保存・活用）
	10：文化財の公開
方針 3-3：観光施策との連携強化	11：観光・商業団体・地区等が連携した文化財イベント
	12：市内文化財の交野ブランド化への取組み
	13：周遊コースの設定　（設定・案内）
４：「交野の歴史文化」の周知・啓発	
方針 4-1：情報発信の充実	14：情報発信の充実
方針 4-2：文化財の周知	15：「交野の歴史」を知る機会の創出
	16：文化財講演会の開催
方針 4-3：学校教育との連携	17：学校支援の充実
５：「交野の歴史文化」の保存・活用のための人づくり・しくみづくり	
方針 5-1：人づくり	18：地区や活動団体への取組支援　（後継者育成・活動支援）
方針 5-2：しくみづくり	19：広域の連携体制の推進
	20：市内の連携体制の推進

大阪府文化財保存活用大綱や上位計画の交野市総合計画などを勘案し、「交野の歴史文化」や地域の実状を踏まえた上で文化財保護行政としての措置および事業を以下に示します。その実現のために、文化財の保存と活用に関する課題を捉え、文化財を総合的・一体的に把握する方法も用い、市民、地区（地域コミュニティ）、民間団体、文化財所有者等と連携を図り、実現するための 10 年計画です。

実施する事業は次のとおりとし、集中して実施する期間を示します。これらの事業は、市の財源の他に府の補助金や文化庁の各種補助金や地方創生推進交付金なども活用し計画的に取組みます。

凡例
＜取組主体＞　◎…中心になって取り組む　○…協力して取り組む
＜事業の継続性＞　⟷既存事業　⟷新規事業　＜重点事業＞事業 No

１：「交野の歴史文化」の把握

「交野の歴史文化」はこれまで把握した以外にも多数残されていることが予想されるため、引き続き把握・調査・整理に努めます。成果を市史として刊行することを目指します。

措置No	事業No	事業名	内容	取組主体						実施期間（R5～R13 年度）				
				市民	地区	民間団体	大学等	所有者	行政	1年目	2年目	3年目	4年目	5～10年目
1	1-1	市内遺跡群の発掘調査及び整理	市内遺跡群の緊急発掘調査を実施します。また未整理の長宝寺跡出土の瓦の整理を進めます。		○		○		◎	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷
2	2-1	「交野の文化財」の把握調査	指定・未指定を問わず、各種文化財の調査・データベース化を進めます。		○		○	○	◎	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷
3	3-1	市史編纂のための調査の継続	体制整備を図りながら継続して旧集落の蔵に眠る古文書の調査や市内の木像仏を中心とした美術工芸品の調査を進めます。		○		○	○	◎	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷
	3-2	市史編纂	広く市民に親しまれ、まちづくりや生涯学習などでも活用されるような市史続刊の編纂を引き続き行います。				○		◎					⟷

２：「交野の歴史文化」の保存

防災・防犯対策を進めて「交野の歴史文化」の保存に努めます。

措置No	事業No	事業名	内容	取組主体						実施期間（R5～R13 年度）				
				市民	地区	民間団体	大学等	所有者	行政	1年目	2年目	3年目	4年目	5～10年目
4	4-1	文化財の指定等の検討	文化財等指定により保存を行います。特に、現在指定等文化財がない郡津地区や、無形・民俗文化財について検討します。		○			◎	○	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷
5	5-1	指定等文化財の維持管理	国指定・登録の建造物について維持管理を促進します。					◎	○	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷
	5-2	文化財の保全	旧集落の町並みや残したい景観等を文化財のアーカイブとして保存します。					◎	◎	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷
	5-3	保存活用計画の作成の推進	教育文化会館や私部城や個人所有者の文化財を保存・継承することを目的とし、指定等文化財の保存活用計画の作成を推進します。					◎	◎			⟷	⟷	⟷

6	6-1	指定等文化財の防災対策	所有者等に対し防災設備の設置等を指導し、防災対策を進めます。	○	○	○		◎	○					
	6-2	指定等文化財の防犯対策	所有者等に対し防犯設備の設置等を指導し、防犯対策を進めます。	○	○	○		◎	○					

３：「交野の歴史文化」の活用

「交野の歴史文化」を直接見て、感じる体験等見学事業を充実させ活用を行い、保存につなげます。

措置No	事業No	事業名	内容	取組主体						実施期間（R5～R13 年度）				
				市民	地区	民間団体	大学等	所有者	行政	1年目	2年目	3年目	4年目	5～10年目
7	7-1	子ども体験教室	私部城での戦国時代体験、機織り体験から交野の歴史文化に触れる機会を設けます。			◎			○					
8	8-1	「交野の歴史文化」めぐりツアー	かたのツーリズムと連携し、私部・星田地区の保存活用地区内を巡回するツアーを実施します。			◎			○					
9	9-1	教育文化会館の保存修理	「交野市立教育文化会館保存修理計画案策定報告書」により建築当時の復元を検討します。						◎					
	9-2	教育文化会館の活用	展示方法を含め、展示空間の見直しを行います。						◎					
10	10-1	文化財の公開	国・府・市指定文化財等の公開を進めます。					◎	○					
11	11-1	観光・商業団体・地区等が連携した取組み	観光協会や商業連合会と共同の戦国・近世初頭のイベントを実施します。	○	○	◎		○	○					
12	12-1	市内文化財の交野ブランド化への取組み	「吉向窯」や「交野節」、「交野木綿」を PR するための事業などを行います。		○	◎			○					
13	13-1	周遊コースの設定	保存活用地区を中心に市内の文化財を周遊するコースの設定及びパンフレットの作成を行います。	○	○	◎		○	○					
	13-2	案内看板の設置	市内の文化財や周遊コースを巡回するために必要な案内看板等の設置を行います。	○	○	○		◎	○					

４：「交野の歴史文化」の周知・啓発

情報発信を充実させ周知・啓発を行い「交野の歴史文化」について市民の理解が深まるよう努めます。

措置No	事業No	事業名	内容	取組主体						実施期間（R5～R13 年度）				
				市民	地区	民間団体	大学等	所有者	行政	1年目	2年目	3年目	4年目	5～10年目
14	14-1	情報発信の充実	市民が親しみやすい文化財係のホームページにリニューアルします。また更新を継続して行います。						◎					
15	15-1	「交野の歴史」のガイドブックの刊行と配布	小学生にも理解できるガイドブックを刊行し、小学校等への配布を行います。		○	◎			○					

	15-2	市民を対象としたワークショップの開催	「交野の歴史文化」を知ることにより交野への愛着や誇りを深めることを目的としたワークショップを地区毎に行います。	◎	◎	○			○					
	15-3	郷土史コーナーの充実	公民館や図書館の郷土史コーナーの充実を図ります。		◎				◎					
16	16-1	文化財講演会の開催	交野の６つの歴史文化にもとづき講演会を開催します。			◎			○					
17	17-1	体験学習の充実	市内小学校の教育文化会館の展示見学や綿繰り体験等の受入れを継続します。			○			◎					
	17-2	学習支援の充実	遠隔地にある小学校に対しタブレットを利用した学習等の充実を図ります。			○			◎					

５：「交野の歴史文化」の保存・活用のための人づくり・しくみづくり

「交野の歴史文化」の保存・活用のための人づくり・しくみづくりについては、交野市文化財保護委員・文化財審査委員会委員とも連携して取組みます。

措置No	事業No	事業名	内容	取組主体						実施期間（R5～R13 年度）				
				市民	地区	民間団体	大学等	所有者	行政	1年目	2年目	3年目	4年目	5～10年目
18	18-1	後継者育成など地区や活動団体への取組支援	後継者育成など個人・地区・活動団体の取組を支援し、地区・団体間の連絡体制を整備します。また市民ボランティアの育成に取組みます。	○	○	○		○	◎					
	18-2	無形の文化財の継承	無形の文化財の継承のため、周知と後継者育成を推進し、重要性が認められるものについては指定を検討します。		◎	◎		○	○					
19	19-1	周辺の自治体や大学等との連携体制の推進	周辺自治体との広域連携の体制整備を進めます。また近隣の大学や博物館等の連携により学術研究を推進します。				○		◎					
20	20-1	市内の連携体制の推進	文化財保護団体や観光団体、商業団体等との連携により文化財事業を推進します。		○	○		○	◎					

【重点事業の考え方】

本市では以下のような考えから、「人づくり・しくみづくり」を軸とした次の５事業に取組むことにより、「交野の文化財」の保存・活用につなげることとします。

拠点整備	文化財の保存・活用のためには文化財の展示や様々な活動の拠点となる施設の整備が重要です。本市においては、教育文化会館がその役割を担います。
人づくり・しくみづくり	文化財の保存・活用のためには文化財を保存・継承するための人づくり・しくみづくりが重要です。本市においては、教育文化会館での小学生の体験学習や活動団体の活動支援を行います。また市内関係機関の連携体制の整備を促進します。
取組み	文化財の周知のためには文化財を活用するための取組みが重要です。本市においては、大阪万博開催年の令和７（2025）年度までの期間、私部・星田地区を中心に事業を実施し、全国への「交野の歴史文化」の周知につなげます。

【重点事業】※再掲

事業No	事業名	内容	実施期間（R5～R13 年度）				
			1年目	2年目	3年目	4年目	5～10年目
9-1	教育文化会館の保存修理	「交野市立教育文化会館保存修理計画案策定報告書」により建築当時の復元を検討します。					
11-1	観光・商業団体・地区等が連携した取組み	観光協会や商業連合会と共同の戦国・近世初頭のイベントを実施します。					
17-1	体験学習の充実	市内小学校の教育文化会館の展示見学や綿繰り体験等の受入れを継続します。					
18-1	後継者育成など地区や活動団体への取組支援	後継者育成など個人・地区・活動団体の取組を支援し、地区・団体間の連絡体制を整備します。					
20-1	市内の連携体制の推進	文化財保護団体や観光団体、商業団体等との連携により文化財事業を推進します。					

７-２.関連文化財群で実施する措置

第６章で設定した関連文化財群の６つのテーマに関する保存・活用の課題と方針、措置・関連事業を示します。（□は重点事業、全般に係る事業は省略）

テーマ① 交野の王墓と鉄器生産

項　　目	内　　容
保存・活用の課題	生産・集落遺跡の調査がこれまで充実していますが、未調査の古墳については実態がわからないものもあります。古墳・鉄器生産をはじめとした関連遺跡の多くは十分な保存・整備がなされていません。また、一部の古墳を除くと、市民の認知度が低いことが大きな課題です。
保存・活用の方針	森・車塚・寺古墳群を王墓めぐりの拠点として活用し、「交野の王墓と鉄器生産」への関心を掘り起こし、文化財群としての価値を高めます。その前提として、鍋塚古墳を含む森古墳群等の実態調査をふまえ文化財指定の検討を進めることにより保存も図ります。またその成果は文化財講演会の実施により随時周知していきます。
措置・関連事業 （□…本市重点事業）	4-1　文化財の指定等の検討（森古墳群等） 16-1　文化財講演会の開催（森古墳群等）　【関連事業】※再掲

テーマ② 天野川と七夕伝承

項　　目	内　　容
保存・活用の課題	機物神社などの祭りを通じて七夕伝承については広く周知されていますが、古代の遺跡などが残る郡津周辺の文化財については、指定も進んでおらず、認知度も低いことなどが課題となっています。また、機織り教室の活動については学校の体験学習などでも活用されていますが、市民への周知は低調で一層の情報発信が求められます。
保存・活用の方針	文化財指定を進めることにより、保存をはかります。周知の進んでいる七夕伝承を糸口として、交野郡司の伝承などの周知を進めるとともに、市内外の団体等と連携して、関連文化財群の活用に取組み、天野川の自然・歴史・文化の保全や長宝寺跡（郡津神社）周辺の文化財の保存活動を促進します。また、七夕伝承や交野木綿の機織り教室の活動については、子ども向けの体験教室により一層の周知を図るとともに、魅力付けを試みます。
措置・関連事業 （□…本市重点事業）	4-1　文化財の指定等の検討（郡津地区の文化財） 7-1　子ども体験教室（七夕伝承・交野木綿等） 11-1　観光・商業団体・地区等が連携した取組み（天野川と七夕伝承等） 12-1　市内文化財の交野ブランド化への取組み（交野木綿等）【関連事業】※再掲

テーマ③ 巨石信仰と社寺伝承

項　　目	内　　容
保存・活用の課題	交野山山頂の観音岩をはじめとして、市内の巨石の存在については広く知られますが、それに関わる社寺などに関する文化財については市民に十分認識されていないものも多くあります。
保存・活用の方針	既に周知されている観音岩などの巨石をきっかけとして、巨石信仰めぐりなど山地部の文化財の迫力を体感できる探訪機会を創出することにより、文化財群の関連性を周知し、一体の「交野の歴史文化」としての価値を認識できる取り組みを進め、保存機運を促進します。特に磐船峡（府名勝）を重点対象とします。
措置・関連事業	4-1　文化財の指定等の検討（交野山観音岩等） 10-1　文化財の公開（磐船峡等）　【関連事業】※再掲

テーマ④ 交野の城と安見氏の記憶

項　　目	内　　容
保存・活用の課題	私部城跡が市指定文化財として保全が図られ、一定の周知が進んでいるものの、その他の関連文化財の認知度は低く、潜在的な魅力を活用できていません。市民、市民団体、観光協会や商業連合会等の多様な関連団体と連携を行えていないことが課題です。
保存・活用の方針	私部城主安見右近が江戸時代の三大砲術「安見流砲術」の創始者であることや、関連文化財群の周知を進め､市民の城跡の保存活動への参加機運を高めます。また、観光協会や商業連合会と協働し戦国・近世に関する講演会などの取組みや、私部城を拠点とした私部めぐりツアーを行い、まちづくりや地域の活性化に資する保存・活用へつなげます。
措置・関連事業 (□…本市重点事業)	7-1　子ども体験教室（私部城跡等） 11-1　観光・商業団体・地区等が連携した取組み（私部めぐりツアー等） 16-1　文化財講演会の開催（私部城跡等）　【関連事業】※再掲

テーマ⑤ 徳川家康と伝統的な町並みの成立

項　　目	内　　容
保存・活用の課題	北田家住宅などが指定・登録され保全されていますが、公開のための環境整備や、近世のたたずまいを残す町並みの維持が課題です。また、星田が徳川家康ゆかりの地であることの周知が進んでいません。
保存・活用の方針	北田家住宅や山野家住宅などの指定・登録文化財の公開と町めぐりをきっかけとして、近世のたたずまいを残す町並みを活用した観光機会の創出を図り、文化財保存の取組を促します。また、イベントや情報発信を通じて、徳川家康ゆかりの地としての星田の魅力を高めます。
措置・関連事業 (□…本市重点事業)	5-1　指定等文化財の維持管理（北田家住宅・山添家住宅・山野家住宅・神祖営趾之碑等） 10-1　文化財の公開（北田家住宅・山添家住宅・山野家住宅・神祖営趾之碑等） 11-1　観光・商業団体・地区等が連携した取組み（星田地区の徳川家康関連イベント開催） 12-1　市内文化財の交野ブランド化への取組み（私市おどり・交野木綿・吉向松月窯等） 【関連事業】※再掲

テーマ⑥ 近代産業と鉄道の発展

項　　目	内　　容
保存・活用の課題	交野市立教育文化会館（旧・交野無尽金融本社屋）をはじめとして、近代化において重要な役割を果たした建造物群、跡地、織機（模型）などが残りますが、市民の認知度は低く、有効に活用できていないことが課題です。
保存・活用の方針	教育文化会館は、交野の近代化を伝える建造物であると同時に、市の数少ない展示施設として内容等を見直し、魅力を高めます。また、倉治の豪傑と呼ばれた金沢泰治氏をはじめとした人物を紹介する展示や講演会などのイベントを実施することにより周知普及をはかります。
措置・関連事業 (□…本市重点事業)	9-1　教育文化会館の保存修理 16-1　文化財講演会の開催（教育文化会館と金澤泰治等）　【関連事業】※再掲

７-３.文化財保存活用地区で実施する措置

第６章で設定した２つの文化財保存活用地区に関する保存・活用の課題と方針、関連事業を示します。この２地区の保存・活用については、古代より深い関係があるので、事業も両地区を関連づけて実施することを目指します。

（１）私部地区保存活用地区の活用の方向性

■　保存・活用の課題

私部地区内には、文化財が集中して分布していますが、それらの総合案内、周遊コース、誘導サイン、説明看板などの利用者の利便性向上や文化財や周遊コースの情報提供などの利用促進方策の実施が課題です。

■　保存・活用方針

交野市駅からの周遊コースや、倉治にある文化財資料展示室までのコースを設定し、そのルートの誘導サインや文化財の説明板の設置の検討を行います。

特に戦国時代の私部城に関しては、これまでの周辺の寺院との説明に加え、戦国時代の安見氏に関する軍記物語や現代小説などの紹介にもつとめ、市内外の人たちの興味・関心を喚起するための取組みを進めます。

近世においては、重要文化財の北田家住宅の活用にむけて、私部地区未整理の古文書調査を行うとともに、酒蔵をもつ山野家住宅をはじめとした周辺の歴史的建造物なども含めた周遊・見学コースを設定することにより、見学者の利便性を図ります。

【関連事業】※再掲（関連事業の内容を**具体的**に記述）

措置・関連事業	事業名	内容
5-1	指定等文化財の維持管理	国指定・登録の建造物について維持管理を促進します。
7-1	子ども体験教室	私部城での戦国時代体験、機織り体験から交野の歴史文化に触れる機会を設けます。
8-1	「交野の歴史文化」めぐりツアー	本市のかたのツーリズムと連携し、**私部地区**の保存活用地区内を巡回するツアーを実施します。また、星田地区のツアーとの連携を図ります。
10-1	文化財の公開	**国指定重要文化財北田家住宅・市指定文化財の私部城**の公開を進めます。
11-1	観光・商業団体・地区等が連携した取組み	観光協会や商業連合会と協働で戦国・近世初頭のイベントを**星田地区と一緒に**実施します。
13-1	周遊コースの設定	保存活用地区を中心に巡回するコースの設定とパンフレットの作成を行います。
13-2	案内看板の設置	市内の文化財や周遊コースを巡回するために必要な案内看板等の設置を行います。
16-1	文化財講演会の開催	**私部に関する**歴史文化にもとづき文化財講演会を開催します。

（２）星田保存活用地区の活用の方向性

■ 保存・活用の課題

星田保存地区内の徳川家康の関連の史跡に関する周遊コース、誘導サインや文化財の説明版などの利用者の利便性の向上や家康関連の伝承地等の情報提供など、利用促進方策の実施が課題です。

■ 保存・活用の方針

学研都市線星田駅や京阪バス妙見口を含む周遊コースを設定し、そのルートの誘導サインや文化財の説明板の設置の検討を行います。特に徳川家康とのつながりが深く、今も地域住民になじみの深い家康関連の史跡の PR を推進します。また、活用の前提として、関係する古文書調査や民俗調査を進め、文化財の保存対策も行います。

【関連事業】※再掲（関連事業の内容を**具体的**に記述）

措置・関連事業	事業名	内容
8-1	「交野の歴史文化」めぐりツアー	本市のかたのツーリズムと連携し、**星田地区**の保存活用地区内を巡回するツアーを実施します。また、私部地区のツアーとの連携を図ります。
10-1	文化財の公開	**市指定文化財仏像群など**の公開を進めます。
11-1	観光・商業団体などと連携した取組み	観光協会や商業連合会と共同の戦国・近世初頭のイベントを**私部地区と一緒に**実施します。
13-1	周遊コースの設定	保存活用地区を中心に巡回するコースの設定とパンフレットの作成を行います。
13-2	案内看板の設置	市内の文化財や周遊コースを巡回するために必要な案内看板等の設置を行います。
16-1	文化財講演会の開催	**星田に関する**歴史文化にもとづき文化財講演会を開催します。

７-４.防災・防犯に関する措置

（１）防災に関する措置

近年、国内では、地震、台風、集中豪雨による大きな自然災害が増え、文化財等にも多大な被害が生じています。このような事態に備えるため、本市では「交野市地域防災計画」を策定しています。

災害予防については、「第１章 災害に強いまちづくり 第２節 建築物の安全化 第３ 文化財」において、「市は、市民にとってかけがえのない遺産である文化財を、災害から保護するため、防災意識の高揚、 防災施設の整備等を図る。」とし、「市民に対する文化財防災意識の普及と啓発、所有者等に対する防災意識の徹底、火災に備えた消防用設備等の整備の推進、初期消火体制と自衛消防隊の組織化その訓練の徹底、地域住民、防災関係機関との連携、建造物、美術工芸品保存施設の耐震構造化の促進」を推進するとしています。加えて、文化財はその特性に応じて個別に総合的な防火対策を講じる必要があることから、「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」に基づく点検の実施、その結果を踏まえ、各文化財の特性、管理体制、防火に係る専門的見地からの意見を総合的に勘案して、防火対策の検討・実施を進めます。消防用設備等の整備の推進に際しては、「重要文化財（建造物）等防災施設整備事業（防災施設等）指針　令和３年 12 月６日　文化資源活用課長裁定」等を踏まえます。

災害時の対応については、「地震災害応急対策偏 第２章 応急復旧期の活動 第 12 節 応急教育及び保育対策 第７ 文化財」では、「指定災害により文化財が被害を受けた場合、所有者（管理責任者）は、被害状況を調査し市教育委員会に報告する。また、市は、被害報告を府教育庁文化財保護課に報告する。府教育文化財保護課は、被災文化財の被害拡大を防止するため、市教育委員会を経由して所有者又は管理責任者に対し、応急措置をとるよう指導・助言を行う。」としています。

（２）防犯に関する措置

防犯については、広報等を通して、指定等文化財だけでなく、未指定の仏像や備品の窃盗、建物の棄損などの被害を受けていることを周知し、文化財が犯罪リスクに晒されていることの理解を高めます。

防犯対策については、文化庁作成の防火・防犯対策に関するチェックリストを活用した点検、その結果を踏まえた防犯対策の検討、防犯設備の向上を促します。また、不審な状況があった場合は、棄損の確認、台帳と照合し備品の亡失確認を行い、文化財の所有者（管理責任者）は、棄損・窃盗が確認された場合は、速やかに警察及び市教育委員会へ連絡すると共に、可能な範囲で復旧の道を模索します。棄損による修復や修理が必要な場合は、市教育委員会・専門家と協議し修復を検討します。

第８章　計画の推進体制と進捗管理

８-１.保存・活用推進体制

「交野の歴史文化」の保存・活用について、行政は指定等文化財のみ主体に関わり、それ以外については住民の活動に委ねられてきました。しかし、人口減少・流出、少子高齢化、都市化、生活様式の多様化などにより、歴史文化の継承が困難な状況が発生しつつあります。

「交野の歴史文化」を持続可能な形で保存・活用していくためには、地域総がかりで取り組む必要があり、多様な主体が「交野の歴史文化」の保存と活用に関わることのできる環境を整備すること求められます。そこで、本計画にもとづいて、市民、地区、民間団体、文化財所有者、行政、関係機関などによる保存・活用連携体制の構築を図ります。

今後は複数の分野にわたる専門職員を確保するなど、保存・活用連携体制を充実させる必要があります。また、文化財の保存と活用を担うことができる民間団体の確立などを検討する必要があります。

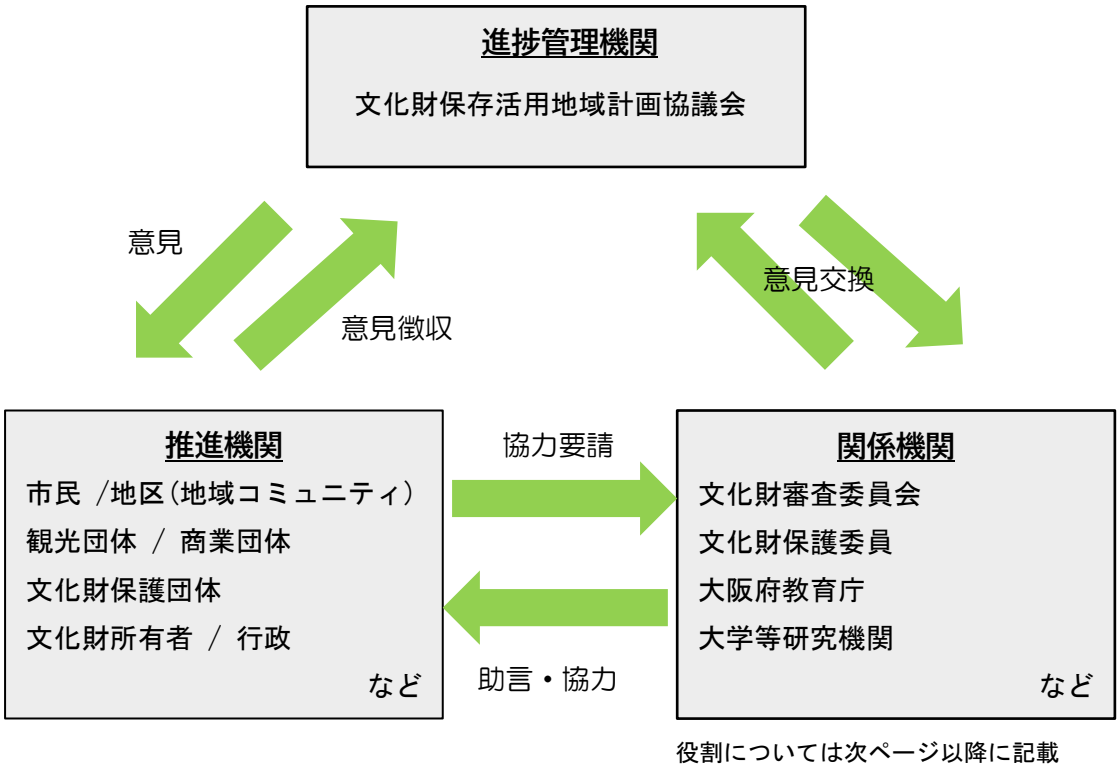

［図：保存・活用推進体制］

表：推進・関係機関等
（表中、上段は P60 の個別課題に対する役割：担う＝○）　　［順不同］

交野市の役割分担									
把握	○	保存	○	活用	○	周知 啓発	○	人づくり 仕組みづくり	○

生涯学習推進部　社会教育課
【業務内容】
・文化財の保存と活用に関すること。
・埋蔵文化財に関すること。
・伝統文化、有形、無形文化財の調査及び継承に関すること。
・交野の自然と歴史の調査に関すること。
・市史編纂及び発行に関すること。
【職員】
・５名（うち専門正規職員３名、埋蔵文化財を専門とする臨時職員１名、民俗を専門とする臨時職員１名）青年の家
・５名（うち古文書を専門とする臨時職員３名、開館業務に係る臨時職員２名）教育文化会館

生涯学習推進部　図書館
【業務内容】
・郷土資料及び行政資料に関すること。

学校教育部　指導課
【業務内容】
・学校教育活動及び教育研究会の助成に関すること。

総務部　地域振興課
【業務内容】
・地域の魅力の創出に関すること。
・商業、工業、農業等の産業振興及び地域経済の振興に関すること。
・観光振興に関すること。

企画財政部　政策企画課
【業務内容】
・施政方針、市長の戦略その他、市政の総合調整に関すること。
・重要施策の調査、研究、企画、連絡調整及び推進に関すること。
・市の基本構想、実施計画、事務事業評価等に関すること。
・シティプロモーションの推進に関すること。

都市計画部　都市計画課
【業務内容】
・景観に関すること。
・都市計画マスタープランに関すること。
・街なみ整備及び都市整備事業の調査及び施行の促進に関すること。

交野市消防署
【業務内容】
・水火災、地震等の災害に関すること。
・火災予防の啓発に関すること。

地区（地域コミュニティ）の役割分担

把握	―	保存	―	活用	○	周知 啓発	○	人づくり 仕組みづくり	○

【活動内容】
①市の行う各種業務の一部の援助、協力、②市から住民へ伝達する事項の周知徹底方の協力及び援助、③地区住民の要望、意見等を聴取して市への伝達、④地区全体の問題について、市との連絡調整
【設置地区】
倉治、森、妙見坂、浜の池、寺、郡津、傍示、私市、私部、梅が枝、藤が尾、私市山手、松塚、南星台、幾野、向井田、青山、天野が原町、星田山手、星田、駅前住宅、妙見東、星田西

交野市文化財審査委員会の役割分担

把握	―	保存	○	活用	○	周知 啓発	―	人づくり 仕組みづくり	―

【審議事項】
・文化財の保護と活用に関する専門的な審査
【委員】
会　長：中井 均（滋賀県立大学人間文化学部名誉教授）
副会長：村田路人（神戸女子大学大学院文学研究科教授）

礪波恵昭（京都市立芸術大学美術学部教授）
橋寺知子（関西大学環境都市工学部准教授）
若林邦彦（同志社大学歴史資料館教授）

交野市文化財保護委員の役割分担

把握	―	保存	○	活用	○	周知 啓発	―	人づくり 仕組みづくり	―

【委員】
奥野　和夫・平田　政信

その他民間団体の役割分担

把握	―	保存	―	活用	○	周知 啓発	○	人づくり 仕組みづくり	○

交野市星のまち観光協会
【活動内容】住環境へ配慮した観光の推進
交野市商業連合会
【活動内容】市内の商店・商業者の繁栄や地位向上のための事業推進と社会貢献

交野古文化同好会
【活動内容】交野市内の文化財の愛護、周知普及活動
私部城を活かし守る会
【活動内容】私部城跡の周知普及と活用
星田薬師如来立像等保存会
【活動内容】星田薬師寺の薬師如来立像及び千体仏の保存活動

大阪府や域外の関係機関等との連携

把握	ー	保存	○	活用	○	周知 啓発	○	人づくり 仕組みづくり	○

文化庁、大阪府教育庁文化財保護課、愛媛大学アジア古代産業考古学センター、神戸女子大学文学部、同志社大学歴史資料館
【連携内容】文化財保護行政推進のための指導
大阪府四條畷市役所、寝屋川市役所、枚方市役所、奈良県生駒市役所
【連携内容】市域に接する市と歴史共同調査・講演会の開催等
岡山県津山市役所、美咲町役場、久米南町役場、岡山市役所
【連携内容】交野の王墓と鉄器生産（岡山県における肩野物部伝承地）
大阪府河内長野市役所
【連携内容】巨石信仰と社寺伝承（東高野街道沿いの弘法大師信仰、日本遺産申請中）
愛媛県松野町役場、石川県金沢市役所
【連携内容】交野の城と安見氏の記憶（全国の安見右近伝承）

８-２.計画の進捗管理

本計画に定める文化財の保存と活用の取組みを効果的に進めるため、進行管理を適切に行う必要があります。このため、「交野市文化財保存活用地域計画協議会」による計画の進行管理を行います。

進行管理にあたっては、PDCA サイクルの考えを取り入れ、計画に基づき実施された施策・事業を、その中間時点や終了時又は必要に応じて毎年度、達成状況や課題等の把握及び評価を実施し、事業等の改善及び他事業への反映に努めます。

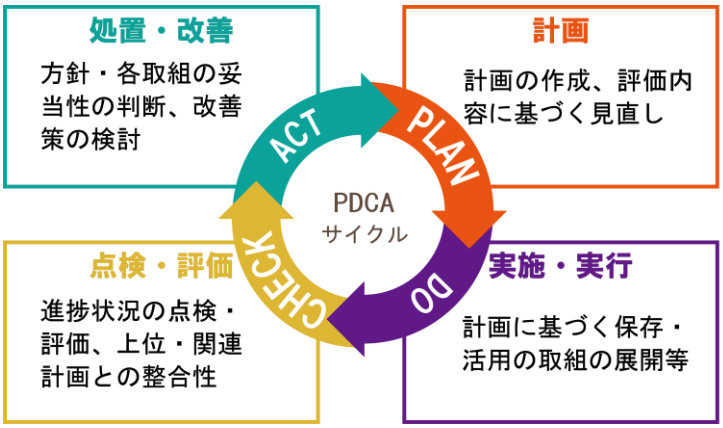

図：PDCA サイクルによる進行管理

８-３.指標の設定

本計画に定める文化財の保存と活用の取組の効果を検証する指標として、計画期間中における取組みの進捗状況を把握するため、以下の成果指標を、上位計画の「交野市生涯学習基本計画」の施策目標の現状分析の中から設定しています。

表：成果指標

指標名	参考値 （平成 28 年度）	基準値 （令和３年度）	目標値 （令和８年度）
伝統や歴史を大切にするまち	3.8% （N=680、単数回答）	27.7% （N=891、複数回答）	30.0% （複数回答）
地域の伝統行事や祭りの継承	10.3% （N=680、単数回答）	8.4% （N=891、複数回答）	12% （複数回答）

※指標と基準値は、令和３年度に実施した生涯学習基本計画中間見直しにおける「市民意識調査」の結果に基づく。

※指標は、「将来に向けて交野市をどんなまちにしたいか」という設問に対する選択肢７項目（複数回答）の中の１つ及び「特に関心のある地域課題に関するテーマ」という設問に対する選択肢 16 項目（複数回答）の中の１つを採用。